給水装置材料基準

（ 令 和 ８年１０月 １日 ）

京 都 市 上 下 水 道 局

目　次

目　　次

第１章　総　　則

１．目　　的 ---------- 1

２．性能基準 ---------- 1

３．性能基準に係る試験 ---------- 1

第２章　給水装置材料

１．給水装置材料 ---------- 1

２．給水装置材料の規格品等の取扱い ---------- 1

３．給水装置材料の使用区分（用語の定義） ---------- 2

第３章　特定区間の給水装置材料

１．材料の承諾 ---------- 2

２．承諾申請 ---------- ２～３

３．材料の登録 ---------- 4

第４章　特定区間以外の給水装置材料

１．特定区間以外の給水装置材料 ---------- 4

２．性能基準適合品の情報 ---------- 4

３．京都市形材料の取扱い ---------- 4

第５章　確認検査

１．現場確認検査 ---------- 4

２．不良品確認検査 ---------- 5

第６章　補助配水管材料の取扱い ---------- 5

第７章　配水管材料の取扱い ---------- 5

第８章　給水幹線の使用材料

１．承諾材料の使用 ---------- 5

２．支管分岐の材料 ---------- 5

第９章　雑　　則

１．自己認証品の取扱い ---------- 5

【様式】

様式第１号　水道用資機材承諾申請書　---------- 1
様式第２号　水道用資機材承諾事項変更申請書　---------- 2
様式第３号　水道用資機材承諾取消申請書　---------- 3
様式第１－１号　水道用資機材承諾通知書　---------- 4
様式第２－１号　水道用資機材変更承諾通知書　---------- 5
様式第３－１号　水道用資機材承諾取消受理通知書　---------- 6
様式第４号　水道用資機材不承諾通知書　---------- 7
様式第５号　水道用資機材承諾取消通知書　---------- 8

【別表】

別表－１　特定品目一覧表
１．京都市形品　---------- １～２８
２．ＪＩＳ規格品　---------- ２９～６１
３．ＪＷＷＡ規格品　---------- ６２～７１
４．基本基準適合品（旧型式承認登録品）　---------- ７２～７４
５．その他団体規格等　---------- ７５～７６
６．補助配水管材料（１）　---------- ７７
７．補助配水管材料（２）　---------- ７８
別表－１－１　特定品目一覧表
１．京都市形品　---------- １～ ８
２．ＪＩＳ規格品　---------- ９
３．ＪＷＷＡ規格品　---------- １０～３２
４．基本基準適合品（旧型式承認登録品）　---------- ３３
５．その他団体規格等　---------- ３４～５２
６．補助配水管材料（１）　---------- ５３
７．補助配水管材料（２）　---------- ５４
別表－１－２　特定品目一覧表
１．京都市形品　---------- １
２．ＪＩＳ規格品　---------- ２～３
３．ＪＷＷＡ規格品　---------- ４～５
４．基本基準適合品　---------- ６～７
５．その他団体規格等　---------- ８
６．補助配水管材料（１）　---------- ９
７．補助配水管材料（２）　---------- １０
別表－２　基準適合確認品目一覧表

１．京都市形品　----------　１～５
２．ＪＩＳ規格品　----------　６
３．ＪＷＷＡ規格品　----------　７
４．基本基準適合品（旧型式承認登録品）　----------　８～２２
別表－３　検査証印等一覧表　----------　１
別表－４　製造者マーク一覧表　----------　１～７

【参考資料】

参考１　給水装置の構造及び材質の基準に関する省令　-------　１　～　１１
（平成９年厚生省令第１４号）
参考２　給水装置の構造及び材質の基準に係る試験　----------　１　～１６
（平成９年厚生省告示第１１１号）

給 水 装 置 材 料 基 準

第１章　総則

１　目的

この基準は、京都市公営企業管理者上下水道局長（以下「管理者」という。）が、給水装置工事に使用する給水管及び給水用具（以下「給水装置材料」という。）の性能等が、水道法第１６条に定める「給水装置の構造及び材質」に適合しているか否かについて、京都市水道事業条例（以下「条例」という。）第６条第３項（給水装置工事の審査）及び同条例第６条の２第１項（給水装置工事の完了の検査）の規定に基づき、審査及び検査するために必要な事項を定め、適正な材料の使用に供することを目的とする。

２　性能基準

水道法第１６条「給水装置の構造及び材質」の規定により、同法施行令第６条第１項第１号～第７号において、「給水装置の構造及び材質の基準」が定められている。また、個々の給水装置材料が満たすべき性能及びその定量的な判断基準（以下「性能基準」という。）並びに給水装置工事が適正に施工された給水装置であるか否かの判断基準として、技術的細目（給水装置の構造及び材質の基準に関する省令（以下「基準省令」という。）平成９年厚生省令第１４号）が規定され、耐圧、浸出等、水撃限界、防食、逆流防止、耐寒及び耐久に関する基準が明確化されている。

（１）　耐圧に関する基準（基準省令第１条）
（２）　浸出等に関する基準（基準省令第２条）
（３）　水撃限界に関する基準（基準省令第３条）
（４）　防食に関する基準（基準省令第４条）
（５）　逆流防止に関する基準（基準省令第５条）
（６）　耐寒に関する基準（基準省令第６条）
（７）　耐久に関する基準（基準省令第７条）

３　性能基準に係る試験

給水装置材料の基準省令に規定する試験は、「給水装置の構造及び材質の基準に係る試験」（平成９年厚生省告示第１１１号）の規定に基づく試験方法により行い、基準を満たしたものが基準適合品となる。

第２章　給水装置材料

１　給水装置材料

給水装置材料は、性能基準に適合していることについて、管理者が承認したものでなければならない。

２　給水装置材料の規格品等の取扱い

給水装置材料に関する規格及びこれに準じるもので、性能基準を満足する製品規格

に適合している以下の製品については、基準適合品として取扱う。

（１）　京都市形品（京都市仕様）

（２）　ＪＩＳ（日本産業規格）に定める水道用品

（３）　ＪWWＡ（日本水道協会規格）に定める製品

（４）　製造業者等の団体規格品（基準適合の証明がある製品）

（５）　海外認証機関の規格による製品

（６）　第三者認証品

（７）　自己認証品（基準適合の証明がある製品、その他基準適合を証明できる製品）

３　給水装置材料の使用区分（用語の定義）

管理者の承認する給水装置材料についての用語は、次のとおり区分し定義する。

（１）　特定品目

条例第６条の３に規定する特定区間（配水管への取付口から水道メーターまでの部分（副止水器具を含む。））に使用し、又は管理者が施行する漏水修繕及び検定期間満了メーターの取替工事等の範囲に含む給水装置材料として指定する品目（別表－１、別表－１－１及び別表－１－２参照）をいう。

なお、別表－１は特定品目のうちポリエチレン管に関連する品目以外の品目、別表－１－１はポリエチレン管に関連する品目である。また、別表－１－２は旧京北地域水道で使用する品目である。

（２）　基準適合確認品目

特定区間以外の給水装置材料として、管理者が既に性能基準に適合していることを確認している品目（別表－２参照）をいう。

第３章　特定区間の給水装置材料

特定区間に使用する給水装置材料（特定品目）は、性能基準に適合するもので、管理者は、条例第６条の３の規定に基づき、品質、形状、寸法等の性能について審査し、承諾したものを指定する。

１　材料の承諾

管理者は、特定品目について、維持管理面やより有効な性能等を確保するために、品質、形状、寸法等、性能を審査し、承諾することができる。

２　承諾申請

管理者が指定する特定品目について、製造・販売を希望する製造者又はこれに準ずる者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を提出し、管理者の承諾を受けなければならない。

（１）　申請書類　　２部提出（水道メーターは３部提出）

ア　水道用資機材承諾申請書（様式第１号）

イ　製品の製作図面

ウ　製品の仕様書又は説明書

エ　製品が承諾品目の技術仕様に適合することを証明する書類、又は技術仕様に準拠しこれと同等以上であることを証明する書類

オ　「日本水道協会検査工場登録通知書」又は「日本産業規格表示許可書」若しくは「ISO 9001 審査登録証」の写し

カ　価格表

キ　工場概要書

ク　製造実績及び納入実績等

ケ　外部会社と提携する場合は、その関係を示す書類

コ　その他局の指定する書類等

（2）　審査

書類や材料見本等により、次の性能確認審査を行う。

ア　外観

巣孔、欠損、亀裂、コブ、肌鋳張り、表面処理及び表示記号等について、目視並びに器具測定により行う。

イ　形状・寸法

申請図面（製作図面）が規格図面に示す形状及び寸法によるものであるかの確認を行う。

なお、水道メーター（測定機器）の公差は、ＪＩＳ及び計量法に基づく。

ウ　材質

引張り、曲げ、伸び等の材料試験及び化学成分分析試験は、公的機関又はこれに準じる機関の検査成績書をもって確認する。

エ　性能

耐圧、浸出、水撃限界、防食、逆流防止、耐寒、耐久性能について、基準省令で定められた基準を満たしていることを証明する公的機関、又はこれに準じる機関の書類をもって確認する。

オ　型式承認

水道メーターにあっては、計量法に規定された基準に適合することを証明する公的機関、又はこれに準じる機関の書類をもって確認する。

カ　その他

管理者が必要と認めたもの

（3）　審査結果等の通知

管理者は前項の審査の結果、承諾するときは、「水道用資機材承諾通知書」（様式第１－１号）により通知し、不承諾とするときは、「水道用資機材不承諾通知書」（様式第４号）により通知する。

（4）　材料の販売

申請者は、審査を経て承諾通知を受理した後でなければ、当該材料を販売してはならない。

3　材料の登録

（1）　登録制度

管理者は、性能基準に適合している材料について、使用者等に対する情報提供や設計審査業務等を円滑に行うために登録制度を設ける。

（2）　登録方法

特定品目は、京都市形品、ＪＩＳ規格品、ＪWWA規格品、基本基準適合品（旧型式承認登録品）及びその他団体規格等に区別して別表－１、別表－１－１及び別表－１－２に登録する。また、補助配水管材料に該当するものは、併せて特定品目に登録する。

（3）　構造等の変更

申請者は、承諾を受けた材料の構造又は材質の一部を変更するときは、「水道用資機材承諾事項変更申請書」（様式第２号）を提出し、管理者の承諾を得なければならない。

（4）　登録の抹消

申請者は、承諾を受けた材料の、製造中止等により、その必要性がなくなったときは、直ちに「水道用資機材承諾取消申請書」（様式第３号）を提出し、管理者に届け出なければならない。

第４章　特定区間以外の給水装置材料

1　特定区間以外の給水装置材料

特定区間以外に使用する給水装置材料は、性能基準に適合するものでなければならない。

2　性能基準適合品の情報

性能基準に適合している材料については、国土交通省や公益社団法人日本水道協会のホームページにて公開されている。

3　京都市形材料の取扱い

京都市形材料（性能基準適合品）は、基準適合確認品として取扱うものとする。

第５章　確認検査

1　現場確認検査

管理者は水道事業条例第６条の２に基づき、給水装置の構造及び材質の基準に適合している材料が適正に使用されているか確認する検査を次の事項により実施する。

（1）　検査証印等の確認（別表－３「検査証印等一覧表」参照）

（2）　製造者マーク（商標）の確認（別表－４「製造者マーク一覧表」参照）

（3）　製造過程において生じた巣孔、肌鋳張り等の確認

（4）　運搬等において生じた傷、割れ、塗装剥離、サビ等の有無の確認

（5）　その他必要な確認

２　不良品確認検査

管理者は、現場確認検査等で給水装置材料の品質等に重大な欠陥があると判断した場合は、申請者に対し第３章２の（２）に規定する項目について再検査を要請するものとする。

なお、再検査に必要な費用は申請者が負担するものとする。

第６章　補助配水管材料の取扱い

補助配水管に使用する材料についての承諾基準は、厚生省令第１５号（水道施設の技術的基準を定める省令）第１条第１７項イ、ロに規定する資材又は設備の材質の要件及び本基準第３章３の規定に準じて取扱い、承諾後は別表－１、別表－１－１及び別表－１－２（特定品目）に「補助配水管材料（１)」として登録する。

第７章　配水管材料の取扱い

管理者の承諾を得た配水管材料を、給水装置材料もしくは補助配水管材料として使用しようとするときは、独自の判断を要する事項について、関係課で検討を加えるものとする。

なお、登録は、別表－１、別表－１－１及び別表－１－２（特定品目）に「補助配水管材料（２)」として区分する。

第８章　給水幹線の使用材料

１　承諾材料の使用

給水幹線に使用する材料は、第３章３の規定に準じて取扱い、管理者が指定したものでなければならない。

２　支管分岐の材料

給水幹線の支管分岐に使用する水道メーターまでの材料は、給水装置の特定区間に使用するものとして管理者が指定したものでなければならない。

第９章　雑則

１　自己認証品の取扱い

管理者は、製造者や販売業者が自らの責任において性能基準の適合性を証明した材料（自己認証品）について、公的機関による性能を証明する書面を添えて、特定区間以外の給水装置に使用したい旨の申し込みが、使用者又は給水装置工事主任技術者よりあったときは、拒否することができない。

様　式

（様式第１号）

年　　月　　日

水道用資機材承諾申請書

京都市公営企業管理者上下水道局長　様

申請者 住　所

商号又は名前

代表者名

水道用資機材の指定品目並びにメーカーの承諾を希望するので、下記のとおり申請します。

この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

１　品　名

２　形　式（規格）

３　呼び径（mm）

４　添付書類

⑴ 製品の製作図面

⑵ 製品の仕様書又は説明書

⑶ 製品が承諾品目の技術仕様に適合することを証明する書類、又は技術仕様に準拠しこれと同等以上であることを証明する書類

⑷「日本水道協会検査工場登録通知書」又は「日本産業規格表示許可書」若しくは「ISO9001 審査登録証」の写し

⑸ 価格表

⑹ 工場概要書

⑺ 製造実績及び納入実績等

⑻ 外部会社と提携する場合は、その関係を示す書類

⑼ その他局の指定する書類等

（様式第２号）

年　　月　　日

水道用資機材承諾事項変更申請書

京都市公営企業管理者上下水道局長　様

申請者 住　所

商号又は名前

代表者名

水道用資機材の指定品目並びにメーカーの承諾に関して、下記のとおり変更を希望するので申請します。

この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

１　品　名

２　形　式（規格）

３　呼び径（mm）

４　変更内容

５　添付書類

(1) 製品の製作図面

(2) 製品の仕様書又は説明書

(3) 製品が承諾品目の技術仕様に適合することを証明する書類、又は技術仕様に準拠しこれと同等以上であることを証明する書類

(4)「日本水道協会検査工場登録通知書」又は「日本産業規格表示許可書」若しくは「ISO9001 審査登録証」の写し

(5) 価格表

(6) 工場概要書

(7) 製造実績及び納入実績等

(8) 外部会社と提携する場合は、その関係を示す書類

(9) 承諾通知書（様式第１－１号）の写し

(10) その他局の指定する書類等

（様式第３号）

年　　月　　日

水道用資機材承諾取消申請書

京都市公営企業管理者上下水道局長　様

申請者 住　所
商号又は名前
代表者名

水道用資機材の指定品目並びにメーカーの承諾の取消しを希望するので、下記のとおり申請します。
この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

１　品　名

２　形　式（規格）

３　呼び径（mm）

４　承諾通知書（様式第１－１号）の写し

（様式第１－１号）

年　　月　　日

様

京都市公営企業管理者上下水道局長

（担当：　　部　　課）

水道用資機材承諾通知書

貴社からの承諾申請について、下記のとおり承諾を行ったので通知します。

記

１　品　名

２　形　式（規格）

３　呼び径（mm）

４　承諾年月日：　　年　　月　　日

（様式第２－１号）

年　　月　　日

様

京都市公営企業管理者上下水道局長

（担当：　　部　　課）

水道用資機材変更承諾通知書

貴社からの変更承諾申請について、下記のとおり承諾を行ったので通知します。

記

１　品　名

２　形　式（規格）

３　呼び径（mm）

４　承諾年月日：　　年　　月　　日

（様式第３－１号）

年　　月　　日

様

京都市公営企業管理者上下水道局長

（担当：　　部　　課）

水道用資機材承諾取消受理通知書

貴社からの承諾取消申請について、下記のとおり受理したので通知します。

記

１　品　名

２　形　式（規格）

３　呼び径（mm）

４　取消年月日：　　年　　月　　日

（様式第４号）

年　　月　　日

様

京都市公営企業管理者上下水道局長
（担当：　　部　　課）

水道用資機材不承諾通知書

貴社からの承諾申請のあった下記の水道用資機材は、審議の結果別紙の理由により承諾を行うことが出来ませんのでその旨通知します。

この通知を受けた者は、この通知に不服があるときは、局に対し、この通知があったことを知った日の翌日から起算して１４日以内に不服申立てをすることができる。

記

１　品　名

２　形　式（規格）

３　呼び径（mm）

（様式第５号）

年　　月　　日

様

京都市公営企業管理者上下水道局長

（担当：　　部　　課）

水道用資機材承諾取消通知書

貴社の資機材（　　年　　月　　日付けにて承諾）について、下記のとおり承諾の取消を行ったので通知します。

この通知を受けた者は、この通知に不服があるときは、局に対し、この通知があったことを知った日の翌日から起算して１４日以内に不服申立てをすることができる。

記

１　品　名

２　形　式（規格）

３　呼び径（mm）

４　取消年月日：　　年　　月　　日

５　取消理由

別表

別 表 － 1　　特 定 品 目 一 覧 表

1. 京 都 市 形 品	（ 1 ）	～	（28）
2. ＪＩＳ規 格 品	（29）	～	（61）
3. ＪＷＷＡ規 格 品	（62）	～	（71）
4. 基 本 基 準 適 合 品（旧 型 式 承 認 登 録 品）	（72）	～	（74）
5. その他 団 体 規 格 等	（75）	～	（76）
6. 補 助 配 水 管 材 料（１）			（77）
7. 補 助 配 水 管 材 料（２）			（78）

目　　次

1．京都市形品

A．管類

a．鋳鉄管用異形管 …… （ 1 ）

B．継手類

a．鉛管用継手 …… （ 2 ）

b．鋼管用継手 …… （ 3 ）

c．ビニル管用継手 …… （ 4 ）～（ 5 ）

d．水栓用継手 …… （ 5 ）～（ 6 ）

e．メータ用継手 …… （ 7 ）～（ 9 ）

f．鋳鉄管用継手 …… （ 9 ）

g．石綿セメント管用継手 …… （ 9 ）

C．バルブ類（一般弁）

a．止水栓 …… （ 10 ）～（ 13 ）

b．弁 …… （ 13 ）～（ 14 ）

D．バルブ類（機能弁）

a．逆止弁 …… （ 15 ）

b．空気弁 …… （ 16 ）

E.　付属部品類
a.　離脱防止金具 …… (16)
b.　ボルト・ナット・鉄蓋 …… (16) ～ (17)
c.　ボックス …… (18) ～ (20)
d.　ストレーナ …… (21)
e.　コマ・ハンドル・分水栓コア …… (21)
f.　樹脂製メーターボックス …… (22)
g.　スペーサー …… (22)
F.　消耗品類 （パッキン類）
a.　コマパッキン …… (23)
b.　継手パッキン …… (23) ～ (24)
c.　メーターパッキン …… (24)
H.　コンクリートブロック類 …… (25)
J.　栓類
a.　分水栓 …… (26)
K.　水道メーター …… (27) ～ (28)

2. JIS規格品

A. 管類

a. 水道用硬質塩化ビニル管 …… (29) ～ (30)

b. ダグタイル鋳鉄管 …… (30)

c. ダクタイル鋳鉄異形管 …… (31) ～ (44)

B. 継手類

a. 鋼管用継手 (ねじ込式可鍛鋳鉄製継手) …… (45) ～ (47)

(鋳鉄製管フランジ) …… (48)

b. ビニル管用継手 (硬質塩化ビニル管用継手) …… (49) ～ (52)

(耐衝撃性ビニル管用継手) …… (53) ～ (55)

C. バルブ類 (一般弁)

a. 弁 …… (56)

E. 付属部品類

a. 押輪 …… (57)

b. ボルト・ナット …… (57)

F. 消耗品類 (パッキン類) …… (58) ～ (59)

K. 水道メーター …… (60) ～ (61)

3. JWWA規格品
A. 管類
a. ライニング鋼管 (ビニルライニング鋼管) (62)
(ポリエチレン粉体ライニング鋼管) (63)
B. 継手類
a. 鋼管用継手 (樹脂コーティング管継手) (64) ～ (67)
(鋳鉄製特殊ソケット) (67)
C. バルブ類 (一般弁)
a. 弁 (68)
D. バルブ類 (機能弁)
a. 逆止弁 (68)
J. 栓類
a. 消火栓 (69)
K. 水道メーター (70)
L. 消耗品類 (71)

4. 基本基準適合品 (旧型式承認登録品)
B. 継手類
a. 鉛管用継手 (72)
b. 鋼管用継手 (管端防食継手PL埋設用) (72) ～ (74)

5. その他（団体規格等）
A. 管類 ……（ 75 ）
B. 継手類
a. ビニル管用継手 ……（ 75 ）
b. 鋼管用継手 ……（ 75 ）
c. 鋳鉄管用継手 ……（ 75 ）
F. 消耗品類
a. 被覆材 ……（ 76 ）

6. 補助配水管材料（ 1 ） ……（ 77 ）
特定品目1～5のうち登録一覧表品目欄に「＊」にて標示のあるもの。

7. 補助配水管材料（ 2 ） ……（ 78 ）
特定品目1～5のうち登録一覧表品目欄に「＊＊」にて標示のあるもの。

1. 京都市形品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
管類	鋳鉄管用異形管	＊＊　不断水連絡管バルブ付	V型	100×75～ 300×150	JISG5502 (FCD450)	※	大成機工(株)	S60. 10	共通都市仕様 内面粉体塗装
			V型	4″×75～ 12″×150	〃	〃	〃	〃	腐食抑制ナット付 (大成機工(株))
			T型	100×75～ 200×200	〃	〃	コスモ工機(株)	S61. 10	H15.7 ソフトシール弁に変更 (コスモ工機(株))
			ST型	100×75～ 300×200	〃	〃	〃	H18. 11	H18.11 ソフトシール弁・簡易作業弁
		＊＊　不断水連絡管	F型	100×75～ 300×200	〃	〃	大成機工(株)	S60. 10	
			F型	4″×75～ 12″×200	〃	〃	〃	〃	
			B型	100×75～ 200×200	〃	〃	コスモ工機(株)	S61. 10	
			M型	250×200～ 300×300	〃	〃	〃	〃	
			M型	250×75～ 300×200	〃	〃	〃	H18. 11	
		＊　不断水連絡管バルブ付 (耐震形)	V型	75～ 300×75	JISG5502 (FCD450-10)		大成機工(株)	H28. 12	原則、耐震性配水管(SⅡ形、NS形、GX形)から給水管を分岐する時に使用 挿し口(鋳鉄管(K形)及びHPE)付
		＊　不断水連絡管バルブ付 (耐震形可とう継手)	V型	100～ 300×75	JISG5502 (FCD450-10)		〃	H28. 12	原則、耐震性配水管(SⅡ形、NS形、GX形)から補助配水管を分岐する時に使用 挿し口(鋳鉄管(K形)及びHPE)付
		＊　不断水連絡管バルブ付 (耐震形)		75～ 300×75	JISG5502 (FCD450-10)		コスモ工機(株)	H30. 1	原則、耐震性配水管(SⅡ形、NS形、GX形)から給水管を分岐する時に使用 挿し口(鋳鉄管(K形)及びHPE)付 R2.3　K形挿口寸法の変更
		＊　不断水連絡管バルブ付 (耐震形可とう継手)		75～ 300×75	JISG5502 (FCD450-10)		〃	H30. 1	原則、耐震性配水管(SⅡ形、NS形、GX形)から補助配水管を分岐する時に使用 挿し口(鋳鉄管(K形))付

1. 京都市形品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	鉛管用継手	片ニップル		13～25	JISH5111 (CAC406)	JWWA	(株)小島合金	S34. 10	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
		鉛管用径違いソケット		20×13	〃	〃	(株)小島合金	S34. 10	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
		鉛管用修繕ハイジョイント (ALP)		13～25	〃	〃	(株)小島合金	S57. 5	京都市仕様 R 1.12.末日 廃業
		鉛管用修繕ハイジョイント (VP)		13～25	〃	〃	(株)小島合金	S57. 5	〃 R 1.12.末日 廃業

1. 京都市形品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	鋼管用ユニオン		50	〃	JWWA	栗本商事(株)	H13. 3	
							前澤給装工業(株)	H13. 3	H17.12.9 鉛レス合金に材質変更
							(株)日邦バルブ	H16. 8	
		特殊ニップル		40～50	〃	〃	栗本商事(株)	H13. 3	
							前澤給装工業(株)	H13. 3	H17.12.9 鉛レス合金に材質変更
							(株)日邦バルブ	H16. 8	
		伸縮継手		40～50	〃	〃	栗本商事(株)	H13. 3	
							前澤給装工業(株)	H13. 3	H17.12.9 鉛レス合金に材質変更
							(株)日邦バルブ	H16. 8	
							(株)タブチ	R 3. 7	接水部は鉛除去表面処理
	鋼管用継手 (合フランジ)	＊＊　上水形フランジ	コア内蔵	50～100	JIS G 5501 (FC200)	JWWA	笠井鋳工(株)	H 2. 11	京都市仕様　外面エポキシ塗装、 フランジのボルト穴は楕円形
							前澤給装工業(株)	H11. 11	H26.6.10　製造中止
							(株)タブチ	H18. 10	

1. 京都市形品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	ビニル管用継手	TS式VP鉛管用ユニオン		13～25	JISH5111 (CAC406)	JWWA 又は ✻	(株)小島合金	S39. 4	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S60. 1	H21.10.末日 廃業
		＊ TS式VP鋼管用ユニオン		13～50	〃	〃	(株)小島合金	S39. 4	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S60. 1	H21.10.末日 廃業
							前澤給装工業(株)	H20. 1	
							(株)日邦バルブ	H20. 5	
							栗本商事(株)	H23. 1	
				40～50	JISH5120 (CAC406)		(株)タブチ	R 3. 12	接水部は鉛除去表面処理
		＊ ビニル管用修繕用 ハイジョイント (VP)		13～25	JISH5111 (CAC406)	〃	(株)小島合金	S57. 5	京都市仕様 R 1.12.末日 廃業
		＊ ビニル管用修繕用 ハイジョイント (ALP)		13～25	〃	〃	(株)小島合金	S57. 5	〃
		＊ 配連用ジョイント (VP) (ALP)	CTS式	13～25	〃	〃	(株)小島合金	S61. 2	〃
		＊ 配連用ジョイント (ALP)	CTS式	13～25	〃	〃	(株)小島合金	S61. 2	〃
		＊ 配連用ジョイント (VP) (ALP)	ボール式	13～25	JISH5120 (CAC911)	〃	栗本商事(株)	H19. 11	〃
							(株)日邦バルブ	H20. 5	
							(株)キッツ	H21. 10	
				20～25	〃	〃	前澤給装工業(株)	H19. 11	

1. 京都市形品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	ビニル管用継手	＊ ビニル製特殊ソケット		40～50	Hi－PVC	JWWA	旭有機材工業(株)	H 2. 3	京都市仕様
				25～50	〃	なし	アロン化成㈱	R 2. 11	塩ビ管同士の使用に限る
							前澤化成工業㈱	R 2. 11	塩ビ管同士の使用に限る
		＊ ビニル製特殊チーズ		25～50	〃	JWWA	旭有機材工業(株)	H 2. 3	京都市仕様
								H 21. 10	40mmは製造中止
						なし	アロン化成㈱	R 2. 11	塩ビ管同士の使用に限る
		＊ ビニル製径違い特殊チーズ		25×20 40×25 50×40	〃	JWWA	旭有機材工業(株)	H 2. 3	京都市仕様
								H 21. 10	40mm×25mmは製造中止
				25×20 40×25 50×25 50×40	〃	なし JWWA	アロン化成㈱	R 2. 11	塩ビ管同士の使用に限る
	水栓用継手	鉛管用分水栓・止水栓ソケット		13～25	JISH5111 (CAC406)	JWWA	(株)小島合金	S34. 10	水栓取付け口平行ねじ R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	H 1. 1	H21.10.末日 廃業
		鉛管用分水栓・止水栓ナット		13～25	〃	〃	(株)小島合金	S34. 10	水栓取付け口平行ねじ R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	H 1. 1	H21.10.末日 廃業
		鋼管用分水栓・止水栓ソケット		13～40	〃	〃	(株)小島合金	S34. 10	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	H 1. 1	H21.10.末日 廃業

1. 京都市形品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水栓用継手	鋼管用分水栓・止水栓ナット		13～40	JISH5111	JWWA	(株)小島合金	S34. 10	R 1.12.末日 廃業
					(CAC406)		(有)米元製作所	H 1. 1	H21.10.末日 廃業
		TS式分水栓・止水栓ナット		13～25	〃	〃	(株)小島合金	S34. 10	Oリング付 R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	H 1. 1	H21.10.末日 廃業
		栗本式VP用分水栓キャップ		20～25	〃	〃	(株)小島合金	S54. 7	ﾊﾟｯｷﾝ付 R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S54. 7	H21.10.末日 廃業
							栗本商事(株)	H30. 6	
							(株)日邦バルブ	H30. 11	
					CAC902		前澤給装工業(株)	R6. 10	
					CAC406		(株)タブチ	R8. 8	
		K式鋳鉄管用分水栓キャップ		50	CAC406	〃	栗本商事(株)	H30. 6	
					CAC406C		前澤給装工業(株)	R6. 10	
					〃		(株)タブチ	R8. 8	
		分水栓用伸縮継手		20～25	フレキSU316L	〃	(株)小島合金	H 1. 3	R 1.12.末日 廃業
					ナット・ソケット		(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
					(CAC406)		栗本商事(株)	H11. 5	
							(株)日邦バルブ	H13. 6	
							(株)タブチ	H18. 1	
							前澤給装工業(株)	H20. 1	
		K式VP分水栓用伸縮継手	KS	20～25	JISH5111	〃	栗本商事(株)	S60. 2	京都市仕様
					(CAC406)				
		京都市形ねじ変換アダプター		20～25	JISH5121	㊛	前澤給装工業(株)	H25. 8	管用平行ねじ～京都市形ねじ
					(CAC902C)				

1. 京都市形品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	メーター用継手	鉛管用メーターソケット		13～25	JISH5111 (CAC406)	JWWA 又は ✳	(株)小島合金	S34. 10	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
							前澤給装工業(株)	H20. 1	
		鉛管用メーターナット		13～25	〃	〃	(株)小島合金	S34. 10	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
							前澤給装工業(株)	H20. 1	
		鋼管用メーターソケット		13～40	〃	〃	(株)小島合金	S34. 10	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
							前澤給装工業(株)	H20. 1	
							(株)光明製作所	H26. 5	
		鋼管用メーターナット		13～40	〃	〃	(株)小島合金	S34. 10	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
							前澤給装工業(株)	H20. 1	
		TS式VPメーターナット		13～25	〃	〃	(株)小島合金	S34. 10	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
							栗本商事(株)	H23. 1	
							(株)光明製作所	H27. 4	
		HIVPガイドナット付メーターユニオン		13～25	CAC406 PVC	〃	前澤給装工業(株)	H28. 10	H29.4.1より特定区間で使用
							(株)日邦バルブ	H28. 11	
							(株)キッツ	H28. 12	
							(株)タブチ	H29. 3	
							(株)光明製作所	H30.2	

1. 京都市形品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	メーター用継手	メーターニップル		13～40	JISH5111	JWWA 又は ✻	(株)小島合金	S34. 10	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
					CAC911		(株)日邦バルブ	H30. 6	六角面
					CAC902		前澤給装工業(株)	H30. 7	六角面(φ40のみ八角面)
					JISH5120 (CAC406)		(株)タブチ	R3. 12	六角面(φ40のみ八角面) 接水部は鉛除去表面処理
		メータープラグ		13～40	〃	〃	(株)小島合金	S34. 10	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
					CAC406C	〃	(株)光明製作所	H30. 8	NPb処理
				13～25	CAC902	〃	前澤給装工業(株)	H30. 11	
		メーター用伸縮継手		13～40	〃	〃	(株)小島合金	S60. 1	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S60. 1	H21.10.末日 廃業
							(株)日邦バルブ	H12. 12	H16. 1.22 鉛レス合金に材質変更
							前澤給装工業(株)	H20. 1	
							栗本商事(株)	H21. 10	H23.7.12 13～25形状及び内部構造の変更
				13～25	〃	〃	(株)キッツ	H24. 12	鉛レス合金
							(株)光明製作所	H29. 4	
		補長管		13		〃	(株)小島合金	S34. 10	メータ取替用 R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
		補短管		13		〃	(株)小島合金	S34. 10	メータ取替用 R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業

1. 京都市形品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	メーター用継手	13mm京都市形メーター用アダプター		13	CAC902C	〃	(株)日邦バルブ	H22. 11	
					CAC406C	〃	栗本商事(株)	H26. 2	
					CAC902C	〃	前澤給装工業(株)	H28. 2	H29.1 シール部材パッキンからOリングに変更
	鋳鉄管用継手	＊ CIP用サドル （ミリ管用）		75×30～	JISG5502	JWWA	東亜高級継手バルブ製造(株)	S61. 2	H26.7 製造中止
				300×30	(FCD450)		(株)日邦バルブ	H20. 5	ボルト・ナットの材質(SUS304)
		＊ CIP用サドル （インチ管用）		3″ ×30～	〃	〃	東亜高級継手バルブ製造(株)	S61. 2	H26.7 製造中止
				12″ ×30			(株)日邦バルブ	H20. 5	ボルト・ナットの材質(SUS304)
		＊ 仮設用サドル		75×13～	〃	〃	東亜高級継手バルブ製造(株)	S61. 2	H26.7 製造中止
				100×40			(株)日邦バルブ	H20. 5	SS4000
				150×13～	JISG5702	〃	東亜高級継手バルブ製造(株)	S61. 2	H26.7 製造中止
				150×40	FCMB270及び		(株)日邦バルブ	H20. 5	
					FCMB28				
	石綿セメント管用継手	AP用サドル		50×13～	JISG5702	〃	東亜高級継手バルブ製造(株)	S61. 2	
				300×25	FCMB270				

1. 京都市形品C.　バルブ類（一般弁）

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
バルブ類	止水栓	鉛管用止水栓	甲形	13～25	JISH5111 (CAC406)	JWWA	(株)小島合金	S41. 4	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S41. 4	H21.10.末日 廃業
							前澤給装工業(株)	H20. 1	
							(株)日邦バルブ	H20. 5	
		＊ 鋼管用止水栓	〃	13～40	〃	〃	(株)小島合金	S41. 4	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S41. 4	H21.10.末日 廃業
							前澤給装工業(株)	H20. 1	
							(株)日邦バルブ	H20. 5	
		＊ 鋼管用止水栓	甲形 ねじ込式	50	〃	〃	(株)小島合金	S41. 4	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S41. 4	H21.10.末日 廃業
							前澤給装工業(株)	H20. 1	
							(株)日邦バルブ	H20. 5	
		TS式VP鉛管用止水栓	甲形	13～25	〃	〃	(株)小島合金	S41. 4	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S41. 4	H21.10.末日 廃業
		＊ TS式VP鋼管用止水栓	〃	13～40	〃	〃	(株)小島合金	S41. 4	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S41. 4	H21.10.末日 廃業
		＊ 止水栓	M形	13～40	JIS H 5111 (CAC406)	JWWA 又は 水	(株)小島合金	S41. 4	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S41. 4	H21.10.末日 廃業
							前澤給装工業(株)	H11. 7	H17.12.9 鉛レス合金に材質変更
									R 8.4.30 ガスケットをPEに材質変更
							栗本商事(株)	H12. 3	
							(株)光明製作所	H17. 11	
							(株)タブチ	H18. 10	
							(株)日邦バルブ	H20. 5	鉛レス合金 R5.10 φ40㎜のみ一部材質変更
							(株)キッツ	H24. 12	鉛レス合金

1. 京都市形品C.　バルブ類（一般弁）

分類		品目	形式	呼び径(mm)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
バルブ類	止水栓	＊　止水栓	T形	13～40	JIS H 5111 (CAC406)	JWWA 又は 水	(株)小島合金	S41. 4	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S41. 4	H21.10.末日 廃業
							前澤給装工業(株)	H11. 7	
							栗本商事(株)	H12. 3	
							(株)タブチ	H18. 10	
		＊TS式VP止水栓	甲形	13～40	〃	〃	(株)小島合金	S41. 4	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S41. 4	H21.10.末日 廃業
							(株)日邦バルブ	H20. 5	
				13～25	〃	〃	前澤給装工業(株)	H20. 1	
		ボール止水栓・伸縮形		20～25	〃	〃	栗本商事(株)	H13. 3	
							前澤給装工業(株)	H13. 3	H17.12.9 鉛レス合金に材質変更 H24.8.17 ボールのコーティング方法変更
							(株)光明製作所	H13. 3	
							(株)日邦バルブ	H13. 3	H16.1.22 鉛レス合金に材質変更
							(株)タブチ	H18. 10	
							(株)キッツ	H26. 1	
		アングルボール止水栓・伸縮形		20～25	CAC902	〃	前澤給装工業(株)	H28. 6	貸付メータ用（1次側に使用）
				20	CAC911	〃	(株)日邦バルブ	H29. 9	貸付メータ用（1次側に使用）
				20～25	CAC406	〃	(株)光明製作所	H30. 2	貸付メータ用（1次側に使用）

1. 京都市形品C.　バルブ類（一般弁）

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
バルブ類	止水栓	ボール止水栓・固定形		20	JIS H 5111	JWWA	栗本商事(株)	H13. 5	
					JIS H 5120	又は	前澤給装工業(株)	H13. 5	H17.12.9 鉛レス合金に材質変更 H24.8.17 ボールのコーティング方法変更
					(CAC406)		(株)日邦バルブ	H18. 1	鉛レス合金使用
					(CAC902)		(株)光明製作所	H26. 5	貸付メータ用（2次側に使用）
							(株)タブチ	H31. 3	貸付メータ用（2次側に使用）
				25	〃	〃	前澤給装工業(株)	H28. 6	貸付メータ用（2次側に使用）
							(株)タブチ	R 3. 6	貸付メータ用（2次側に使用）
							(株)日邦バルブ	R 7. 3	貸付メータ用（2次側に使用）
		アングルボール止水栓・固定形		20～25	CAC902	JWWA	前澤給装工業(株)	H28. 6	貸付メータ用（2次側に使用）
				20	CAC911		(株)日邦バルブ	H29. 9	貸付メータ用（2次側に使用）
				20～25	CAC406		(株)光明製作所	H30. 2	貸付メータ用（2次側に使用）
				20～25	CAC902		(株)タブチ	R 6. 5	貸付メータ用（2次側に使用） R6.8.27 ボール材質の追加
		逆止弁付ボール止水栓伸縮形		13～25	CAC902	JWWA	前澤給装工業(株)	H28. 10	H29.4.1より特定区間で使用
					CAC911	又は	(株)日邦バルブ	H28. 11	〃
							(株)キッツ	H28. 12	〃
								R 3. 3	〃 別製品を追加承諾
					CAC902		(株)タブチ	H29. 2	〃 R4.1.6一部形状変更
							(株)光明製作所	H29. 9	〃
							栗本商事(株)	H30. 6	〃
				40	CAC911	〃	(株)日邦バルブ	H28. 11	H29.4.1より特定区間で使用
							(株)キッツ	H28. 12	〃
								R 3. 4	〃 別製品を追加承諾
					CAC902		前澤給装工業(株)	H28. 12	〃
							(株)タブチ	H29. 2	〃
							(株)光明製作所	H29. 9	〃
							栗本商事(株)	H30. 6	〃

1. 京都市形品C.　バルブ類（一般弁）

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
バルブ類	止水栓	逆止弁付 アングルボール止水栓伸縮形		20	CAC911	JWWA	(株)日邦バルブ	R 2. 1	貸付メータ用（1次側に使用）
					CAC902	又は	前澤給装工業(株)	R 2. 3	貸付メータ用（1次側に使用）
				20～25			(株)タブチ	R 6. 5	貸付メータ用（1次側に使用） R6.8.27 ボール材質の追加
		逆止弁付ボール止水栓 片フランジ伸縮形		50	CAC911	JWWA	(株)日邦バルブ	H29. 1	H29.4.1より特定区間で使用
						又は	前澤給装工業(株)	H29. 2	〃
							(株)キッツ	H29. 4	〃
					CAC902		(株)タブチ	R 6. 5	〃
	弁	メーターバルブ		13～25	JISH5111	JWWA	(株)小島合金	S39. 4	R 1.12.末日 廃業
					(CAC406)	又は	(有)米元製作所	S60. 1	H21.10.末日 廃業
		ソフトシール弁片フランジ伸縮形		50	〃	JWWA	栗本商事(株)	H13. 3	H17.8.26 鉛レス合金に材質変更
							前澤給装工業(株)	H13. 3	H17.12.9 鉛レス合金に材質変更
							(株)日邦バルブ	H13. 3	H16.1.22 鉛レス合金に材質変更 H18.5.22 弁体ゴムをNBRに材質変更
							(株)タブチ	R 3. 7	接水部は鉛除去表面処理
		ソフトシール弁伸縮形		40	〃	〃	栗本商事(株)	H13. 3	H17.8.26 鉛レス合金に材質変更
							前澤給装工業(株)	H13. 3	H17.12.9 鉛レス合金に材質変更
							(株)光明製作所	H13. 3	
							(株)日邦バルブ	H13. 3	H16.1.22 鉛レス合金に材質変更 H18.5.22 弁体ゴムをNBRに材質変更
							(株)タブチ	R 3. 7	接水部は鉛除去表面処理
		ソフトシール弁		40～50	〃	〃	栗本商事(株)	H13. 3	H17.8.26 鉛レス合金に材質変更
							前澤給装工業(株)	H13. 3	H17.12.9 鉛レス合金に材質変更
							(株)日邦バルブ	H13. 3	H16.1.22 鉛レス合金に材質変更 H18.5.22 弁体ゴムをNBRに材質変更
							(株)タブチ	R 2. 9	接水部は鉛除去表面処理

1. 京都市形品C.　バルブ類（一般弁）

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
バルブ類	弁	＊　玉形弁	ねじ込式	13～25	JISH5111	JWWA	(株)小島合金	S38. 10	コマA形
						又は			R 1.12.末日 廃業
					(CAC406)		(有)米元製作所	S54.　7	H21.10.末日 廃業
							(株)日邦バルブ	H20.　5	H23.9.12　ﾊﾝﾄﾞﾙを合成樹脂に材質変更
							前澤給装工業(株)	H25. 11	R 8.4.30 ガスケットをPEに材質変更
				30～50	〃	〃	(株)小島合金	S38. 10	コマ京都市形
									R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S54.　7	H21.10.末日 廃業
							(株)日邦バルブ	H20.　5	H23.9.12　ﾊﾝﾄﾞﾙを青銅に材質変更
				40～50	〃	〃	前澤給装工業(株)	H25. 11	
		＊　仕切弁	ねじ込式	13～50	〃	〃	(株)小島合金	S39.　4	京都市仕様 青銅10kgf/cm2 H26製造中止
									R 1.12.末日 廃業
				40～50	〃	〃	前澤給装工業(株)	H27.　1	京都市仕様
							(株)日邦バルブ	H27.　1	
							(株)光明製作所	R　6.　5	NPb処理
			フランジ式	75～250	JISG5502		千代田工業(株)	H17.　7	千代田工業(株)・(株)西澤バルブ製作所が合併し新会社設立。
					(FCD450)		富士鉄工(株)	S57. 12	
							㈱キッツエスジーエス		㈱清水合金製作所から社名変更
							宮部鉄工(株)		
							(株)牧村製作所	S57. 12	
							若島工業(株)		
							(株)丸万茂又	S57. 12	
							清水工業(株)	H11.　4	

1. 京都市形品D.　バルブ類（機能弁）

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
バルブ類	逆止弁	ねじ込逆止弁	CTS式 リフト式	13～50	JIS H 5111 (CAC 406)	JWWA	(株)小島合金	S44. 7	京都市仕様 R 1.12.末日 廃業
		逆止弁付Bバルブ (ストレート)	CTS式 立・横兼用	13～20	〃	〃	(株)小島合金	S52. 7	〃
		逆止弁付Bバルブ (アングル)	〃	13～20	〃	〃	(株)小島合金	S52. 7	〃
		逆止弁付Bバルブ	〃	20×13	〃	〃	(株)小島合金	S54. 12	〃
		逆止弁付Bバルブ (ドライバー式)	〃	20×13	〃	〃	(株)小島合金	S54. 12	〃
		逆止弁（メス）	〃	13～20	〃	〃	(株)小島合金	S54. 11	〃
		逆止弁（オス）	〃	13～ 20×13	〃	〃	(株)小島合金	S54. 11	〃
		逆止弁（メス・オス）	〃	13～ 20×13	〃	〃	(株)小島合金	S60. 12	〃
		複式逆流防止弁・Ⅰ形		20～50	〃	〃	栗本商事(株)	H13. 3	
							前澤給装工業(株)	H13. 3	H17.12.9 鉛レス合金に材質変更
							(株)日邦バルブ	H13. 3	H16.1.22 鉛レス合金に材質変更 H18.10.12 ﾌﾟﾗｸﾞをCAC903Cに材質変更
				20～25	〃	〃	(株)光明製作所	H13. 3	
				40～50	〃	〃	㈱タブチ	R 5. 11	

1. 京都市形品D.　バルブ類（機能弁）、京都市形品E.　付属部品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
バルブ類	空気弁	＊＊ 空気弁	CTS式	20	JIS H 5111 (CAC 406)	JWWA ＊	(株)小島合金	S52. 10	京都市仕様 R 1.12.末日 廃業
付属部品類	離脱防止金具	＊＊ T形金具（タイ・ワイド）	K－80W	75～150	JISG5502 (FCD450)	＊	大成機工(株)	H 8. 2	共通都市仕様
		＊＊ 特殊押輪（ワイド）	TN－30W	75～150	〃	〃	大成機工(株)	H 8. 2	共通都市仕様
		＊＊（ワイドタイプ）	TN－30R	200～250					
		＊＊ 特殊押輪（ワイド）	CMB型	75～150	〃	〃	コスモ工機(株)	H14. 6	
		＊＊（ワイドタイプ）	CMA型	200～250					
		＊＊ 特殊押輪 (半数型ワイドタイプ)カミック40L	MR30	75～150	〃	〃	クロダイト工業(株)	H14. 6	
		＊＊（全数型ワイドタイプ） カミック80	MR31	200～250					
		＊＊ 特殊押輪 （ワイドタイプ 耐震形）	TN－30Z	75～300	JIS G 5502 (FCD450－10)	〃	大成機工(株)	H28. 12	耐震性配水管からの分岐時に使用
		＊＊ 特殊押輪 （ワイドタイプ 耐震形）	CMH-Z	75～300	JIS G 5502 (FCD450－10)	〃	コスモ工機(株)	H30. 5	耐震性配水管からの分岐時に使用
	ボルト・ナット	＊＊ 腐食抑制ナット		M16～M20	亜鉛合金 (ZDC)	〃	(株)エステム	H 8. 2	共通都市仕様
							国産バネ工業(株)	H 8. 2	メカニカル用・フランジ用共通

1. 京都市形品E.　付属部品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
付属部品類	鉄蓋	＊＊ 仕切弁鉄蓋 75㎜～250㎜用	裏蝶番 （勾配） H－150		JISG5502 (FCD600)	なし	笠井鋳工(株)	S62. 7	H17.2.1構造変更 ※H20.3.31製造中止
							カネソウ(株)	S62. 7	
							杉本商事(株)	S42. 3	
							日之出水道機器(株)	S62. 10	〃
							(株)ダイモン	H20. 7	
							友鉄工業(株)	H20. 7	
		＊＊ 消火栓鉄蓋 75㎜用	〃		〃	〃	笠井鋳工(株)	H 8. 3	H17.2 構造変更 ※H20.3.31製造中止
							カネソウ(株)	H 8. 3	
							長嶋鋳物(株)	H 8. 3	〃 ※ 〃
							日之出水道機器(株)	H 8. 3	
							北勢工業(株)	H 8. 3	※ 〃
							(株)ダイモン	H20. 7	
							友鉄工業(株)	H20. 7	
		＊＊ 空気弁鉄蓋	〃		〃	〃	笠井鋳工(株)	H 8. 3	H17.2.1構造変更 ※H20.3.31製造中止
							カネソウ(株)	H 8. 3	
							長嶋鋳物(株)	H 8. 3	〃 ※ 〃
							日之出水道機器(株)	H 8. 3	
							北勢工業(株)	H 8. 3	※ 〃
							(株)ダイモン	H20. 7	
							友鉄工業(株)	H20. 7	
		＊ 補助配水管用止水栓鉄蓋	蝶番形 H－150		JISG5502 (FCD450)	〃	笠井鋳工(株)	S53. 12	(25～50㎜用)
							三松建材(株)	S56. 6	
							杉本商事(株)	S59. 9	
							北勢工業(株)	S59. 9	
		＊ 補助配水管用ドレン鉄蓋	蝶番形 H－150		JISG5502 (FCD600)	〃	(株)ダイモン	H30. 12	
							日之出水道機器(株)	R 1. 7	

1. 京都市形品E.　付属部品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
付属部品類	ボックス	＊　止水栓ボックス	1号		JISG5501 (FCD150)	なし	笠井鋳工(株)	S35. 3	埋設深さ0. 3m (13～50㎜用)
							杉本商事(株)	S42. 3	
							園部重工業(株)		
							北勢工業(株)	S50. 2	
							早川鋳造(株)		
							(株)ダイモン	H23. 7	
		＊　止水栓ボックス	2号		蓋 FCD450 上下本体 FC200	〃	笠井鋳工(株)	S35. 3	埋設深さ0. 6m (13～50㎜用)
							三松建材(株)	H 1. 8	
							杉本商事(株)	S42. 3	
							(株)グランドボックス	H23. 1	
							(株)ダイモン	H23. 7	
		メーターボックス	1号～4号		JISG5502 (FCD450)	〃	三松建材(株)	H 1. 3	1号－13㎜用
							杉本商事(株)	S63. 7	2号－20㎜用
							早川鋳造(株)	S63. 7	3号－25㎜用
							笠井鋳工(株)	H15. 10	4号－40㎜用
							園部重工業(株)	H15. 10	
							友鉄工業(株)	H18. 11	
							(株)グランドボックス	H23. 1	
							(株)ダイモン	H23. 7	
							日之出水道機器(株)	H23. 8	
		複式メーターボックス(樹脂製)	φ20㎜用		蓋・本体 GFPP		(株)タブチ	H28. 10	給水幹線用　R8.8 構造変更 2列並び(一次側25mm) 3列並び、4列並び(一次側40mm)
					蓋・本体 PVC		前澤給装工業(株)	H30. 5	給水幹線用　H30.11 構造変更 2列並び(一次側25mm) 3列並び(一次側40mm)
							前澤化成工業(株)	R 4. 12	給水幹線用 3列並び、4列並び(一次側25mm)

1. 京都市形品E.　付属部品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
付属部品類	ボックス	メーターボックス	特4号		JISG5502	なし	笠井鋳工(株)	H13. 3	25･40㎜用
					(FCD600)		日之出水道機器(株)	H13. 3	小蓋FRP
							友鉄工業(株)	H16. 12	
							(株)ダイモン	H23. 7	
		1号逆流防止弁ボックス			JISG5502	〃	笠井鋳工(株)	H13. 3	40㎜用
					(FCD450)		友鉄工業(株)	H16. 12	
							(株)ダイモン	H23. 11	
		2号逆流防止弁ボックス			JISG5502	〃	笠井鋳工(株)	H13. 3	50㎜用
					(FCD600)		日之出水道機器(株)	H13. 3	小蓋FRP
							友鉄工業(株)	H16. 12	
		3号逆流防止弁ボックス			JISG5502	〃	(株)ダイモン	H26. 1	75㎜用
					(FCD700)		友鉄工業(株)	H26. 5	
		メーターボックス	5号		JISG5502	〃	笠井鋳工(株)	S61. 6	50㎜～100㎜用
					(FCD700)		三松建材(株)	H 1. 3	
							杉本商事(株)	S63. 7	
							北勢工業(株)	S61. 6	
							早川鋳造(株)	S63. 7	
							日之出水道機器(株)	S62. 4	
							友鉄工業(株)	H18. 11	
							(株)ダイモン	H24. 6	
		メーターボックス (コンクリート二次製品の室用ブロックを含む。)	新5号		JISG5502 (FCD600)		日之出水道機器(株)	H28. 12	50㎜～100㎜用　小蓋FCD700 ※室用ブロックは杉本商事(株)製

1. 京都市形品E.　付属部品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
付属部品類	ボックス	メーターボックス	6号～7号		JISG5501	〃	三松建材(株)	H 1. 3	6号－150㎜～200㎜用
					(FC150)		杉本商事(株)	S63. 7	7号－250㎜用
							早川鋳造(株)	S63. 7	※製造中止(日付は不明)
		メーターボックス上蓋	1号～4号		JISG5502	なし	三松建材(株)	H 1. 3	1号重量＝4. 50kg
					(FCD450)		杉本商事(株)	S63. 7	2号重量＝6. 85kg
							早川鋳造(株)	S63. 7	3号重量＝7. 90kg
									4号重量＝8. 85kg
		メーターボックス上蓋	5号		JISG5502	〃	三松建材(株)	H 1. 3	5号重量＝66. 0kg
					(FCD700)		杉本商事(株)	S63. 7	
							早川鋳造(株)	S63. 7	
							笠井鋳工(株)	S61. 6	二つ割れ. 窓付
							北勢工業(株)	S61. 6	
							日之出水道機器(株)	S62. 4	
		メーターボックス上蓋	6号～7号		JISG5501	〃	三松建材(株)	H 1. 3	6号重量＝112. 0kg 二つ割れ
					(FC150)		杉本商事(株)	S63. 7	PL－t:9×685×912×2枚
							早川鋳造(株)	S63. 7	7号重量＝605. 0kg I 鋼－150
									×125×11本敷並べ 1本55kg
		＊ バルブボックス	SV－1～		JISG5502	〃	杉本商事(株)	S57. 6	京都市仕様
			SV－5		(FCD450)				

1. 京都市形品E.　付属部品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
付属部品類	ストレーナ	Y形ストレーナ		75～100	JISG5501 (CAC406)	JWWA 又は ✻	日本フローセル(株)	H 4. 3	京都市仕様
	コマ ハンドル 分水栓用コア	水栓コマ		13～25	〃	なし	(株)小島合金	S60. 1	止水栓コマ・弁コマ共通 R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S60. 1	H21.10.末日 廃業
		弁コマ		30～50	〃	〃	(株)小島合金	S60. 1	止水栓コマ共通 (40～50) R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S60. 1	H21.10.末日 廃業
		鍵付横水栓 (共用栓)用ハンドル		13～25	〃	〃	(株)小島合金	S60. 1	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S60. 1	H21.10.末日 廃業
		分水栓用コア		20～25	硬質ポリエチレン	〃	栗本商事(株)	S61. 2	

1. 京都市形品E.　付属部品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
付属部品類	樹脂製メーターボックス	樹脂製メーターボックス	13㎜用 20～25㎜用 40㎜用	13 20～25 40	蓋FRP 受枠ABS 底ABS	なし	栗本商事(株)	H11．11	
							前澤化成工業(株)	H11．11	H21.10に付属品の「底」無しボックスも採用
							日之出水道機器(株)	H11．11	H22.3に付属品の「底」無しボックスも採用
			13㎜用 20～25㎜用	13 20～25	蓋再生プラスチック 受枠再生プラスチック 底再生プラスチック	〃	アロン化成(株)	H24．2	H26.7.1 社名変更
		樹脂製メーターボックス調整枠	13㎜用 20～25㎜用 40㎜用	13 20～25 40	ＡＢＳ	〃	栗本商事(株)	H11．11	H－10　H－30　H－50
							前澤化成工業(株)	H11．11	
							日之出水道機器(株)	H11．11	
			13㎜用 20～25㎜用	13 20～25	再生プラスチック	〃	アロン化成(株)	H24．2	H－10　H－30　H－50 H26.7.1 社名変更
	スペーサー	深ナット用スペーサー		13	POM	〃	(株)日邦バルブ	H24．1	T－2．0　T－3．5

1. 京都市形品F.　消耗品類 （パッキン類）

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
パッキン類	コマパッキン	給水栓用コマパッキン	A形	13～25	JISK6353 合成ゴム	なし	(株)小島合金	S40. 10	玉形弁、止水栓兼用 R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S54.　7	H21.10.末日 廃業
		玉形弁用コマパッキン		30～50	〃	〃	(株)小島合金	S40. 10	止水栓兼用(40～50) R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S54.　7	H21.10.末日 廃業
		給水栓用コマパッキン	CTS式 PRV　B形	13	合成ゴム	〃	(株)小島合金		京都市仕様 R 1.12.末日 廃業
			CTS式 PRV　A形	13～25	〃	〃	(株)小島合金		〃 玉形弁、止水栓兼用
		玉形弁用コマパッキン	CTS式 PRV　A形	30～50	〃	〃	(株)小島合金		〃 止水栓兼用(40～50)
	継手パッキン	＊　鉛管用分水栓、止水栓、 ソケットパッキン(平)		13～25	軟質塩化ビニル	〃	(株)小島合金		鉛管用分水栓、止水栓、 ソケットパッキン兼用 R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所		H21.10.末日 廃業
		＊　鋼管用止水栓ソケットパッキン （Oリング）		40	JISK6353 合成ゴム	〃	(株)小島合金		R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所		H21.10.末日 廃業

1. 京都市形品F.　消耗品類 （パッキン類）

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
パッキン類	継手パッキン	VP鉛管用ユニオンパッキン		13～25	軟質塩化ビニル	なし	(株)小島合金		VP鉛管用ユニオンパッキン R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所		H21.10.末日 廃業
		＊ VP鋼管用ユニオンパッキン		30～50	〃	〃	(株)小島合金		R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所		H21.10.末日 廃業
		＊ 分水栓用伸縮継手パッキン		25	合成ゴム	〃	(株)小島合金		R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所		H21.10.末日 廃業
	メーターパッキン	新設用メーターソケットパッキン (平)		13～40	軟質塩化ビニル	〃	(株)小島合金		厚さ2㎜ R 1.12.末日 廃業
							中井ゴム工業(株)		
		新設用メーターフランジパッキン		50～250	JISK6353 天然ゴム (布入も有)	〃	中井ゴム工業(株)		厚さ3㎜
		取替用メーターソケットパッキン		13～40	ファイバー	〃	中井ゴム工業(株)		厚さ1.1㎜
		取替用メーターフランジパッキン		50～250	〃	〃	中井ゴム工業(株)		〃
		逆止弁付メーターパッキン	JIS・金門型	13～40		〃	栗本商事(株)	H27. 3	貸付メーター二次側で使用
							(株)日邦バルブ	H27. 3	
							(株)光明製作所	H27. 3	
							前澤給装工業(株)	H27. 3	
							(株)タブチ	H27. 3	
			上水フランジ型	50	POM 、 EPDM	〃	前澤給装工業(株)	H31. 3	

1. 京都市形品H　コンクリートブロック類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
コンクリートブロック類	コンクリートブロック	＊＊ 仕切弁用コンクリートブロック	V10～V30 VB		JISR5210 ポルトランドセメント	なし	協栄コンクリート工業(株)	S42. 11	
							ケイコン(株)	S42. 11	
							三松建材(株)	H 6. 12	H＝10㎝ 土台用
							杉本商事(株)	S63. 10	
							タマタ建材工業(株)	H 4. 7	
							阪神工業(株)	H18. 3	廃業
							インフラテック(株)	H26. 10	阪神インフラテック(株)から社名変更
		＊ 補助配水管止水栓用コンクリートブロック	S10～S15 SB		〃	〃	協栄コンクリート工業(株)	S54. 1	
							ケイコン(株)	S54. 1	
							三松建材(株)	S60. 5	H＝10㎝ 土台用
							杉本商事(株)	S61. 9	
		＊＊ 消火栓用(空気弁用)コンクリートブロック	H10～H15 HB		〃	〃	協栄コンクリート工業(株)	H 3. 3	
							ケイコン(株)	H 3. 3	
							タマタ建材工業(株)	H 3. 3	H＝10㎝ 土台用
							阪神工業(株)	H18. 3	廃業
							インフラテック(株)	H26. 10	阪神インフラテック(株)から社名変更

1. 京都市形品J.　栓類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
栓類	分水栓	＊分水栓	甲形	20～40	JISH5111 (CAC406)	※JWWA	(株)小島合金	S55. 9	取付ねじ30mm R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S55. 11	H21.10.末日 廃業
							前澤給装工業(株)	H11. 7	H17.12.9 鉛レス合金に材質変更
							栗本商事(株)	H12. 3	
				20～25	〃	〃	(株)日邦バルブ	H20. 5	
			乙形	20～25	〃	〃	(株)小島合金	S55. 9	石綿管用 R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S55. 11	H21.10.末日 廃業
		＊VP用仮設分水栓	甲形	13～25	JISH5111 (CAC406)	〃	(株)小島合金	S41. 4	R 1.12.末日 廃業
		＊鋳鉄管用分水栓(サドル付) (ミリ管用)	CP-30	75×40～ 300×40	鉛レス青銅合金	〃	栗本商事(株)	H 1. 3	京都市仕様 H17.8.26 材質変更
				75×50～ 300×50	〃	〃	栗本商事(株)	S50. 12	〃 H17.8.26 材質変更
		＊鋳鉄管用分水栓(サドル付) (インチ管用)	CPF-30	3″×40～ 12″×40	鉛レス青銅合金	〃	栗本商事(株)	H 1. 3	〃 ミリ管兼用(12″×40)
				3″×50～ 12″×50	〃	〃	栗本商事(株)	H 1. 3	〃 H17.8.26 材質変更
		＊ビニル管用分水栓(サドル付)	VP-10	40×20～ 50×25	鉛レス青銅合金	〃	栗本商事(株)	S53. 7	〃 H17.8.26 材質変更

1. 京都市形品K.　水道メーター

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
水道メーター	水道メーター	接線流羽根車式単湿式 水道メーター	T－SW	13	JISH5111 (CAC406)	表面  裏面  上欄は年 下欄は月	愛知時計電機(株)	S12以前	
							大阪機工(株)	S12以前	
							(株)金門製作所	S12以前	
							東洋計器(株)	S25～30	
							明治時計(株)	S25～30	
							リコー精器(株)	S25～30	
							(株)阪神計器製作所	H 8. 7	
		接線流羽根車式複湿式 水道メーター	T－DW	20～25	〃	〃	愛知時計電機(株)	S12以前	
							大阪機工(株)	S12以前	
							(株)金門製作所	S12以前	
							東洋計器(株)	S25～30	
							明治時計(株)	S25～30	
							リコー精器(株)	S25～30	
							(株)阪神計器製作所	H 8. 7	
		たて型軸流羽根車式湿式 水道メーター	TWW	40	〃	〃	(株)金門製作所	S58. 5	京都市仕様
							愛知時計電機(株)	S58. 5	
							(株)阪神計器製作所	H 1. 3	

1. 京都市形品K.　水道メーター

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
水道メーター	水道メーター	たて型軸流羽根車式湿式水道メーター	TWW	50～100	JISH5111 (CAC406)	表面  裏面  上欄は年 下欄は月	愛知時計電機(株)	S12以前	H20.9.3 構造変更
							大阪機工(株)	S12以前	
							(株)金門製作所	S12以前	
							東洋計器(株)	S25～30	
							明治時計(株)	S25～30	
							リコー精器(株)	S25～30	
							(株)阪神計器製作所	H 1. 3	
		横型軸流羽根車式湿式水道メーター	WW	150	〃	〃	愛知時計電機(株)	S12以前	
							東洋計器(株)	S25～30	
		横型軸流羽根車式湿式水道メーター	WW	200	〃	〃	東洋計器(株)	S25～30	
		ベンチュリー管分流式湿式水道メーター	VW	200	JIS5501 (FC200)	〃	愛知時計電機(株)	S12以前	
		副管付湿式水道メーター	DW	250	〃	〃	愛知時計電機(株)	S12以前	
		電磁式水道メーター	SU	50～200	JISG4305 (SUS316)	〃	愛知時計電機(株)	H 9. 9	補足管のフランジ部:京都市仕様

2. ＪＩＳ 規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	水道用硬質塩化ビニル管	水道用硬質塩化ビニル管		13～50	硬質塩化ビニル	JISK6742 ※	旭有機材工業(株)	S51. 7	13～30、 L＝4m
							アロン化成(株)	S51. 7	40、50、 L＝5m
							小松化成(株)	S32. 11	
							信越ポリマー(株)	S52. 4	
							積水化学工業(株)	S31. 4	
							日本プラスチック工業(株)	S42. 6	
							日本ロール製造(株)	S38. 8	
							日立金属(株)	S45. 9	
							前澤化成工業(株)	S51. 1	
							三菱樹脂(株)	S31. 4	
							(株)クボタケミックス	H17. 4	クボタシーアイ(株)から社名変更

2. ＪＩＳ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	水道用硬質塩化ビニル管	＊　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管		13～50	硬質塩化ビニル	JISK6742 ※	旭有機材工業(株)	S59. 5	13～30、 L＝4m
							アロン化成(株)	S49. 11	40、50、 L＝5m
							小松化成(株)	S54. 10	(H11. 4変更)
							信越ポリマー(株)	H 1. 8	
							積水化学工業(株)	S49. 11	
							日本ロール製造(株)	S54. 7	
							三菱樹脂(株)	S54. 4	
							日本プラスチック工業(株)	H11. 6	
							(株)クボタケミックス	H17. 4	クボタシーアイ(株)から社名変更
	ダクタイル鋳鉄管	＊＊　水道用K形ダクタイル鋳鉄管	1種	75～250	JISG5502 (FCD400)	JISG5526 〃	(株)クボタ	H 8. 3	モルタルライニング
							(株)栗本鉄工所	H 8. 3	75、100、 L＝4m
							※その他		150～250、 L＝5m
									※日本水道協会検査に合格している材料製造者
		＊＊　水道用T形ダクタイル鋳鉄管	〃	75～150	〃	〃	(株)クボタ	H 8. 3	モルタルライニング
							(株)栗本鉄工所	H 8. 3	75、100、 L＝4m
							※その他		150、 L＝5m
									※日本水道協会検査に合格している材料製造者

2. ＪＩＳ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	ダクタイル鋳鉄異形管	＊＊　三受十字管	K形	75×75～250×250	JISG5502(FCD400)	JISG5527 ※	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格している材料製造者
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	
		＊＊　二受T字管	〃	75×75～300×200	〃	〃	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格している材料製造者
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	

2. ＪＩＳ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	ダクタイル鋳鉄異形管	＊＊　受サシ片落管	K形	100×75～250×200	JISG5502(FCD400)	JISG5527 ※	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格している材料製造者
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	
		＊＊　サシ受片落管	〃	100×75～250×200	〃	〃	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格している材料製造者
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	

2. ＪＩＳ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	ダクタイル鋳鉄異形管	＊＊ 90° 曲管	K形	75～250	JISG5502 (FCD400)	JISG5527 ※	伊丹重工業(株)	H 8. 3	※日本水道協会検査に合格
							大阪金属(株)	H 8. 3	している材料製造者
							(株)クボタ	H 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	H 8. 3	
							園部重工業(株)	H 8. 3	
							大和キャスタル(株)	H 8. 3	
							大和産業(株)	H 8. 3	
							㈱ハズ	H 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	H 7. 8	
							(株)岡本	H 9. 10	
		＊＊ 45° 曲管	〃	75～250	〃	〃	伊丹重工業(株)	H 8. 3	※日本水道協会検査に合格
							大阪金属(株)	H 8. 3	している材料製造者
							(株)クボタ	H 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	H 8. 3	
							園部重工業(株)	H 8. 3	
							大和キャスタル(株)	H 8. 3	
							大和産業(株)	H 8. 3	
							㈱ハズ	H 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	H 7. 8	
							(株)岡本	H 9. 10	

2. ＪＩＳ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	ダクタイル鋳鉄異形管	＊＊ $22\frac{1}{2}$° 曲管	K形	75～250	JISG5502 (FCD400)	JISG5527 ※	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	している材料製造者
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	
		＊＊ $11\frac{1}{4}$° 曲管	〃	75～250	〃	〃	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	している材料製造者
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	

2. ＪＩＳ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	ダクタイル鋳鉄異形管	＊＊ フランジ付きT字管	K形	75×75～250×75	JISG5502 (FCD400)	JISG5527 ※	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格している材料製造者
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	
		＊＊ フランジ短管	フランジ形	75×100～75×500	〃	〃	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格している材料製造者
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	

2. ＪＩＳ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	ダクタイル鋳鉄異形管	＊＊　継輪	K形	75～250	JISG5502 (FCD400)	JISG5527 ※	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	している材料製造者
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	
		＊＊　短管1号	〃	75～250	〃	〃	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	している材料製造者
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	

2. ＪＩＳ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	ダクタイル鋳鉄異形管	＊＊　短管2号	K形	75～250	JISG5502 (FCD400)	JISG5527 ※	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	している材料製造者
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	
		＊＊　栓	〃	75～250	〃	〃	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	している材料製造者
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	

2. ＪＩＳ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	ダクタイル鋳鉄異形管	＊＊　三受十字管	T形	75×75～150×150	JISG5502(FCD400)	JISG5527 ※	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格している材料製造者
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	
		＊＊　二受T字管	〃	75×75～150×150	〃	〃	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格している材料製造者
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	

2. ＪＩＳ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	ダクタイル鋳鉄異形管	＊＊　受サシ片落管	T形	100×75～150×100	JISG5502 (FCD400)	JISG5527 ※	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格している材料製造者
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	
		＊＊　サシ受片落管	〃	100×75～150×100	〃	〃	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格している材料製造者
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	

2. ＪＩＳ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	ダクタイル鋳鉄異形管	＊＊ 90° 曲管	T形	75～150	JISG5502 (FCD400)	JISG5527 ※	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	している材料製造者
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	
		＊＊ 45° 曲管	〃	75～150	〃	〃	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	している材料製造者
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	

2. ＪＩＳ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	ダクタイル鋳鉄異形管	＊＊ $22\frac{1}{2}$° 曲管	T形	75～150	JISG5502 (FCD400)	JISG5527 ※	伊丹重工業(株)	H 8. 3	※日本水道協会検査に合格
							大阪金属(株)	H 8. 3	している材料製造者
							(株)クボタ	H 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	H 8. 3	
							園部重工業(株)	H 8. 3	
							大和キャスタル(株)	H 8. 3	
							大和産業(株)	H 8. 3	
							㈱ハズ	H 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	H 7. 8	
							(株)岡本	H 9. 10	
		＊＊ $11\frac{1}{4}$° 曲管	〃	75～150	〃	〃	伊丹重工業(株)	H 8. 3	※日本水道協会検査に合格
							大阪金属(株)	H 8. 3	している材料製造者
							(株)クボタ	H 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	H 8. 3	
							園部重工業(株)	H 8. 3	
							大和キャスタル(株)	H 8. 3	
							大和産業(株)	H 8. 3	
							㈱ハズ	H 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	H 7. 8	
							(株)岡本	H 9. 10	

2. ＪＩＳ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	ダクタイル鋳鉄異形管	＊＊ フランジ付きT字管	T形	75×75～150×75	JISG5502(FCD400)	JISG5527 ※	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格している材料製造者
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	
		＊＊ フランジ短管	フランジ形	75×150～75×400	〃	〃	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格している材料製造者
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	

2. ＪＩＳ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	ダクタイル鋳鉄異形管	＊＊　短管1号	T形	75～150	JISG5502 (FCD400)	JISG5527 ※	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	している材料製造者
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	
		＊＊　短管2号	〃	75～150	〃	〃	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	している材料製造者
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	

2. ＪＩＳ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	ダクタイル鋳鉄異形管	＊＊ 栓	T形	75～150	JISG5502 (FCD400)	JISG5527 ※	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	している材料製造者
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	
		＊＊ フランジふた		50～250	〃	〃	伊丹重工業(株)	Ｈ 8. 3	※日本水道協会検査に合格
							大阪金属(株)	Ｈ 8. 3	している材料製造者
							(株)クボタ	Ｈ 8. 3	
							(株)栗本鉄工所	Ｈ 8. 3	
							園部重工業(株)	Ｈ 8. 3	
							大和キャスタル(株)	Ｈ 8. 3	
							大和産業(株)	Ｈ 8. 3	
							㈱ハズ	Ｈ 7. 8	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)福井鋳造所	Ｈ 7. 8	
							(株)岡本	Ｈ 9. 10	

2. ＪＩＳ 規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	＊＊ ソケット	ねじ込形	13～100	JISG5702 (FCMB280)	JISB2301 JWWA 又は ✻ ※ 検査証紙の貼付を省略することがある。	東亜高級継手バルブ製造(株)	S53. 12	可鍛鋳鉄・10kgf/㎠
							(株)中西可鍛鋳鉄所		
							JFE継手(株)	S48.　5	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							日立金属工業(株)	S51. 11	
							(株)吉年		
							(株)リケン	S47.　6	
		＊＊ 径違いソケット	〃	20×13～100×75	〃	〃	東亜高級継手バルブ製造(株)	S53. 12	〃
							(株)中西可鍛鋳鉄所		
							JFE継手(株)	S48.　5	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							日立金属工業(株)	S51. 11	
							(株)吉年		
							(株)リケン	S47.　6	
		＊＊ 90° エルボ	〃	13～100	〃	〃	東亜高級継手バルブ製造(株)	S53. 12	〃
							(株)中西可鍛鋳鉄所		
							JFE継手(株)	S48.　5	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							日立金属工業(株)	S51. 11	
							(株)吉年		
							(株)リケン	S47.　6	

2. ＪＩＳ 規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	＊＊ 45° エルボ	ねじ込形	13～100	JISG5702 (FCMB280)	JISB2301 JWWA 又は ✻ ※ 検査証紙の貼付を省略することがある。	東亜高級継手バルブ製造(株)	S53. 12	可鍛鋳鉄・10kgf/㎠
							(株)中西可鍛鋳鉄所		
							JFE継手(株)	S48. 5	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							日立金属工業(株)	S51. 11	
							(株)吉年		
							(株)リケン	S47. 6	
		＊＊ 径違いエルボ	〃	20×13～100×75	〃	〃	東亜高級継手バルブ製造(株)	S53. 12	〃
							(株)中西可鍛鋳鉄所		
							JFE継手(株)	S48. 5	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							日立金属工業(株)	S51. 11	
							(株)吉年		
							(株)リケン	S47. 6	
		＊＊ チーズ	〃	13～100	〃	〃	東亜高級継手バルブ製造(株)	S53. 12	〃
							(株)中西可鍛鋳鉄所		
							JFE継手(株)	S48. 5	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							日立金属工業(株)	S51. 11	
							(株)吉年		
							(株)リケン	S47. 6	

2. ＪＩＳ 規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	＊＊ 径違いチーズ	ねじ込形	20×13～100×75	JISG5702 (FCMB280)	JISB2301 JWWA 又は ※ ※ 検査証紙の貼付を省略することがある。	東亜高級継手バルブ製造(株)	S53. 12	可鍛鋳鉄・10kgf/㎠
							(株)中西可鍛鋳鉄所		
							JFE継手(株)	S48. 5	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							日立金属工業(株)	S51. 11	
							(株)吉年		
							(株)リケン	S47. 6	
		＊＊ ニップル	〃	13～100	〃	〃	東亜高級継手バルブ製造(株)	S53. 12	〃
							(株)中西可鍛鋳鉄所		
							JFE継手(株)	S48. 5	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							日立金属工業(株)	S51. 11	
							(株)吉年		
							(株)リケン	S47. 6	
		＊＊ ユニオン	〃	13～100	〃	〃	東亜高級継手バルブ製造(株)	S53. 12	〃
							(株)中西可鍛鋳鉄所		
							JFE継手(株)	S48. 5	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							日立金属工業(株)	S51. 11	
							(株)吉年		
							(株)リケン	S47. 6	

2.ＪＩＳ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	＊＊　鉄鋼製管フランジ	ねじ込形	20～150	JISG5501 (FC200)	JISB2210 ※ 検査証紙の貼付を省略することがある。	住友金属工業(株)	Ｈ 1． 7	樹脂コーテング ＪＩＳ10kg f/cm^2
							日立金属工業(株)	Ｈ 1． 3	

2. ＪＩＳ 規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
継手類	ビニル管用継手	TS式ソケット	A形	13～50	硬質塩化ビニル	JISK6743 ※	旭有機材工業(株)	S39. 11	
							アロン化成(株)	S57. 12	
							信越ポリマー(株)	S52.　4	
							積水化学工業(株)	S39.　4	
							東洋化学産業(株)	S46. 10	
							日本プラスチック工業(株)	S40. 10	
							日本ロール製造(株)	S48.　4	
							三菱樹脂(株)	S40. 10	
							(株)クボタケミックス	H17.　4	クボタシーアイ(株)から社名変更
		TS式径違いソケット	〃	20×13～50×40	〃	〃	旭有機材工業(株)	S39. 11	
							アロン化成(株)	S57. 12	
							信越ポリマー(株)	S52.　4	
							積水化学工業(株)	S39.　4	
							東洋化学産業(株)	S46. 10	
							日本プラスチック工業(株)	S40. 10	
							日本ロール製造(株)	S48.　4	
							三菱樹脂(株)	S40. 10	
							(株)クボタケミックス	H17.　4	クボタシーアイ(株)から社名変更

2. ＪＩＳ 規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
継手類	ビニル管用継手	TS式エルボ	A形	13～50	硬質塩化ビニル	JISK6743 ※	旭有機材工業(株)	S39. 11	
							アロン化成(株)	S57. 12	
							信越ポリマー(株)	S52.　4	
							積水化学工業(株)	S39.　4	
							東洋化学産業(株)	S46. 10	
							日本プラスチック工業(株)	S40. 10	
							日本ロール製造(株)	S48.　4	
							前澤化成工業(株)	S39.　4	
							三菱樹脂(株)	S40. 10	
							(株)クボタケミックス	H17.　4	クボタシーアイ(株)から社名変更
		TS式チーズ	〃	13～50	〃	〃	旭有機材工業(株)	S39. 11	
							アロン化成(株)	S57. 12	
							信越ポリマー(株)	S52.　4	
							積水化学工業(株)	S39.　4	
							東洋化学産業(株)	S46. 10	
							日本プラスチック工業(株)	S40. 10	
							日本ロール製造(株)	S48.　4	
							前澤化成工業(株)	S39.　4	
							三菱樹脂(株)	S40. 10	
							(株)クボタケミックス	H17.　4	クボタシーアイ(株)から社名変更

2. ＪＩＳ 規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
継手類	ビニル管用継手	TS式径違いチーズ	A形	20×13～50×40	硬質塩化ビニル	JISK6743 ※	旭有機材工業(株)	S39. 11	
							アロン化成(株)	S57. 12	
							信越ポリマー(株)	S52. 4	
							積水化学工業(株)	S39. 4	
							東洋化学産業(株)	S46. 10	
							日本ロール製造(株)	S48. 4	
							前澤化成工業(株)	S39. 4	
							三菱樹脂(株)	S40. 10	
							(株)クボタケミックス	H17. 4	クボタシーアイ(株)から社名変更
		TS式キャップ	〃	13～50	〃	〃	旭有機材工業(株)	S39. 11	
							信越ポリマー(株)	S52. 4	
							積水化学工業(株)	S39. 4	
							東洋化学産業(株)	S46. 10	
							日本ロール製造(株)	S48. 4	
							三菱樹脂(株)	S40. 10	
							(株)クボタケミックス	H17. 4	クボタシーアイ(株)から社名変更

2. ＪＩＳ 規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
継手類	ビニル管用継手	TS式ユニオンソケット	A形	13～50	硬質塩化ビニル	JISK6743 ※	旭有機材工業(株)	S39. 11	
							信越ポリマー(株)	S52.　4	
							積水化学工業(株)	S39.　4	
							東洋化学産業(株)	S46. 10	
							日本プラスチック工業(株)	S40. 10	
							日本ロール製造(株)	S48.　4	
							(株)クボタケミックス	H17.　4	クボタシーアイ(株)から社名変更
		伸縮継手	パッキン形	13～50	〃	〃	アロン化成(株)	S57. 12	

2. ＪＩＳ 規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
継手類	ビニル管用継手	＊　TS式Ｈｉソケット	A形	13～50	硬質塩化ビニル	JISK6743 ※	旭有機材工業(株)	S59. 5	
							アロン化成(株)	S49. 11	
							積水化学工業(株)	S49. 11	
							日本ロール製造(株)	S54. 7	
							三菱樹脂(株)	S54. 4	
							日本プラスチック工業(株)	H11. 6	
							(株)クボタケミックス	H17. 4	クボタシーアイ(株)から社名変更
		＊　TS式Ｈｉ径違いソケット	〃	20×13～50×40	〃	〃	旭有機材工業(株)	S59. 5	
							アロン化成(株)	S49. 11	
							積水化学工業(株)	S49. 11	
							日本ロール製造(株)	S54. 7	
							三菱樹脂(株)	S54. 4	
							日本プラスチック工業(株)	H11. 6	
							(株)クボタケミックス	H17. 4	クボタシーアイ(株)から社名変更
		＊　TS式Ｈｉエルボ	〃	13～50	〃	〃	旭有機材工業(株)	S59. 5	
							アロン化成(株)	S49. 11	
							積水化学工業(株)	S49. 11	
							日本ロール製造(株)	S54. 7	
							三菱樹脂(株)	S54. 4	
							日本プラスチック工業(株)	H11. 6	
							(株)クボタケミックス	H17. 4	クボタシーアイ(株)から社名変更

2. ＪＩＳ 規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
継手類	ビニル管用継手	＊ TS式Ｈｉチーズ	A形	13～50	硬質塩化ビニル	JISK6743 ※	旭有機材工業(株)	S59. 5	
							アロン化成(株)	S49. 11	
							積水化学工業(株)	S49. 11	
							日本ロール製造(株)	S54. 7	
							三菱樹脂(株)	S54. 4	
							日本プラスチック工業(株)	H11. 6	
							(株)クボタケミックス	H17. 4	クボタシーアイ(株)から社名変更
		＊ TS式Ｈｉ径違いチーズ	〃	20×13～50×40	〃	〃	旭有機材工業(株)	S59. 5	
							アロン化成(株)	S49. 11	
							積水化学工業(株)	S49. 11	
							日本ロール製造(株)	S54. 7	
							三菱樹脂(株)	S54. 4	
							日本プラスチック工業(株)	H11. 6	
							(株)クボタケミックス	H17. 4	クボタシーアイ(株)から社名変更
		＊ TS式Ｈｉキャップ	〃	13～50	〃	〃	旭有機材工業(株)	S59. 5	
							アロン化成(株)	S49. 11	
							積水化学工業(株)	S49. 11	
							日本ロール製造(株)	S54. 7	
							三菱樹脂(株)	S54. 4	
							日本プラスチック工業(株)	H11. 6	
							(株)クボタケミックス	H17. 4	クボタシーアイ(株)から社名変更

2. ＪＩＳ 規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
継手類	ビニル管用継手	TS式Ｈｉユニオンソケット	A形	13～50	硬質塩化ビニル	JISK6743 ※	旭有機材工業(株)	S59. 5	
							アロン化成(株)	S49. 11	
							積水化学工業(株)	S49. 11	
							日本ロール製造(株)	S54. 7	
							三菱樹脂(株)	S54. 4	
							日本プラスチック工業(株)	H11. 6	
							(株)クボタケミックス	H17. 4	クボタシーアイ(株)から社名変更
		＊ TS式Ｈｉエルボ 45°	〃	13～50	〃	〃	旭有機材工業(株)	S59. 5	
							アロン化成(株)	S49. 11	
							積水化学工業(株)	S49. 11	
							三菱樹脂(株)	S54. 4	
							(株)クボタケミックス	H17. 4	クボタシーアイ(株)から社名変更

2.ＪＩＳ規格品C.　バルブ類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
バルブ類	弁	＊＊　仕切弁	フランジ形 丸ハンドル式	50～200	JISG5501 (FC200)	JISB2031 ※	(株)キッツ	S59.　9	内面エポキシ樹脂粉体塗装
							三吉バルブ(株)	S59.　9	鋳鋼10kg f/cm^2

2. ＪＩＳ 規格品E.　付属部品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
付属部品類	押輪	＊＊ メカニカル用押輪	K形	75～250	JISG5502 (FCD400)	JISG5527 ※	(株)クボタ	S31. 4	※日本水道協会検査に合格 している材料製造者
							(株)栗本鉄工所		
							(株)岡本	H 9. 10	
	ボルト・ナット	＊＊ フランジ用ボルト・ナット	M12×55 M16×75 M20×85	12 16 20	JISG4303 ステンレス鋼製	JISB1180 JISB1181 ※ 梱包に表示	(株)田中	H 6. 3	20㎜用 25～200㎜用 250㎜用
		＊＊ メカニカル用ボルト・ナット	M16×85 M20×90	16 20	FCD400又は 500	JISG5527 〃	(株)クボタ	H 6. 3	75㎜用 100～250㎜用 ※日本水道協会検査に合格 している材料製造者
							(株)栗本鉄工所		
							(株)岡本	H 9. 10	

2.ＪＩＳ規格品F.　消耗品類　(パッキン類)

分類	品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
パッキン類	＊＊　フランジパッキン	RF形	75～250	JISK6353 合成ゴム	JISG5527 ※	中井ゴム工業(株)		厚さ3㎜
						※その他		※日本水道協会検査に合格している材料製造者
	＊＊　A形用ゴム輪	A形	75～250	〃	〃	伊丹重工業(株)		既設管用
						大阪金属(株)		※日本水道協会検査に合格している材料製造者
						(株)クボタ		
						(株)栗本鉄工所		
						園部重工業(株)		
						大和キャスタル(株)		
						大和産業(株)		
						㈱ハズ		幡豆工業(株)から社名変更
						(株)福井鋳造所		
						(株)岡本	H 9. 10	
	＊＊　K形用ゴム輪	K形	75～250	〃	〃	伊丹重工業(株)		※日本水道協会検査に合格している材料製造者
						大阪金属(株)		
						(株)クボタ		
						(株)栗本鉄工所		
						園部重工業(株)		
						大和キャスタル(株)		
						大和産業(株)		
						㈱ハズ		幡豆工業(株)から社名変更
						(株)福井鋳造所		
						(株)岡本	H 9. 10	

2.ＪＩＳ規格品F.　消耗品類　（パッキン類）

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
パッキン類		＊＊　T形用ゴム輪	T形	75～150	JISK6353 （合成ゴム）	JISG5527 ※	(株)クボタ		200、250は既設管用
							(株)栗本鉄工所		※日本水道協会検査に合格 している材料製造者
							園部重工業(株)		
							(株)岡本	H 9. 10	

2.ＪＩＳ規格品K.　水道メーター

分類	品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
水道メーター	接線流羽根車単箱乾式 デジタル表示メーター	SDJ	13	JISH5120 (鉛レス青銅鋳物)	'19.5	愛知時計電機(株)	H22. 11	H28.10.11 上・下ケース材質変更、JISシール貼付 H29.11.7 日邦バルブ製メーター用アダプターの追加 H30.1.15 羽根車受石及びピボット先端廃止(SUS一体化) H31.3レジスターボックスの抵抗器の形状変更(器差直線性の向上) R6.3.21 JISシールの貼付を廃止 R6.11.29 表示面への製造番号及び二次元コード表記の追加
						(株)阪神計器製作所	H23. 3	
						東洋計器(株)	H23. 6	H26.6.17 本体の材質変更
						(株)ニッコク	H23. 8	H29.1 .30 部品の材質変更 R6.3.5 日邦バルブ製メーター用アダプターに変更
						柏原計器工業(株)	H27. 1	
	電子式接線流羽根車単箱乾式 液晶デジタル表示メーター	SDJE	13	〃	〃	愛知時計電機㈱	R8. 3	
						㈱阪神計器製作所	R8. 3	
						東洋計器㈱	R8. 4	
	接線流羽根車単箱乾式デジタル 表示メーター(無線検針対応型)	SDJR	13	〃	〃	柏原計器工業(株)	H28. 6	家中メーター等無線検針用
	接線流羽根車複箱乾式 デジタル表示メーター	DDJ	20～25	〃	〃	愛知時計電機(株)	H22. 11	H28.10.11 上・下ケース材質変更、JISシール貼付 R3.8.17上ガスケット使用材料色変更 R6.3.21 JISシールの貼付を廃止 R6.11.29 表示面への製造番号及び二次元コード表記の追加
						東洋計器(株)	H23. 6	H26.6.17 本体の材質変更 R2.6.3 羽根車の形状変更
						(株)阪神計器製作所	H23. 6	H24.7.30 一部形状変更
						柏原計器工業(株)	H27. 1	R3.4.27 一部形状変更
						(株)ニッコク	H29. 1	
	接線流羽根車複箱乾式デジタル 表示メーター(無線検針対応型)	DDJR	20	〃	〃	柏原計器工業(株)	H28. 6	家中メーター等無線検針用
	電子式接線流羽根車複箱乾式 液晶デジタル表示メーター	DDJE	20～25	〃	〃	愛知時計電機(株)	H30. 11	R6.3.21 JISシールの貼付を廃止 R8.3.19 25mm追加
						㈱阪神計器製作所	R8. 3	
						東洋計器㈱	R8. 4	
	たて型軸流羽根車乾式 デジタル表示メーター	TWDJ	40	〃	〃	愛知時計電機(株)	H22. 11	H28.11.25 上・下ケース材質変更、JISシール貼付 R4.3.24 ストレーナーの材質変更 R6.3.21 JISシールの貼付を廃止 製造番号の刻印位置変更
						東洋計器(株)	H23. 6	H26.6.17 本体の材質変更
						(株)阪神計器製作所	H23. 8	H24.7.30 蓋の形状変更 H25.11.22 内匣の形状変更
						(株)ニッコク	R3. 10	

2. ＪＩＳ 規格品K.　水道メーター

分類	品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
水道メーター	電子式たて型軸流羽根車乾式液晶デジタル表示メーター	TWDJE	40	JISH5120（鉛レス青銅鋳物）	'19.5	愛知時計電機(株)	R8．3	
						東洋計器㈱	R8．4	
	たて型軸流羽根車乾式デジタル表示メーター	TWDJ	50～100	〃	〃	愛知時計電機(株)	H22．11	H28.10.11　上・下ケース、補足管の材質変更 JISシール貼付 基準適合証印を封印玉からシールに変更 R5.12　承諾取消
						東洋計器㈱	H23．6	H26.6.17　本体の材質変更 R6.6　承諾取消
	たて型軸流羽根車乾式デジタル表示メーター	TWDJ	50～100	JISH5120（鉛レス青銅鋳物）	〃	愛知時計電機(株)	H24．3	接続部フランジ：京都市仕様(楕円穴) H25.4.30　パイロット設置、空気抜きネジ廃止 H28.10.11　上・下ケース、補足管の材質変更 JISシール貼付 基準適合証印を封印玉からシールに変更 R6.3.21　JISシールの貼付を廃止 R6.6.14　ボルト・ナットの材質変更
						東洋計器㈱	H31．4	接続部フランジ：京都市仕様(楕円穴) R6.6.14　ボルト・ナットの材質変更
	電子式たて型軸流羽根車乾式液晶デジタル表示メーター	TWDJE	50～100	〃	〃	愛知時計電機(株)	R8．3	接続部フランジ：京都市仕様(楕円穴)
	電磁式液晶デジタル表示メーター(電池内蔵方式)	SUJ（フランジ挟込み接続）	50～200	JISG4303 ステンレス鋼製	〃	愛知時計電機(株)	H23．2	H28.11.25　シールド板をシールドシートへ変更 最大許容圧変更、型式承認番号の変更 蓋裏へのJIS認証シールの貼付 基準適合証印を封印玉からシールへ変更 瞬間流量単位(㎥/h)の表示 R3.8.17 表示面レイアウト変更 R6.3.21　JISシールの貼付を廃止 最大許容使用圧力の変更(50～150㎜のみ) R6.6.14　ボルト・ナットの材質変更
			150	JISB8570	〃	愛知時計電機(株)	H26．1	フランジ挟込み接続、伸縮補足管付 京都大学構内用 R4.2.10 承諾取消
	電磁式液晶デジタル表示メーター(電池内蔵方式)	SYJ（フランジ接続）	50～150	JISG4303 ステンレス鋼製	〃	愛知時計電機(株)	H23．2	H28.11.25　シールド板をシールドシートへ変更 蓋裏へのJIS認証シールの貼付 基準適合証印を封印玉からシールへ変更 瞬間流量単位(㎥/h)の表示 R3.8.17 表示面レイアウト変更 R6.3.21　JISシールの貼付を廃止 R6.6.14　ボルト・ナットの材質変更 R8.3.19　承諾取消

3. ＪＷＷＡ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	ライニング鋼管	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	SGP－VA	13～100	JISG3452 JISK6742	JWWAK116 ※	新日本製鉄(株)	S47. 3	L＝4m
							住友金属工業(株)	S50. 9	
							積水化学工業(株)	S42. 10	
							(株)多久製作所	S60. 5	20～100
							三菱樹脂(株)	S49. 10	
							JFEスチール(株)	S44. 9	H15.4.1川崎製鉄(株)、日本鋼管(株)二社合併
			SGP－VB	13～100	JISG3442 JISK6742	〃	新日本製鉄(株)	S47. 3	L＝4m
							住友金属工業(株)	S50. 9	
							積水化学工業(株)	S42. 10	13のみ
							(株)多久製作所	S60. 5	20～100
							三菱樹脂(株)	S49. 10	
							JFEスチール(株)	S44. 9	H15.4.1川崎製鉄(株)、日本鋼管(株)二社合併

3. ＪＷＷＡ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	ライニング鋼管	水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管 (H15. 3/17内面のポリエチレン粉体ライニングの色は青色に変更。)	SGP－PA	13～100	JISG3452	JWWAK132 ※	新日本製鉄(株)	Ｈ 1. 3	L＝4m
							住友金属工業(株)	Ｈ 1. 3	
							JFEスチール(株)	Ｈ 1. 3	H15.4.1川崎製鉄(株)、日本鋼管(株)二社合併
			SGP－PB	13～100	JISG3452 JISG3442	〃	新日本製鉄(株)	Ｈ 1. 3	L＝4m
							住友金属工業(株)	Ｈ 1. 3	
							JFEスチール(株)	Ｈ 1. 3	H15.4.1川崎製鉄(株)、日本鋼管(株)二社合併
			SGP－PD	13～100	JISG3452 JISG3469	〃	新日本製鉄(株)	Ｈ 1. 3	L＝4m
							住友金属工業(株)	Ｈ 1. 3	
							JFEスチール(株)	Ｈ 1. 3	H15.4.1川崎製鉄(株)、日本鋼管(株)二社合併

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	＊＊ PVCソケット	ねじ込形	13～100	JISG5702 (FCMB280)	JWWAK117 ※JWWA 又は ※ ※ 検査証紙の貼付を省略することがある。	シーケー金属(株)	S51. 9	
							JFE継手(株)	S48. 5	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							(株)リケン	S47. 6	
		＊＊ PVC径違いソケット	〃	20×13～ 100×75	〃	〃	シーケー金属(株)	S51. 9	
							JFE継手(株)	S48. 5	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							(株)リケン	S47. 6	
		＊＊ PVC90° エルボ	〃	13～100	〃	〃	シーケー金属(株)	S51. 9	
							JFE継手(株)	S48. 5	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							(株)リケン	S47. 6	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	＊＊ PVC45° エルボ	ねじ込形	13～100	JISG5702 (FCMB280)	JWWAK117 ※JWWA 又は ※ ※ 検査証紙の貼付を省略することがある。	シーケー金属(株)	S51. 9	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							(株)リケン	S47. 6	
		＊＊ PVC径違いエルボ	〃	20×13～ 100×75	〃	〃	シーケー金属(株)	S51. 9	
							JFE継手(株)	S48. 5	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							(株)リケン	S47. 6	
		＊＊ PVCチーズ	〃	13～100	〃	〃	シーケー金属(株)	S51. 9	
							JFE継手(株)	S48. 5	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							(株)リケン	S47. 6	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	＊＊ PVC径違いチーズ	ねじ込形	20×13～100×75	JISG5702 (FCMB280)	JWWAK117 ※JWWA 又は ※ ※ 検査証紙の貼付を省略することがある。	シーケー金属(株)	S51. 9	
							JFE継手(株)	S48. 5	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							(株)リケン	S47. 6	
		＊＊ PVCニップル		13～100	〃	〃	シーケー金属(株)	S51. 9	
							JFE継手(株)	S48. 5	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							(株)リケン	S47. 6	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	＊＊ PVCプラグ		13～100	JISG5702 (FCMB280)	JWWAK117 JWWA 又は ✻ ※ 検査証紙の貼付を省略することがある。	シーケー金属(株)	S51. 9	
							JFE継手(株)	S48. 5	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							(株)リケン	S47. 6	
		＊＊ PVCキャップ	ねじ込形	13～100	〃	〃	(株)リケン	S47. 6	
		＊＊ PVC組フランジ	〃	13～100	〃	〃	シーケー金属(株)	S51. 9	
							東尾メック(株)	S46. 12	
							(株)リケン	S47. 6	
	鋼管用継手	＊＊ 鋳鉄製特殊ソケット (PD鋼管×PD鋼管) (PD鋼管×鋼管)		40 50	CV350-5 又はCV400-3	JWWA G 114 ✻	(株)川西水道機器	H26. 5	PD鋼管側VD可
		＊＊ 鋳鉄製特殊エルボ (PD鋼管×PD鋼管) (PD鋼管×鋼管)		50	CV350-5 又はCV400-3	JWWA G 114 ✻	(株)川西水道機器	H26. 5	PD鋼管側VD可

3. ＪＷＷＡ規格品C.　バルブ類　（一般弁）、ＪＷＷＡ規格品D.　バルブ類　（機能弁）

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
バルブ類	弁	＊　補修弁(レバー式)		75×150L (GF)	JWWA B 126	＊JWWA 又は ＊	富士鉄工(株)	R 3. 9	
							宮部鉄工(株)	R 3. 9	
							角田鉄工(株)	R 3. 10	
	逆止弁	複式逆流防止弁・Ｉ形		75	JWWA B 129 準拠	＊JWWA 又は ＊	(株)日邦バルブ	H25. 11	
							前澤給装工業(株)	H26. 8	
		複式逆流防止弁・Ｉ形(伸縮付)		75	JWWA B 129 準拠	＊JWWA 又は ＊	(株)日邦バルブ	H27. 10	
							前澤給装工業(株)	H30. 5	

3. ＪＷＷＡ規格品J.　栓類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
栓類	消火栓	＊＊　消火栓	地下式	75	JISG5502 (FCD450)	JWWAK103 ＊	㈱キッツエスジーエス	Ｈ 5. 4	(株)清水合金製作所から社名変
							千代田工業(株)	H17. 7	千代田工業(株)・(株)西澤バルブ製作所が合併し新会社設立。
							富士鉄工(株)	Ｈ 5. 4	
							(株)丸万茂又	Ｈ 5. 4	
							宮部鉄工(株)	Ｈ 5. 4	
							若島工業(株)	Ｈ 5. 4	
							㈱ハズ	Ｈ 5. 4	幡豆工業(株)から社名変更
							(株)牧村製作所	Ｈ 5. 4	
							清水工業(株)	H11. 4	

3. ＪＷＷＡ規格品K.　水道メーター

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
水道メーター	水道メーター	接線流羽根車式単箱乾式 デジタルメーター	SD	13	JISH5111 (CAC406)	JWWAB127 表面  裏面  上欄は年 下欄は月	愛知時計電機(株)	Ｈ 9. 6	取付ネジ部:京都市仕様
							大阪機工(株)	Ｈ 9. 7	
							(株)金門製作所	Ｈ 9. 6	
							東洋計器(株)	Ｈ 9. 6	
							(株)阪神計器製作所	Ｈ 9. 7	
							明治時計(株)	Ｈ 9. 7	
							リコー精器(株)	Ｈ 9. 7	
							高畑精工(株)	H16. 6	
							(株)ニッコク	H20. 10	
		接線流羽根車式複箱乾式 デジタルメーター	DD	20～25	〃	JWWAB128	愛知時計電機(株)	Ｈ 9. 6	取付ネジ部:京都市仕様
							大阪機工(株)	Ｈ 9. 7	
							(株)金門製作所	Ｈ 9. 6	
							東洋計器(株)	Ｈ 9. 6	
							(株)阪神計器製作所	Ｈ 9. 7	
							明治時計(株)	Ｈ 9. 7	
							リコー精器(株)	Ｈ 9. 7	
							高畑精工(株)	H16. 6	
							(株)ニッコク	H20. 10	

3. ＪＷＷＡ規格品L.　消耗品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
消耗品類	接着剤	ビニル管用接着剤	低粘度速乾性			JWWAS101	アロン化成(株)	S40. 12	ハケ付
			(A)　(B)			日本水道協会	(株)クボタ	S43. 12	
						規格品と表示し	小松化成(株)	S41.　5	
						協会証印はなし	シーアイ化成(株)	S48.　2	
							信越ポリマー(株)	S52.　4	
							積水化学工業(株)	S42. 11	
							日本ロール製造(株)	S48.　7	
							三菱樹脂(株)	S54.　4	
		Hiビニル管用接着剤	低粘度速乾性			〃	アロン化成(株)	H　1.　1	ハケ付
							(株)クボタ	H　1.　1	
							シーアイ化成(株)	H　1.　1	
							積水化学工業(株)	H　1.　1	
							三菱樹脂(株)	H　1.　1	
	シール剤	ガフロンシールテープ			四ふっ化エチレン樹脂	なし	三友貿易(株)	S63.　1	0. 2㎜×25㎜×15m
		液状ガスケット	エスロシールM2		アルキット樹脂	JWWAK137	積水化学工業(株)	S52.　6	
		〃	ヘルメシールNo77. No78		基剤ビニル共重合樹脂他	日本水道協会規格品と表示し協会証印はなし	日本ヘルメチック(株)	S59.　5	

4. 基本基準適合品 （旧型式承認登録品） B. 継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	鉛管用継手	鉛管用修繕ジョイント(バルブ付)		13～25	JISH5120	※	(株)タブチ	H29. 10	漏水修繕工事の際に使用
		鉛管用修繕ジョイント(バルブ付・ナット付)		13～25	JISH5120	※	(株)タブチ	H30. 2	漏水修繕工事の際に使用
	鋼管用継手	＊＊ PLエルボ90°	PL(埋設用)	13～100	JISG5702 (FCMB270)	※JWWA 又は ※ ※ 検査証紙の貼付を省略することがある。	積水化学工業(株)	H 3. 10	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属工業(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
							(株)吉年	H 1. 7	
		＊＊ PLエルボ45°	〃	13～100	〃	〃	積水化学工業(株)	H 3. 10	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属工業(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
		＊＊ PLチーズ	〃	13～100	〃	〃	積水化学工業(株)	H 3. 10	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属工業(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
							(株)吉年	H 1. 7	

4. 基本基準適合品 （旧型式承認登録品） B. 継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	＊＊ PLソケット	PL(埋設用)	13～100	〃	JWWA 又は ＊	積水化学工業(株)	H 3. 10	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属工業(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
							(株)吉年	H 1. 7	
		＊＊ PLニップル	〃	13～100	JISG5702 (FCMB270)	〃	積水化学工業(株)	H 3. 10	
							日立金属工業(株)	H 1. 3	
		＊＊ PLプラグ	〃	13～100	〃	〃	日立金属工業(株)	H 1. 3	
		＊＊ PL径違いエルボ	〃	20×13～100×75	〃	〃	積水化学工業(株)	H 3. 10	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属工業(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
							(株)吉年	H 1. 7	
		＊＊ PL径違いチーズ	〃	20×13～100×75	〃	〃	積水化学工業(株)	H 3. 10	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属工業(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
							(株)吉年	H 1. 7	

4. 基本基準適合品（旧型式承認登録品） B. 継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	＊＊ PL径違いソケット	PL(埋設用)	13～50	JISG5702 (FCMB270)	JWWA 又は ※ ※ 検査証紙の貼付を省略することがある。	積水化学工業(株)	H 3. 10	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属工業(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
							(株)吉年	H 1. 7	
		＊ PL－BCエルボ (メス)	〃	13～50	〃	〃	日立金属工業(株)	H 1. 3	H3.2 構造変更
							JFE継手(株)	H12. 2	
		(オス)		40～50	〃	〃	(株)リケン	H18. 4	
		＊ PL－BCソケット (メス)	〃	13～50	〃	〃	日立金属工業(株)	H 1. 3	H3.2 構造変更
							JFE継手(株)	H12. 2	
		(オス)		40～50	〃	〃	(株)リケン	H18. 4	
		＊ PL－BCエルボ (両メス)	〃	13～50	〃	〃	日立金属工業(株)	H 1. 3	H3.2 構造変更

5. その他 （団体規格等） A. 管類 B. 継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
管類	補足管	伸縮補足管		50	FCD450		愛知時計電機(株)	R3. 2	旧地域水道で使用
				75	FCD450		愛知時計電機(株)	R3. 10	旧地域水道で使用
	断水器	＊ エアバッグ式断水器		40～75	天然ゴム(NR)(内装バッグ) ポリエステル布(外装バッグ)	✻	(株)クロダイト	H30. 1	
継手類	ビニル管用継手	＊ 鋳鉄製特殊ソケット (HIVP及びVP×HIVP及びVP)		25～50	JISG5505 (CV350)	✻	(株)川西水道機器	H26. 1	
		＊ 鋳鉄製特殊ソケット (HIVP及びVP×鋼管)		25～50	JISG5505 (CV350)	✻	(株)川西水道機器	H28. 7	漏水修繕用材料として使用
		＊ 鋳鉄製特殊ソケット (HIVP及びVP×PD鋼管)		40～50	JISG5505 (CV350)	✻	(株)川西水道機器	H28. 7	漏水修繕用材料として使用 PD鋼管側VD可
	鋼管用継手	＊ メカ継輪(PD鋼管×PD鋼管)		40	JIS G 5502 (FCD450-10) メーカー	✻	(株)川西水道機器	R3. 4	PD鋼管側VD可
		＊ メカ継輪(PD鋼管×HIVP及び鋼管)		40	〃	〃	(株)川西水道機器	R3. 4	PD鋼管側VD可
	鋳鉄管用継手	フランジ付伸縮継手		75	FCD 450 CAC 406C	✻JWWA	(株)光明製作所	H25. 11	RF×RF RF×GF

5. その他 （団体規格等） F． 消耗品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
消耗品類	被覆材	＊＊ 防食用ポリエチレンスリーブ	折り径(折り幅) 300×0．2× 4m～ 800×0．2× 7m	50以下～ 300以下	低密度ポリエチレン	JWWA K158:2005 規格番号を表示	(株)クボタ	S31． 4	＊日本ダグタイル鉄管協会規格の製造者
							(株)栗本鉄工所		
							ヨツギ(株)	H14．11	H14.11 低密度ポリエチレンへ変更
							サンエス護謨工業(株)	H18． 9	
							※その他		H14.11 固定ネット形式変更 H18.9よりJDPAからJWWAに変更
		＊ ポリエチレンシート	600(幅)× 1500(長さ) ×0．2(厚さ) ㎜	配水管口径 (300以下) ×取出口径 (50以下)用	ポリエチレン	なし	栗本商事(株)	H 9． 1	帽子付
		＊ ポリエチレンシート （小形）	500(幅)× 500(長さ) ×0．2(厚さ) ㎜	補助管口径 (50以下) ×取出口径 (25以下)用	〃	なし	栗本商事(株)	H11． 3	帽子付
		＊ 標示ピン		φ：30㎜ H：33㎜	アルミ合金(笠) 特殊鋼線材(釘)	なし	ヨツギ(株)	H13． 2	局マーク付

6. 補助配水管材料 （1）

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考

※特定品目1～5のうち登録一覧表品目欄に「※」にて表示のあるもの。

7. 補助配水管材料 (2)

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考

※特定品目1～5のうち登録一覧表品目欄に「※※」にて表示のあるもの。

別 表 － １－１　　特 定 品 目 一 覧 表

1. 京 都 市 形 品	（ １ ）	～	（ ８ ）
2. ＪＩＳ規 格 品			（ ９ ）
3. ＪＷＷＡ規 格 品	（10）	～	（32）
4. 基 本 基 準 適 合 品（旧 型 式 承 認 登 録 品）			（33）
5. その他 団 体 規 格 等	（34）	～	（52）
6. 補 助 配 水 管 材 料（１）			（53）
7. 補 助 配 水 管 材 料（２）			（54）

目　　次

1．京都市形品

B．継手類

a．水道用ポリエチレン管金属継手 …… （ 1 ） ～ （ 4 ）

b．水道用ポリエチレン管金属継手　耐震強化型 …… （ 5 ） ～ （ 7 ）

E．付属部品類

a．鉄蓋 …… （ 8 ）

2．JIS規格品

A．管類

a．水道用ポリエチレン二層管（1種） …… （ 9 ）

b．溶剤浸透防止被覆水道用ポリエチレン二層管（1種） …… （ 9 ）

3. JWWA規格品

A. 管類

a. 水道配水用ポリエチレン管 …… (10)

B. 継手類

a. 水道配水用ポリエチレン管継手 …… (11) ～ (12)

b. 水道用ポリエチレン管金属継手 …… (13) ～ (21)

c. 水道用ポリエチレン管金属継手 耐震強化型 …… (22) ～ (30)

C. バルブ類 (一般弁)

a. 止水栓 …… (31)

J. 栓類

a. 分水栓 …… (31) ～ (32)

4. 基本基準適合品 (旧型式承認登録品) …… (33)

登録材料なし

5. その他（団体規格等）

A. 管類

a. 水道配水用ポリエチレン管 …… （ 34 ）

b. 水道配水用ポリエチレン管不断水連絡管 …… （ 34 ）

c. 水道配水用ポリエチレン挿し口付ダクタイル鋳鉄異形管 …… （ 34 ） ～ （ 35 ）

B. 継手類

a. 水道配水用ポリエチレン管継手 …… （ 35 ） ～ （ 40 ）

b. 水道配水用ポリエチレン管金属継手 …… （ 40 ）

c. 水道用ポリエチレン管金属継手 …… （ 40 ）

d. 水道配水用ポリエチレン管メカニカル継手 …… （ 41 ） ～ （ 44 ）

e. 水道用ポリエチレン管メカニカル継手 …… （ 44 ）

f. 鉛管用継手 …… （ 45 ）

g. 鋼管用継手 …… （ 46 ）

h. ビニル管用継手 …… （ 46 ）

i. フランジ用継手 …… （ 47 ）

j. 水栓用継手 …… （ 47 ）

C. バルブ類（一般弁）

a. 弁 …… （ 48 ）

E.　付属部品類
a.　分水栓用コア …… （ 49 ）
F.　消耗品類
a.　埋設標示シート …… （ 50 ）
b.　被覆材 …… （ 50 ）
J.　栓類
a.　分水栓 …… （ 51 ）
M.　その他類
a.　補修用金具 …… （ 52 ）

6.　補助配水管材料 （ 1 ） …… （ 53 ）
特定品目1～5のうち登録一覧表品目欄に「＊」にて標示のあるもの。

7.　補助配水管材料 （ 2 ） …… （ 54 ）
特定品目1～5のうち登録一覧表品目欄に「＊＊」にて標示のあるもの。

1. 京都市形品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管 金属継手	90°　ベンド		13～25	JWWA B 116	JWWA 又は ✳	(株)キッツ	H21．3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21．3	
				13～40	〃	〃	(株)タブチ	H21．3	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21．3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21．3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)光明製作所	H23．1	
				40	〃	〃	栗本商事(株)	H21．6	
		90°　径違いベンド		13×20P	〃	〃	(株)キッツ	H21．3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21．3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21．6	
							前澤給装工業(株)	H22．12	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)タブチ	H31．4	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
		90°　ロングベンド		13～25	〃	〃	(株)キッツ	H21．3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21．3	
							(株)タブチ	H21．3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21．3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21．3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)光明製作所	H23．1	
				40	〃	〃	栗本商事(株)	H21．6	

1. 京都市形品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管 金属継手	90° 径違いロングベンド		13×20P	JWWA B 116 準拠	JWWA 又は	(株)タブチ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21. 6	
		60° ベンド		13～25	〃	〃	栗本商事(株)	H21. 3	
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
				13～40	〃	〃	(株)キッツ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)タブチ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)光明製作所	H21. 3	
				40	〃	〃	栗本商事(株)	H21. 6	
		60° 径違いベンド		13×20P	〃	〃	(株)タブチ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21. 6	

1. 京都市形品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管 金属継手	60°　ロングベンド		13～25	JWWA B 116	JWWA 又は	(株)キッツ	H21.　3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21.　3	
							(株)タブチ	H21.　3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21.　3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)光明製作所	H23.　1	
				13～40	〃	〃	(株)日邦バルブ	H21.　3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
				40	〃	〃	栗本商事(株)	H21.　6	
		60°　径違いロングベンド		13×20P	〃	〃	(株)タブチ	H21.　3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21.　3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21.　6	
		メーター用ソケット		13～40	〃	〃	(株)キッツ	H21.　3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21.　3	
							(株)タブチ	H21.　3	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21.　3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21.　3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)光明製作所	H23.　1	
		メーター用ソケット(京都市止水ねじ)		20	〃	〃	(株)日邦バルブ	H28. 11	既設甲形止水栓とPE2(1)との接続に使用。 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)

1．京都市形品B．　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管 金属継手	径違いメーター用ソケット		13×20P	JWWA B 116	JWWA 又は	(株)キッツ	H21．3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21．3	
							(株)タブチ	H21．3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21．3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21．3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
		メーター用ソケット(回転式)		13～40	〃	〃	(株)キッツ	H21．6	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21．6	
							(株)タブチ	H21．6	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21．6	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21．6	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
		径違いメーター用ソケット(回転式)		13×20P	〃	〃	(株)キッツ	H21．6	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21．6	
							(株)タブチ	H21．6	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21．6	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21．6	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)

1．京都市形品B．　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管 金属継手 耐震強化型	90°　ベンド		13～40	JWWA B 116　準拠	JWWA 又は	前澤給装工業(株)	H31．3	
							(株)日邦バルブ	R 1．7	
							(株)タブチ	H31．4	R5.1　40mmのみ構造変更
				13～25			(株)キッツ	R 6．6	
		90°　径違いベンド		13×20P	〃	〃	前澤給装工業(株)	H31．3	
							(株)日邦バルブ	R 1．7	
							(株)タブチ	H31．4	
							(株)キッツ	R 6．6	
		90°　ロングベンド		13～25	〃	〃	(株)日邦バルブ	R 1．7	
							(株)キッツ	R 6．6	
		60°　ベンド		13～40	〃	〃	(株)キッツ	R 6．6	
		60°　ロングベンド		13～25	〃	〃	(株)キッツ	R 6．6	

1．京都市形品B．　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管 金属継手 耐震強化型	メーター用ソケット		20～40	JWWA B 116 準拠	JWWA ✳	前澤給装工業(株)	H31．3	
							(株)タブチ	H31．4	R5.1 40㎜のみ構造変更
							(株)キッツ	R 6．6	
				13～40	〃	〃	(株)日邦バルブ	R 1．7	
		メーター用ソケット(京都市止水ねじ)		20	〃	〃	(株)日邦バルブ	R 1．7	既設甲形止水栓とPE2(1)との接続に使用。

1．京都市形品B．　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管 金属継手 耐震強化型	径違いメーター用ソケット		13×20P	JWWA B 116 準拠	JWWA 又は	前澤給装工業(株)	H31．3	
							(株)日邦バルブ	R 1．7	
							(株)タブチ	H31．4	
							(株)キッツ	R 6．6	
		メーター用ソケット(回転式)		20～40	〃	〃	前澤給装工業(株)	H31．3	
							(株)日邦バルブ	R 1．7	
							(株)タブチ	H31．4	R5.1　40mmのみ構造変更
							(株)キッツ	R 6．6	
		径違いメーター用ソケット(回転式)		13×20P	〃	〃	前澤給装工業(株)	H31．3	
							(株)日邦バルブ	R 1．7	
							(株)タブチ	H31．4	
							(株)キッツ	R 6．6	

1. 京都市形品E.　付属部品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
付属部品類	鉄蓋	＊　補助配水管用仕切弁鉄蓋 50mm用	H一150		JIS G 5502 (FCD600)	※	(株)ダイモン	H22.　3	
							友鉄工業(株)	H22.　6	R6.2　承諾取消
							日之出水道機器(株)	H22.　6	R5.12　承諾取消
		＊　補助配水管用仕切弁鉄蓋 50･75mm用	H一150		JIS G 5502 (FCD600)	※	(株)ダイモン	R　5.　4	
							友鉄工業(株)	R　5.　4	
							日之出水道機器(株)	R　5.　4	
		給水幹線用仕切弁鉄蓋 50mm用	H一150		JIS G 5502 (FCD600)	※	日之出水道機器(株)	H23.　8	

2.ＪＩＳ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
管類	水道用ポリエチレン二層管(1種)	ポリエチレン二層管1種		13～50	JISK6762	JIS	(株)イノアック住環境	H21．3	
							(株)クボタケミックス	H21．3	クボタシーアイ(株)から社名変更
							日本プラスチック工業(株)	H22．3	
	溶剤浸透防止被覆水道用ポリエチレン二層管(1種)	溶剤浸透防止被覆ポリエチレン二層管1種		20～25	JISK6762準拠 (被覆層) ・溶剤浸透防止層 ポリアミド ・傷防止層 ポリエチレン	なし	(株)イノアック住環境	H21．3	

3. ＪＷＷＡ規格品A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
管類	水道配水用ポリエチレン管	＊　配水用ポリエチレン直管		50～75	JWWA K 144	※	(株)イノアック住環境	H21．3	L＝5m
							(株)クボタケミックス	H21．3	L＝5m、クボタシーアイ(株)から社名変更
							積水化学工業(株)	H21．3	L＝5m
							三菱樹脂(株)	H21．3	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道配水用ポリエチレン管継手	＊ EF ソケット		50～75	JWWA K 145	※	(株)クボタケミックス	H21. 3	H22.4.12 50ﾈｼﾞｸﾗﾝﾌﾟ無しも採用
									H23.7.8 50ﾈｼﾞｸﾗﾝﾌﾟ有の承諾取消
									クボタシーアイ(株)から社名変更
							積水化学工業(株)	H21. 3	
							三菱樹脂(株)	H21. 3	
		＊ ベンド		75×90°	〃	〃	積水化学工業(株)	R6. 10	
				75×45°			(株)クボタケミックス	R7. 2	
				75×221/2°					
				75×111/4°					
		＊ EF片受ベンド		75×90°	〃	〃	積水化学工業(株)	R6. 10	
				75×45°			(株)クボタケミックス	R7. 2	
				75×221/2°					
				75×111/4°					
				50×90°					
				50×45°					
				50×221/2°					
				50×111/4°					

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道配水用ポリエチレン管継手	＊ Sベンド		75×300H	JWWA K 145	※	積水化学工業(株)	R6. 10	
				75×450H			(株)クボタケミックス	R7. 2	
				75×600H					
		＊ EF片受Sベンド		50×300H	〃	〃	積水化学工業(株)	R6. 10	
				50×450H			(株)クボタケミックス	R7. 2	
				50×600H					
				75×300H					
				75×450H					
				75×600H					
		＊ フランジ		75(GF)	〃	〃	積水化学工業(株)	R6. 10	
							(株)クボタケミックス	R7. 2	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手	鋼管用おねじ付ソケット		20～50	JWWA B 116	JWWA又は✻	(株)キッツ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21. 3	
							(株)タブチ	H21. 3	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前田バルブ工業(株)	H22. 3	
							(株)光明製作所	H23. 1	
		径違い鋼管用おねじ付ソケット		50×40P	JWWA B 116準拠	〃	(株)キッツ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)タブチ	H21. 3	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H22. 3	
							(株)光明製作所	H23. 1	
		鋼管用おねじ付ソケット(回転式)		40～50	〃	〃	(株)タブチ	H21. 3	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)光明製作所	H23. 1	
				50	〃	〃	(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
				20、40	〃	〃	(株)日邦バルブ	H24. 12	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
				20～25	〃	〃	(株)タブチ	H22. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H22. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
				20～50	〃	〃	栗本商事(株)	H22. 3	
							前田バルブ工業(株)	H22. 3	
							(株)キッツ	H24. 4	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手	径違い鋼管用おねじ付ソケット（回転式）		40×50P	JWWA B 116準拠	JWWA 又は	前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H22. 3	
		鋼管用めねじ付ソケット		20～50	JWWA B 116	〃	(株)キッツ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21. 3	
							(株)タブチ	H21. 3	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前田バルブ工業(株)	H22. 3	
							(株)光明製作所	H23. 1	
		鉛管用ソケット		20～25	〃	〃	(株)キッツ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
				20～50	〃	〃	(株)タブチ	H21. 3	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H23. 1	
							(株)光明製作所	H23. 1	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手	塩ビ管用ソケット(ユニオンソケット、ｶﾞｲﾄﾞﾅｯﾄ付)		20～50	JWWA B 116	JWWA 又は ✻	(株)キッツ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21. 3	
							(株)タブチ	H21. 3	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)光明製作所	H23. 1	
		塩ビ管用ソケット		20～50	〃	〃	(株)キッツ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21. 3	
							(株)タブチ	H21. 3	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前田バルブ工業(株)	H22. 3	
							(株)光明製作所	H23. 1	
		ソケット		20～50	〃	〃	(株)キッツ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21. 3	
							(株)タブチ	H21. 3	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前田バルブ工業(株)	H22. 3	
							(株)光明製作所	H23. 1	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手	径違いソケット		20×25～50 25×40～50 40×50	JWWA B 116	JWWA 又は	(株)キッツ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21. 3	
							(株)タブチ	H21. 3	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)光明製作所	H23. 1	
				20×25～40 25×40～50 40×50	〃	〃	前田バルブ工業(株)	H22. 3	
		エルボ		20～50	〃	〃	(株)キッツ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21. 3	
							(株)タブチ	H21. 3	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前田バルブ工業(株)	H22. 3	
							(株)光明製作所	H23. 1	
		メーター用ソケット		20～50	〃	〃	(株)キッツ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21. 3	
							(株)タブチ	H21. 3	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前田バルブ工業(株)	H22. 3	
							(株)光明製作所	H23. 1	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手	径違いメーター用ソケット		13×20P	JWWA B 116	JWWA 又は	(株)キッツ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
				20×25P			栗本商事(株)	H21. 3	
				25×20P			(株)タブチ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
				13×20P	〃	〃	前田バルブ工業(株)	H22. 4	
				20×25P					
		メーター用ソケット(回転式)		20～50	JWWA B 116準拠	〃	(株)キッツ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21. 3	
							(株)タブチ	H21. 3	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前田バルブ工業(株)	H22. 4	
							(株)光明製作所	H23. 1	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手	径違いメーター用ソケット(回転式)		13×20P 20×25P	JWWA B 116準拠	JWWA 又は	(株)キッツ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)タブチ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
				13×20P 20×25P 25×20P	〃	〃	(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
				20×25P 25×20P	〃	〃	栗本商事(株)	H22. 3	
				13×20P	〃	〃	前田バルブ工業(株)	H22. 4	
		分止水栓用ソケット		20～50	JWWA B 116	〃	(株)キッツ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21. 3	
							(株)タブチ	H21. 3	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前田バルブ工業(株)	H22. 4	
							(株)光明製作所	H23. 1	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手	径違い分止水栓用ソケット		13×20P	JWWA B 116準拠	JWWA又は	(株)タブチ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
				25×20P			前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
				25×20P	〃	〃	(株)キッツ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21. 3	
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
				13×20P	〃	〃	栗本商事(株)	H22. 3	
		分止水栓用ソケット(回転式)		20～50	〃	〃	(株)タブチ	H21. 3	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21. 6	
							(株)キッツ	H22. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)光明製作所	H23. 1	
							前田バルブ工業(株)	H27. 1	
		径違い分止水栓用ソケット(回転式)		25×20P	〃	〃	(株)タブチ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21. 6	
							(株)キッツ	H22. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)光明製作所	R 5. 1	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手	パイプエンド		20～50	JWWA B 116	JWWA 又は	(株)キッツ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							栗本商事(株)	H21. 3	
							(株)タブチ	H21. 3	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H21. 3	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前田バルブ工業(株)	H22. 4	
							(株)光明製作所	H23. 1	
		90° ベンド		13～40	JWWA B 116準拠	〃	栗本商事(株)	H21. 6	
							(株)光明製作所	H23. 1	
				13～25	〃	〃	前田バルブ工業(株)	H22. 4	
		径違い90° ベンド		13×20P	〃	〃	栗本商事(株)	H21. 6	
							前田バルブ工業(株)	H22. 4	
		90° ロングベンド		13～40	〃	〃	栗本商事(株)	H21. 6	
				13～25	〃	〃	(株)光明製作所	H23. 1	
		径違い90° ロングベンド		13×20P	〃	〃	栗本商事(株)	H21. 6	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手	60° ベンド		13～40	JWWA B 116準拠	JWWA 又は	栗本商事(株)	H21. 6	
							(株)光明製作所	H23. 1	
				13～25	〃	〃	前田バルブ工業(株)	H22. 4	
		径違い60° ベンド		13×20P	〃	〃	栗本商事(株)	H21. 6	
		60° ロングベンド		13～40	〃	〃	栗本商事(株)	H21. 6	
				13～25			(株)光明製作所	H23. 1	
		径違い60° ロングベンド		13×20P	〃	〃	栗本商事(株)	H21. 6	
		径違いチーズ		20×25～50	JWWA B 116	〃	(株)キッツ	H26. 1	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
				25×40～50			栗本商事(株)	H26. 1	
				40×50			(株)タブチ	H26. 1	H27.7 40㎜のコアのみ材質変更 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H26. 1	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							前澤給装工業(株)	H26. 1	給水幹線限定使用 R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移
							(株)光明製作所	H26. 1	
							前田バルブ工業(株)	H27. 1	
		チーズ		25	JWWA B 116準拠	〃	前澤給装工業(株)	H30. 8	給水幹線限定使用(複式メーターボックス使用時) R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
				40					
							(株)タブチ	H30. 10	給水幹線限定使用(複式メーターボックス使用時) R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
							(株)日邦バルブ	H30. 11	給水幹線限定使用(複式メーターボックス使用時) R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手耐震強化型	鋼管用おねじ付ソケット		20～50	JWWA B 116準拠	JWWA 又は ✻	前澤給装工業(株)	H31. 3	
							(株)日邦バルブ	R 1. 7	
							(株)タブチ	H31. 4	R5.1 40、50mmについて構造変更
							前田バルブ工業(株)	R 4. 4	
							(株)光明製作所	R 6. 6	
							(株)キッツ	R 6. 6	
		径違い鋼管用おねじ付ソケット		50×40P	〃	〃	前澤給装工業(株)	H31. 3	
							(株)日邦バルブ	R 1. 7	
							(株)タブチ	H31. 4	R5.1 構造変更
							(株)キッツ	R 6. 6	
		鋼管用おねじ付ソケット(回転式)		20～50	〃	〃	前澤給装工業(株)	H31. 3	
							(株)タブチ	H31. 4	R5.1 40、50mmについて構造変更
							前田バルブ工業(株)	R 4. 4	
							(株)キッツ	R 6. 6	
				20、40～50	〃	〃	(株)日邦バルブ	R 1. 7	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手耐震強化型	径違い鋼管用おねじ付ソケット（回転式）		40×50P	JWWA B 116準拠	JWWA 又は	前澤給装工業(株)	H31. 3	
		鋼管用めねじ付ソケット		20～50	〃	〃	前澤給装工業(株)	H31. 3	
							(株)日邦バルブ	R 1. 7	
							(株)タブチ	H31. 4	R5.1 40、50mmについて構造変更
							前田バルブ工業(株)	R 4. 4	
							(株)光明製作所	R 6. 6	
							(株)キッツ	R 6. 6	
		鉛管用ソケット		20～25	〃	〃	前澤給装工業(株)	H31. 3	
							(株)日邦バルブ	R 1. 7	
				20～50	〃	〃	(株)タブチ	H31. 4	R5.1 40、50mmについて構造変更

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手耐震強化型	塩ビ管用ソケット(ユニオンソケット、ｶﾞｲﾄﾞﾅｯﾄ付)		20～50	JWWA B 116準拠	JWWA又は	前澤給装工業(株)	H31. 3	
							(株)日邦バルブ	R 1. 7	
							(株)タブチ	H31. 4	R5.1 40、50mmについて構造変更
							(株)光明製作所	R 6. 6	
							(株)キッツ	R 6. 6	
		塩ビ管用ソケット		20～50	〃	〃	前澤給装工業(株)	H31. 3	
							(株)日邦バルブ	R 1. 7	
							(株)タブチ	H31. 4	R5.1 40、50mmについて構造変更
							前田バルブ工業(株)	R 4. 4	
							(株)光明製作所	R 6. 6	
							(株)キッツ	R 6. 6	
		ソケット		20～50	〃	〃	前澤給装工業(株)	H31. 3	
							(株)日邦バルブ	R 1. 7	
							(株)タブチ	H31. 4	R5.1 40、50mmについて構造変更
							前田バルブ工業(株)	R 4. 4	
							(株)光明製作所	R 6. 6	
							(株)キッツ	R 6. 6	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手耐震強化型	径違いソケット		20×25～50	JWWA B 116準拠	JWWA 又は	前澤給装工業(株)	H31. 3	
				25×40～50			(株)日邦バルブ	R 1. 7	
				40×50			(株)タブチ	H31. 4	R5.1 40、50mm部のみ構造変更(20、25mm部は従来どおり)
							(株)光明製作所	R 6. 6	
				13×20～25	〃	〃	(株)キッツ	R 6. 6	
				20×25～50					
				25×40～50					
				40×50					
				20×25～40	〃	〃	前田バルブ工業(株)	R 4. 4	
				25×40～50					
				40×50					
		エルボ		20～50	〃	〃	前澤給装工業(株)	H31. 3	
							(株)日邦バルブ	R 1. 7	
							(株)タブチ	H31. 4	R5.1 40、50mmについて構造変更
							前田バルブ工業(株)	R 4. 4	
							(株)光明製作所	R 6. 6	
							(株)キッツ	R 6. 6	
		メーター用ソケット		20～50	〃	〃	前澤給装工業(株)	H31. 3	
							(株)日邦バルブ	R 1. 7	
							(株)タブチ	H31. 4	R5.1 40、50mmについて構造変更
							前田バルブ工業(株)	R 4. 4	
							(株)キッツ	R 6. 6	
				13～50	〃	〃	(株)光明製作所	R 6. 6	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手耐震強化型	径違いメーター用ソケット		13×20P 20×25P 25×20P	JWWA B 116準拠	JWWA 又は	前澤給装工業(株)	H31. 3	
							(株)日邦バルブ	R 1. 7	
							(株)タブチ	H31. 4	
							(株)光明製作所	R 6. 6	
							(株)キッツ	R 6. 6	
				13×20P 20×25P	〃	〃	前田バルブ工業(株)	R 4. 4	
		メーター用ソケット(回転式)		20～50	〃	〃	前澤給装工業(株)	H31. 3	
							(株)日邦バルブ	R 1. 7	
							(株)タブチ	H31. 4	R5.1 40、50mmについて構造変更
							前田バルブ工業(株)	R 4. 4	
							(株)キッツ	R 6. 6	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手耐震強化型	径違いメーター用ソケット(回転式)		13×20P 20×25P	JWWA B 116準拠	JWWA 又は	(株)タブチ (株)キッツ	H31. 4 R 6. 6	
				13×20P 20×25P 25×20P	〃	〃	前澤給装工業(株) (株)日邦バルブ	H31. 3 R 1. 7	
				13×20P	〃	〃	前田バルブ工業(株)	R 4. 4	
		分止水栓用ソケット		20～50	〃	〃	前澤給装工業(株) (株)日邦バルブ (株)タブチ 前田バルブ工業(株) (株)光明製作所 (株)キッツ	H31. 3 R 1. 7 H31. 4 R 4. 4 R 6. 6 R 6. 6	R5.1 40、50mmについて構造変更

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手耐震強化型	径違い分止水栓用ソケット		13×20P	JWWA B 116準拠	JWWA 又は ✻	前澤給装工業(株)	H31. 3	
				25×20P			(株)タブチ	H31. 4	
				25×20P	〃	〃	(株)日邦バルブ	R 1. 7	
							(株)光明製作所	R 6. 6	
							(株)キッツ	R 6. 6	
		分止水栓用ソケット(回転式)		20～50	〃	〃	前澤給装工業(株)	H31. 3	
							(株)日邦バルブ	R 1. 7	
							(株)タブチ	H31. 4	R5.1 40、50mmについて構造変更
							前田バルブ工業(株)	R 4. 4	
							(株)キッツ	R 6. 6	
		径違い分止水栓用ソケット(回転式)		25×20P	〃	〃	前澤給装工業(株)	H31. 3	
							(株)日邦バルブ	R 1. 7	
							(株)タブチ	H31. 4	
							(株)キッツ	R 6. 6	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手耐震強化型	パイプエンド		20～50	JWWA B 116準拠	JWWA 又は	前澤給装工業(株)	H31. 3	
							(株)日邦バルブ	R 1. 7	
							(株)タブチ	H31. 4	R5.1 40、50mmについて構造変更
							前田バルブ工業(株)	R 4. 4	
							(株)光明製作所	R 6. 6	
							(株)キッツ	R 6. 6	
		90° ベンド		13～25	〃	〃	前田バルブ工業(株)	R 4. 4	
				13～40	〃	〃	(株)光明製作所	R 6. 6	
		径違い90° ベンド		13×20P	〃	〃	前田バルブ工業(株)	R 4. 4	
		90° ロングベンド		13～25	〃	〃	(株)光明製作所	R 6. 6	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手耐震強化型	60°ベンド		13～25	JWWA B 116準拠	JWWA又は✻	前田バルブ工業(株)	Ｒ 4. 4	
							(株)光明製作所	Ｒ 6. 6	
		径違いチーズ		20×25～50 25×40～50 40×50	〃	〃	前澤給装工業(株)	H31. 3	
							(株)日邦バルブ	Ｒ 1. 7	
							(株)タブチ	H31. 4	R5.1 40、50mm部のみ構造変更 (20、25mm部は従来どおり)
							前田バルブ工業(株)	Ｒ 4. 4	
							(株)光明製作所	Ｒ 6. 6	
				13×20～50 20×25～50 25×40～50 40×50	〃	〃	(株)キッツ	Ｒ 6. 6	
		チーズ		25 40	〃	〃	前澤給装工業(株)	H31. 3	給水幹線限定使用(複式メーターボックス使用時)
							(株)日邦バルブ	Ｒ 1. 7	給水幹線限定使用(複式メーターボックス使用時)
							(株)タブチ	H30. 10	給水幹線限定使用(複式メーターボックス使用時) R5.1 40mmのみ構造変更
							(株)光明製作所	Ｒ 6. 6	

3. ＪＷＷＡ規格品C.　バルブ類（一般弁）、ＪＷＷＡ規格品J.　栓類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
バルブ類	止水栓	甲形止水栓		13～25	JWWA B 108	㊛JWWA 又は ㊛	栗本商事(株)	H21. 3	キー式キャップ
				13～50	〃	〃	(株)キッツ	H21. 3	
							(株)タブチ	H21. 3	
							(株)日邦バルブ	H21. 3	
							前澤給装工業(株)	H21. 3	
							(株)光明製作所	R 6. 5	
				40～50	〃	〃	栗本商事(株)	H21. 6	
栓類	分水栓	水道用ポリエチレン二層管用サドル付分水栓		40×13、20 50×13～25	JWWA B 136	㊛JWWA 又は ㊛	前澤給装工業(株)	H26. 5	
							(株)日邦バルブ	H26. 5	
							(株)光明製作所	H26. 5	給水幹線限定使用
							栗本商事(株)	H26. 5	
							(株)タブチ	H26. 5	
		＊DIP用サドル付分水栓	A形	75～300×25 75～300×40 75～300×50	JWWA B 117	㊛	(株)キッツ	H21. 3	
								R 3. 3	別製品を追加承諾
							栗本商事(株)	H21. 3	
							新興弁栓(株)	H21. 3	
							(株)タブチ	H21. 3	
							東亜高級継手バルブ製造(株)	H21. 3	
							(株)日邦バルブ	H21. 3	
							前澤給装工業(株)	H21. 3	H26.6(25㎜) H27.10(40、50㎜)密着コアのみ材質変更
							前田バルブ工業(株)	H22. 4	
							(株)光明製作所	R 6. 5	

3. ＪＷＷＡ規格品J.　栓類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
栓類	分水栓	＊VP用サドル付分水栓	A形	40×25	JWWA B 117準拠	✻	(株)キッツ	H21. 3	
								R 3. 3	別製品を追加承諾
							栗本商事(株)	H21. 3	
							新興弁栓(株)	H21. 3	
							(株)タブチ	H21. 3	
							(株)日邦バルブ	H21. 3	
							前澤給装工業(株)	H21. 3	
							前田バルブ工業(株)	H22. 4	
							(株)光明製作所	H23. 1	
			A形	50×25	〃	〃	(株)キッツ	H21. 3	
								R 3. 3	別製品を追加承諾
							栗本商事(株)	H21. 3	
							新興弁栓(株)	H21. 3	
							(株)タブチ	H21. 3	
							東亜高級継手バルブ製造(株)	H21. 3	
							(株)日邦バルブ	H21. 3	
							前澤給装工業(株)	H21. 3	
							前田バルブ工業(株)	H22. 4	
							(株)光明製作所	H23. 1	

4. 基本基準適合品 （旧型式承認登録品）

分類	品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考

※登録材料なし。

5. その他 （団体規格等）A.　管類

分	類	品　　目	形　式	呼び径(㎜)	材　質 及び規格	検査証印	製　造　業　者	採用年月	備　　考
管類	水道配水用 ポリエチレン管	＊ 配水用ポリエチレンEF受口付直管		75	PTC K 03	※	(株)クボタケミックス	H21. 3	L＝5m、クボタシーアイ(株)から社名変更
							積水化学工業(株)	H21. 3	L＝5m
							三菱樹脂(株)	H21. 3	
				50	JWWA K 144 (PE100) メーカー	〃	(株)クボタケミックス	H22. 3	L＝5m、クボタシーアイ(株)から社名変更
							積水化学工業(株)	H22. 3	
				50	JWWA K 144 (PE100) PTC K 03		三菱樹脂(株)	H23. 7	L＝5m
		＊ 配水用ポリエチレン保温ガード付直管		75	JWWA K 144		積水化学工業(株)	H27. 12	L＝5m 水管橋等に使用
				50	JWWA K 144	※	積水化学工業(株)	H27. 12	L＝5m 水管橋等に使用
	水道配水用 ポリエチレン管 不断水連絡管	＊ HPE用不断水連絡管バルブ付		75×75	JIS G 5502 (FCD450-10) メーカー	〃	コスモ工機(株)	H21. 3	
							大成機工(株)	H21. 3	
		＊ HPE用不断水連絡管		75×75	〃	〃	コスモ工機(株)	H21. 3	
							大成機工(株)	H21. 3	
	水道配水用ポリエチレン 挿し口付ダクタイル鋳鉄異形管	＊ 異種管継手 (HPE×K)		75	PTC G 32	〃	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
							積水化学工業(株)	H23. 7	

5. その他 (団体規格等)A. 管類 、 B. 継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
管類	水道配水用ポリエチレン挿し口付ダクタイル鋳鉄異形管	＊ 異種管継手 (HPE×SⅡ) (HPE×NS)		75	JIS G 5502 (FCD450-10) メーカー	なし	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
		＊ 異種管継手 (HPE×HIVP)		50	JIS G 5502 (FCD450-10) メーカー	※	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更 R7.2承諾取消
		＊ 挿し口付フランジ短管		50～75(GF)	PTC G 32	※	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
							積水化学工業(株)	H23. 7	
		＊ 挿し口付鋳鉄製 フランジ付きT字管		75(GF) 75(RF)	PTC G 32	〃	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
							積水化学工業(株)	H23. 7	
							(株)キッツエスジーエス	H25. 5	(株)清水合金製作所から社名変更
		＊ 挿し口付うず巻式 フランジ付きT字管		75(GF) 75(RF)	JIS G 5502 (FCD450-10) メーカー	なし	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
継手類	水道配水用ポリエチレン管継手	＊ ベンド		50×90° 50×45° 50×221/2° 50×111/4°	PTC K 13	※	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
							積水化学工業(株)	H21. 3	
							三菱樹脂(株)	H21. 3	

5. その他 （団体規格等）B. 継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道配水用ポリエチレン管保温ガード付継手	＊ ベンド		50～75×90° 50～75×45° 50～75×221/2° 50～75×111/4°	JWWA K 145	※	積水化学工業(株)	H27. 12	水管橋等に使用
	水道配水用ポリエチレン管継手	＊ EFベンド		75×90°	〃	〃	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
				75×45°			積水化学工業(株)	H21. 3	
				75×221/2°			三菱樹脂(株)	H21. 3	
				75×111/4°					
				50×90°	JWWA K 145 (PE100) メーカー	〃	(株)クボタケミックス	H22. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
				50×45°			積水化学工業(株)	H22. 3	
				50×221/2°					
				50×111/4°					
				50×90°	JWWA K 145 (PE100) PTC K 13	〃	三菱樹脂(株)	H23. 7	
				50×45°					
				50×221/2°					
				50×111/4°					
		＊ Sベンド		50×300H	PTC K 13	〃	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
				50×450H			積水化学工業(株)	H21. 3	
				50×600H			三菱樹脂(株)	H21. 3	
		＊ EFSベンド		75×300H	〃	〃	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
				75×450H			積水化学工業(株)	H21. 3	
				75×600H			三菱樹脂(株)	H21. 3	

5. その他 （団体規格等）B. 継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道配水用ポリエチレン管継手	＊ EFSベンド		50×300H 50×450H 50×600H	JWWA K 145 (PE100) メーカー	※	(株)クボタケミックス	H22. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
							積水化学工業(株)	H22. 3	
				50×300H 50×450H 50×600H	JWWA K 145 (PE100) PTC K 13	〃	三菱樹脂(株)	H23. 7	
		＊ チーズ		50×50	PTC K 13	〃	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
							積水化学工業(株)	H21. 3	
							三菱樹脂(株)	H21. 3	
		＊ EFチーズ		75×50 75×75	〃	〃	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
							積水化学工業(株)	H21. 3	
							三菱樹脂(株)	H21. 3	
				50×50	JWWA K 145 (PE100) メーカー	〃	(株)クボタケミックス	H22. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
							積水化学工業(株)	H22. 3	
				50×50	JWWA K 145 (PE100) PTC K 13	〃	三菱樹脂(株)	H23. 7	
		＊ EF片受レジューサ		75×50	PTC K 13	〃	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
							積水化学工業(株)	H21. 3	
							三菱樹脂(株)	H21. 3	

5. その他 （団体規格等）B. 継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道配水用ポリエチレン管継手	＊ キャップ		50	PTC K 13	※	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
							積水化学工業(株)	H21. 3	H23.1.5 形状変更
							三菱樹脂(株)	H21. 3	
		＊ EFキャップ		75	〃	〃	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
							積水化学工業(株)	H21. 3	
							三菱樹脂(株)	H21. 3	
				50	JWWA K 145 (PE100) メーカー	〃	(株)クボタケミックス	H22. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
							積水化学工業(株)	H22. 3	H23.1.5 形状変更
				50	JWWA K 145 (PE100) PTC K 13	〃	三菱樹脂(株)	H23. 7	
		＊ フランジ付EFチーズ		75×75(GF)	JWWA K 144 (PE100) メーカー	なし	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
				75×75(RF)	PTC K 13	※	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
				75×75(GF)	〃	〃	積水化学工業(株)	H21. 3	
				75×75(RF)			三菱樹脂(株)	H21. 3	
	水道配水用ポリエチレン管保温ガード付継手	＊ フランジ付チーズ		75×75(GF)	JWWA K 145		積水化学工業(株)	H27. 12	水管橋等に使用

5. その他 （団体規格等）B. 継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道配水用ポリエチレン管継手	＊ フランジ		50(GF)	JWWA K 144 (PE100) メーカー	なし	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
				50(RF)	PTC K 13	※	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
				50(GF)	〃	〃	積水化学工業(株)	H21. 3	
				50(RF)			三菱樹脂(株)	H21. 3	
		＊ EFフランジ		75(GF)	JWWA K 144 (PE100) メーカー	なし	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
				75(RF)	PTC K 13	※	(株)クボタケミックス	H21. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
				75(GF)	〃	〃	積水化学工業(株)	H21. 3	
				75(RF)			三菱樹脂(株)	H21. 3	
				50(GF)	JWWA K 145 (PE100) メーカー	〃	(株)クボタケミックス	H22. 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
				50(RF)			積水化学工業(株)	H22. 3	
				50(GF)	JWWA K 145 (PE100) PTC K 13	〃	三菱樹脂(株)	H23. 7	
				50(RF)					

5. その他 （団体規格等）B. 継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道配水用ポリエチレン管保温ガード付継手	フランジ短管		50×180L 75×260L	JWWA K 145		積水化学工業(株)	H27. 12	水管橋等に使用
		空気弁用チーズ		50×25 75×25	JWWA K 145		積水化学工業(株)	H27. 12	水管橋等に使用
		ソケットカバー		50 75	JWWA K 145		積水化学工業(株)	H27. 12	水管橋等に使用
	水道配水用ポリエチレン管継手	EFおねじソケット		50	PE100 メーカー	なし	積水化学工業(株)	H21. 3	
		EFめねじソケット		50	〃	〃	積水化学工業(株)	H21. 3	
		EFユニオンソケット		50	〃	〃	積水化学工業(株)	H21. 3	
							前澤給装工業(株)	H22. 12	
	水道配水用ポリエチレン管金属継手	径違いおねじ付ソケット		40×50HPE	PTC B 21	JWWA 又は ✻	前澤給装工業(株)	H21. 3	
							栗本商事(株)	H23. 1	
							(株)日邦バルブ	H23. 1	
							(株)タブチ	R 7. 10	
	水道用ポリエチレン管金属継手	塩ビ管用伸縮ソケット		13～50	JIS H 5120 (CAC406、又は鉛レス青銅鋳物) JIS K 6743 (PVC) メーカー	〃	(株)キッツ	H21. 3	
							(株)タブチ	H21. 3	
							(株)日邦バルブ	H21. 3	
							前澤給装工業(株)	H21. 3	
							栗本商事(株)	H23. 1	

5. その他 （団体規格等）B.　継手類

分	類	品　　目	形　式	呼び径(㎜)	材　質 及び規格	検査証印	製　造　業　者	採用年月	備　　考
継手類	水道配水用 ポリエチレン管 メカニカル継手	＊　メカ継輪(HPE×HPE)		50～75	JIS G 5502 (FCD450-10) メーカー	※	コスモ工機(株)	H21.　3	
							大成機工(株)	H21.　3	
							(株)川西水道機器	H27. 10	R3.4 形状変更
		＊　メカ継輪(HPE×DIP)		75	〃	〃	コスモ工機(株)	H21.　3	
							大成機工(株)	H21.　3	
							(株)川西水道機器	H27. 10	R3.4 形状変更
		＊　メカ継輪(HPE×HIVP及び鋼管)		50	〃	〃	コスモ工機(株)	H21.　3	
							大成機工(株)	H21.　3	
							(株)川西水道機器	H27. 10	R3.4 形状変更
		＊　メカ継輪(HPE×PD鋼管)		50	〃	〃	(株)川西水道機器	H27. 10	R3.4 形状変更
									PD鋼管側VD可
		＊　径違いメカ継輪 (HPE×HIVP及び鋼管)		50HPE×40	〃	〃	(株)川西水道機器	R3.　4	
		＊　径違いメカ継輪(HPE×PD鋼管)		50HPE×40	〃	〃	(株)川西水道機器	R3.　4	PD鋼管側VD可
		＊　メカ短管1号		50～75(GF)	〃	〃	大成機工(株)	H21.　3	
							(株)川西水道機器	H27. 10	R3.4 形状変更
							コスモ工機(株)	H21.　3	50mmについてはH30.5.30から承諾

5. その他 （団体規格等）B. 継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道配水用ポリエチレン管メカニカル継手	＊ メカキャップ		50～75	JIS G 5502 (FCD450-10) メーカー	※	コスモ工機(株)	H21. 3	
							大成機工(株)	H21. 3	
							(株)川西水道機器	H27. 10	R3.4 形状変更
		＊ メカチーズ		50×50	〃	〃	コスモ工機(株)	H21. 3	
				75×75			大成機工(株)	H21. 3	
							(株)川西水道機器	H27. 10	R3.4 形状変更
		＊ メカフランジ付チーズ		75×75(GF)	〃	〃	コスモ工機(株)	H21. 3	
							大成機工(株)	H21. 3	
							(株)川西水道機器	H27. 10	R3.4 形状変更
		＊ メカ台座付フランジ付チーズ		75×75(GF)	〃	〃	コスモ工機(株)	H21. 3	
							大成機工(株)	H21. 3	
							(株)川西水道機器	H27. 10	R3.4 形状変更
		＊ メカうず巻式フランジ付チーズ		75×75(GF)	〃	〃	コスモ工機(株)	H21. 3	
							(株)川西水道機器	H27. 10	R3.4 形状変更

5. その他 （団体規格等）B.　継手類

分	類	品　　目	形　式	呼び径（㎜）	材　質 及び規格	検査証印	製　造　業　者	採用年月	備　　考
継手類	水道配水用 ポリエチレン管 メカニカル継手	＊　メカベンド		50×90° 50×45° 50×221/2° 50×111/4° 75×90° 75×45° 75×221/2° 75×111/4°	JIS G 5502 (FCD450-10) メーカー	※	コスモ工機（株）	H21．3	
							（株）川西水道機器	H27．10	R3.4 形状変更
				50×90° 50×45° 50×221/2° 75×90° 75×45° 75×221/2° 75×111/4°	〃	〃	大成機工（株）	H21．3	
		＊　メカ NS形挿し口片落管		75×50	〃	〃	コスモ工機（株）	H21．3	
							大成機工（株）	H21．3	

5. その他 （団体規格等）B.　継手類

分	類	品　　目	形　式	呼び径（㎜）	材　質 及び規格	検査証印	製　造　業　者	採用年月	備　　考
継手類	水道配水用 ポリエチレン管 メカニカル継手	＊　メカ消火栓用ベンド		75(GF)	JIS G 5502 (FCD450-10) メーカー		大成機工(株)	H21．3	
							(株)川西水道機器	H27．10	R3.4 形状変更
							コスモ工機(株)	H30．5	
		＊　鋳鉄製特殊ソケット (HPE×HIVP及びVP) (HPE×PD鋼管)		50	JISG5505 (CV350)	※	(株)川西水道機器	H28．7	漏水修繕用材料として使用 PD鋼管側VD可
	水道用 ポリエチレン管 メカニカル継手	メカニカル異種管ソケット (PE2×PD鋼管)		40～50	JIS H 5120 (鉛レス青銅鋳物) メーカー	※JWWA 又は ※	(株)日邦バルブ	H21．3	PD鋼管側VD可
		メカニカル異種管ソケット (PE2×鋼管)		40～50	JIS H 5120 (鉛レス青銅鋳物) メーカー	※JWWA 又は ※	(株)日邦バルブ	H23．1	
		＊　鋳鉄製特殊ソケット (PE2×PE2)		25～50	JISG5505 (CV350)	※	(株)川西水道機器	H26．1	

5. その他 （団体規格等）B. 継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	鉛管用継手	鉛管用シモク		13～25	JIS H 5120 (CAC406及び鉛レス青銅鋳物) メーカー	JWWA 又は	(株)日邦バルブ	H21. 3	
				13～50	〃	なし	前澤給装工業(株)	H21. 3	
							栗本商事(株)	H23. 1	
		ブッシング		20×13	〃	JWWA 又は	(株)日邦バルブ	H21. 3	
							前澤給装工業(株)	H21. 3	
							栗本商事(株)	H23. 1	
		鉛管用メーターユニオン袋ナット付		20～25	JIS H 5120 (CAC406及び鉛レス青銅鋳物) メーカー	基本基準適合品	栗本商事(株)	H21. 3	
						JWWA 又は	(株)日邦バルブ	H21. 3	
							前澤給装工業(株)	H21. 3	
						自己認証品 なし			
		径違い 鉛管用メーターユニオン袋ナット付		20×13	(CAC406及び鉛レス青銅鋳物) メーカー	基本基準適合品	栗本商事(株)	H21. 3	
						JWWA 又は	(株)日邦バルブ	H21. 3	
							前澤給装工業(株)	H21. 3	
						自己認証品 なし			

5. その他 （団体規格等）B. 継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	めねじシモク	コア入り・コア無し	40～50	JIS H 5120	JWWA	(株)日邦バルブ	H21. 3	
					(鉛レス青銅鋳物)	又は	前澤給装工業(株)	H21. 3	
					メーカー		栗本商事(株)	H23. 1	
					JIS H 5120		(株)タブチ	H29. 12	接水部は鉛除去表面処理
			コア無し	20～25	〃	〃	(株)日邦バルブ	H22. 3	
							前澤給装工業(株)	H22. 3	
							栗本商事(株)	H23. 1	
					JIS H 5120		(株)タブチ	H29. 12	接水部は鉛除去表面処理
		鋼管用メーターユニオン袋ナット付		40～50	JIS H 5120	〃	(株)日邦バルブ	H21. 3	
					(CAC406及び		前澤給装工業(株)	H21. 3	
					鉛レス青銅鋳物)		栗本商事(株)	H23. 1	
					メーカー				
	ビニル管用継手	HIガイドナット付メータユニオン		20～50	JIS H 5120	なし	(株)日邦バルブ	H21. 3	
					(CAC406)		前澤給装工業(株)	H21. 3	
					JIS K 6743		栗本商事(株)	H23. 1	
					(PVC)		(株)光明製作所	H23. 1	
					メーカー		(株)キッツ	H24. 4	
							(株)タブチ	H27. 7	

5. その他 （団体規格等）B. 継手類

分類		品目	形式	呼び径(mm)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	フランジ用継手	ブッシング入り合フランジ	上水形フランジ	50×50	JIS H 5120	JWWA	(株)光明製作所	H22. 3	
					(CAC406及び	又は	(株)日邦バルブ	H22. 4	
					鉛レス青銅鋳物)		前澤給装工業(株)	H22. 3	
					JIS G 5502		(株)タブチ	H23. 1	
					(FCD450-10)				
					メーカー				
	水栓用継手	分水栓用伸縮継手	袋ナット×平行おねじ	25×500L	JIS G 4305	〃	(株)日邦バルブ	H22. 4	
					(SUS316L)		前澤給装工業(株)	H22. 3	
					メーカー		栗本商事(株)	H23. 1	
							(株)タブチ	H23. 1	
							(株)キッツ	H24. 4	

5. その他 （団体規格等）C． バルブ類 （一般弁）

分	類	品 目	形 式	呼び径(㎜)	材 質 及び規格	検査証印	製 造 業 者	採用年月	備 考
バルブ類	弁	＊ 挿し口付ソフトシール弁		50～75	PTC B 22	※	(株)クボタケミックス	H21． 3	クボタシーアイ(株)から社名変更
							(株)キッツエスジーエス	H22． 3	(株)清水合金製作所から社名変更
							前澤工業(株)	H22． 3	
							宮部鉄工(株)	H22． 3	
		＊ HPE用断水器		75	JIS G 5502 (FCD450-10) メーカー	〃	コスモ工機(株)	H21． 3	
							大成機工(株)	H21． 3	

5. その他 （団体規格等）E. 付属部品類

分類		品目	形式	呼び径(mm)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
付属部品類	分水栓用コア	分水栓用密着形銅コア		25～50	JWWA B 117 付属書5(参考) メーカー	なし	(株)キッツ	H21. 3	H27. 1 25mmのみ構造変更
							栗本商事(株)	H21. 3	
							新興弁栓(株)	H21. 3	
							(株)タブチ	H21. 3	
							東亜高級継手バルブ製造(株)	H21. 3	
							(株)日邦バルブ	H21. 3	
							前澤給装工業(株)	H21. 3	H26. 6 25mmのみ構造変更
							(株)光明製作所	H23. 1	
		分水栓用密着形ステンレスコア		25～50	SUS316L JWWA B 117 付属書F(参考)	なし	(株)日邦バルブ	H28. 7	
				25～50	SUS316 JWWA B 117 付属書F(参考)	〃	前澤給装工業(株)	H30. 7	
				25	SUS304 JWWA B 117 付属書F(参考)	なし	(株)タブチ	H30. 10	R1. 8 形状変更
				40～50	SUS304 JWWA B 117 付属書F(参考)	なし	(株)タブチ	R 1. 8	

5. その他 （団体規格等） F． 消耗品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
消耗品類	埋設標示シート	＊ 埋設標示シート	75mm巾 (2倍折込)		ポリエチレン メーカー	なし	サンエス護謨工業(株)	H21． 3	
							ヨツギ(株)	H21． 3	
	被覆材	ポリエチレン管用浸透防止スリーブ		50以下	ナイロン及び 低密度ポリエチレン等 メーカー	〃	(株)イノアック住環境	H21． 3	給水管用
				25以下			サンエス護謨工業(株)	H30. 2	25以下、給水管用
				50以下	〃	〃		H21． 3	50以下、給水管用
				50～75					50～75、補助配水管用
				50以下	PTC K 20		サンエス護謨工業(株)	H27. 11	50以下、給水管用
				50～75	〃				50～75、補助配水管用
				20～25	〃	〃	(株)クボタケミックス	H21． 3	20、25、給水管用、クボタシーアイ(株)から社名変更
				50～75					50、給水管及び補助配水管兼用
									75、補助配水管用
				13～50	メーカー	〃	ヨツギ(株)	R8． 1	給水管用
				20～25	〃			H24. 11	給水管用 R8.1規格変更
				50～75	PTC K 20			H21． 3	50、給水管及び補助配水管兼用 75、補助配水管用 R8.1規格変更
		＊ サドル付分水栓用 防食フィルム			ポリエチレン メーカー	〃	(株)キッツ	H21． 3	
							栗本商事(株)	H21． 3	
							新興弁栓(株)	H21． 3	
							(株)タブチ	H21． 3	
							東亜高級継手バルブ製造(株)	H21． 3	
							(株)日邦バルブ	H21． 3	
							前澤給装工業(株)	H21． 3	
							前田バルブ工業(株)	H22． 4	
							(株)光明製作所	H23． 1	

5. その他 （団体規格等） J.　栓類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
栓類	分水栓	＊ HPE用サドル付分水栓		50×25	PTC B 20	※	栗本商事(株)	H21. 3	
				75×25～50			(株)タブチ	H21. 3	
							(株)日邦バルブ	H21. 3	
							前澤給装工業(株)	H21. 3	
							(株)光明製作所	H23. 1	

5. その他 （団体規格等）M.　その他

分類		品目	形式	呼び径(mm)	材質及び規格	検査証印	製造業者	採用年月	備考
その他	補修用金具	＊ フクロジョイント		50～75	JIS G 5502 (FCD450-10) メーカー	✻	コスモ工機(株)	H21. 3	
				75	〃	〃	大成機工(株)	H21. 3	
		補修バンド		20～50	JIS H 5120 (CAC406) メーカー	✻JWWA 又は ✻	(株)タブチ	H21. 3	
							前澤給装工業(株)	H21. 3	
							(株)日邦バルブ	R 1. 7	
		ステンレス製補修用クランプ		20～50	SUS304 メーカー	〃	(株)日邦バルブ	H21. 3	対応管種 塩ビ管 水道用ポリエチレン二層管 鋳鉄管、鋼管、石綿管

6. 補助配水管材料 (1)

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考

※特定品目1～5のうち登録一覧表品目欄に「※」にて表示のあるもの。

7. 補助配水管材料 (2)

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考

※特定品目1～5のうち登録一覧表品目欄に「※※」にて表示のあるもの。

別 表 － １ － ２　特 定 品 目 一 覧 表

1.京都市形品			(1)
2.ＪＩＳ規格品	(2)	～	(3)
3.ＪＷＷＡ規格品	(4)	～	(5)
4.基本基準適合品（旧型式承認登録品）	(6)	～	(7)
5.その他 団体規格等			(8)
6.補助配水管材料（１）			(9)
7.補助配水管材料（２）			(10)

目　　次

1．京都市形品
E．付属部品類
a．鉄蓋 …… (1)

2．JIS規格品
K．水道メーター …… (2) ～ (3)

3．JWWA規格品
B．継手類
a．水道用ポリエチレン管金属継手 …… (4)
J．栓類
a．分水栓 …… (5)

4. 基本基準適合品
A. 管類
a. 鋳鉄管用異形管 (6)
b. 水道配水用ポリエチレン管不断水連絡管 (6)
c. VP･鋼管用不断水連絡管 (6)
C. バルブ類 （一般弁）
a. 止水栓 (7)

5. その他 （団体規格等）
J. 栓類
a. 分水栓 (8)

6. 補助配水管材料 （ １ ） (9)
特定品目1～5のうち登録一覧表品目欄に「＊」にて標示のあるもの。

7. 補助配水管材料 （ ２ ） (10)
特定品目1～5のうち登録一覧表品目欄に「＊＊」にて標示のあるもの。

1. 京都市形品E.　付属部品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
付属部品類	鉄蓋	＊＊ 仕切弁鉄蓋(除雪型) 75㎜～250㎜用	裏蝶番 (勾配) H－150		JISG5502 (FCD600)	なし	日之出水道機器(株)	H28. 5	
		＊＊ 消火栓鉄蓋(除雪型) 75㎜用	〃		〃	〃	日之出水道機器(株)	H28. 5	
		＊＊ 補助配水管用仕切弁鉄蓋 (除雪型)50㎜用	裏蝶番 (勾配) H－150		JISG5502 (FCD600)	〃	日之出水道機器(株)	H29. 3	
		＊＊ 補助配水管用仕切弁鉄蓋 40㎜以下用	裏蝶番 (勾配) H－150		JISG5502 (FCD600)	〃	日之出水道機器(株)	H30. 3	口径40mm以下の既設補助配水管の仕切弁用鉄蓋として用いる。

2.ＪＩＳ規格品K.　水道メーター

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
水道メーター		接線流羽根車単箱乾式 デジタル表示メーター	SDJQ	13	JIS H 5120 (鉛レス青銅鋳物)	30.11 JIS B 8570－1	愛知時計電機(株)	H28. 11	R6.11.29 表示面への製造番号及び二次元コード表記の追加
							(株)阪神計器製作所	H29. 1	
							柏原計器工業(株)	H29. 1	
							(株)ニッコク	H29. 2	
		電子式接線流羽根車単箱乾式 液晶デジタル表示メーター	SDJEQ	13	〃	〃	愛知時計電機(株)	R8. 3	
							㈱阪神計器製作所	R8. 3	
							東洋計器㈱	R8. 4	
		接線流羽根車単箱乾式デジタル 表示メーター(無線検針対応型)	SDJM	13	〃	〃	柏原計器工業(株)	H28. 6	検針困難家屋等無線検針用
		接線流羽根車複箱乾式 デジタル表示メーター	DDJQ	20～25	〃	〃	愛知時計電機(株)	H28. 11	R6.11.29 表示面への製造番号及び二次元コード表記の追加
							(株)阪神計器製作所	H29. 1	
							柏原計器工業(株)	H29. 1	R6.4.10 ガラス板の厚さ変更
							(株)ニッコク	H29. 2	
		電子式接線流羽根車複箱乾式 液晶デジタル表示メーター	DDJEQ	20	〃	〃	愛知時計電機(株)	R8. 3	
							(株)阪神計器製作所	R8. 3	
							東洋計器㈱	R8. 4	
		接線流羽根車単箱乾式デジタル 表示メーター(無線検針対応型)	DDJM	20	〃	〃	柏原計器工業(株)	H28. 6	検針困難家屋等無線検針用
		電子式接線流羽根車複箱乾式 液晶デジタル表示メーター	DDJEQ	25	〃	〃	愛知時計電機(株)	R4. 12	R6.3.21 JISシールの貼付を廃止
							(株)阪神計器製作所	R8. 3	
							東洋計器㈱	R8. 4	
		たて型軸流羽根車乾式 デジタル表示メーター	TWDJQ	40	〃	〃	愛知時計電機(株)	H28. 11	R4.3.24 ストレーナーの材質変更 R6.3.21 製造番号の刻印位置変更
							(株)阪神計器製作所	H29. 1	
							柏原計器工業(株)	H29. 1	
							(株)ニッコク	H29. 2	
		電子式たて型軸流羽根車乾式 液晶デジタル表示メーター	TWDJEQ	40	〃	〃	愛知時計電機(株)	R8. 3	
							東洋計器㈱	R8. 4	

2.ＪＩＳ規格品K.　水道メーター

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
水道メーター		たて型軸流羽根車乾式デジタル表示メーター	TWDJQ (ねじ接続)	50	JIS H 5120 (鉛レス青銅鋳物)	30.11 JIS B 8570－1	愛知時計電機(株)	H28. 11	R6.3.21 製造番号の刻印位置変更
							(株)阪神計器製作所	H29. 1	
							柏原計器工業(株)	H29. 1	
							(株)ニッコク	R3. 10	
		電子式たて型軸流羽根車式液晶デジタル表示メーター	TWDJEQ (ねじ接続)	50	〃	〃	愛知時計電機(株)	R3. 11	R6.3.21 JISシールの貼付を廃止
							東洋計器㈱	R8.	

3. ＪＷＷＡ規格品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
継手類	水道用ポリエチレン管金属継手	メーター用ソケット		13～50	CAC406	JWWA B 116 ※	(株)光明製作所	H28. 5	
				20～50	CAC902		前澤給装工業(株)	H28. 11	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
		メーター用ソケット(回転式)		13～50	CAC406	JWWA B 116 ※	(株)光明製作所	H28. 5	
				20～50	CAC902		前澤給装工業(株)	H28. 11	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
		径違いメーター用ソケット		13×20P 20×25P 25×20P	CAC902	JWWA B 116 ※	前澤給装工業(株)	H28. 11	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)
		径違いメーター用ソケット(回転式)		13×20P 20×25P	CAC902	JWWA B 116 ※	前澤給装工業(株)	H28. 11	R7.3 承諾取消(耐震強化型継手へ移行)

3. ＪＷＷＡ規格品J.　栓類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
栓類	分水栓	＊ビニル管用分水栓(サドル付)		75～150×13 75～150×20 75～150×25 75～150×40 75～150×50	CAC406	※ JWWA B 117	(株)光明製作所	H28. 5	接水部はNPb処理
				40～150×13 40～150×20 40～150×25 75～150×40 75～150×50	CAC911	※ JWWA B 117	(株)日邦バルブ	H28. 10	
				75～150×13 75～150×20 75～150×25 75～150×40 75～150×50	CAC902	※ JWWA B 117	前澤給装工業(株) (株)タブチ	H28. 11 H29. 8	
				75～150×25 75～150×40 75～150×50	CAC406	※ JWWA B 117	(株)キッツ	R3. 3	接水部はNPb処理

4. 基本基準適合品　A.　管類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
管類	鋳鉄管用異形管	＊　不断水連絡管バルブ付	ST型	75～300×50	FCD450－10		コスモ工機(株)	H28．7	
	水道配水用ポリエチレン管　不断水連絡管	＊　HPE用不断水連絡管バルブ付	ST型	50～150×50	FCD450－10		コスモ工機(株)	H28．7	
		HPE用不断水連絡管バルブ付	V型	150×75	FCD450－10		大成機工(株)	R2．10	使用時には上下水道局との事前協議が必要
	VP･鋼管用不断水連絡管	＊　VP･鋼管用　不断水連絡管バルブ付	ST型	50～200×50	FCD450－10		コスモ工機(株)	H28．7	

4. 基本基準適合品　C.　バルブ類　（一般弁）

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
バルブ類	止水栓	副栓付止水栓(伸縮形)		13～25 13×20、13×25 20×25	CAC406	※	(株)光明製作所	H28. 5	
				13～40	CAC911	※	(株)日邦バルブ	H28. 10	
				13～50	CAC902	※	前澤給装工業(株)	H28. 11	
				13～25	CAC406	※	(株)タブチ	H29. 8	

5. その他 （団体規格等） J. 栓類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
栓類	分水栓	＊ HPE用サドル付分水栓		50×20 ～150×50	PTC B 20	PTC B 20 ※	(株)光明製作所	H28. 5	
				100×25 ～200×50	PTC B 20	PTC B 20 ※	(株)日邦バルブ	H28. 10	
				100×20 ～200×50	CAC902	PTC B 20 ※	前澤給装工業(株)	H28. 11	
				100×25 ～200×50	CAC406 CAC902	※ PTC B 20	(株)タブチ	H29. 8	
		＊ HPE用分水栓付EFサドル		50×25 ～150×50	CAC911	PTC K 13 ※	(株)日邦バルブ	H28. 10	
				50×25 ～150×50	CAC902	PTC K 13 ※	前澤給装工業(株)	H28. 11	

6. 補助配水管材料 (1)

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考

※特定品目1～5のうち登録一覧表品目欄に「※」にて表示のあるもの。

7. 補助配水管材料 (2)

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考

※特定品目1～5のうち登録一覧表品目欄に「※※」にて表示のあるもの。

別表－２　基準適合確認品目一覧表

1.京都市形品	（１）	～	（５）
2.ＪＩＳ規格品			（６）
3.ＪＷＷＡ規格品			（７）
4.基本基準適合品（旧型式承認登録品）	（８）	～	（22）

目　　次

1．京都市形品
B．継手類
a．鋼管用継手 …… （１）
b．水栓用継手 …… （１）
E．付属部品類
a．ハンドル …… （２）
F．消耗品類
a．保温材料 …… （３）
b．プラスタン …… （３）
G．水栓類
a．給水栓 …… （４）
b．水栓上部 …… （４）
J．栓類
a．消火栓 …… （５）

2. JIS規格品
F. 消耗品類
a. 防食材 （ 6 ）
b. シール剤 （パイプシール） （ 6 ）

3. JWWA規格品
F. 消耗品類
a. ねじ切油材 （切削油材） （ 7 ）

4. 基本基準適合品（旧型式承認登録品）

B. 継手類

a. 鋼管用継手 …… （ 8 ） ～ （ 15 ）

b. ビニル管用継手 …… （ 16 ）

c. 水栓用継手 …… （ 17 ）

C. バルブ類（一般弁）

a. 仕切弁 …… （ 18 ）

D. バルブ類（機能弁）

a. 調整弁 …… （ 19 ） ～ （ 20 ）

b. 特殊弁（ボールタップ） …… （ 20 ）

E. 付属部品類

a. ストレーナ …… （ 21 ）

G. 水栓類

a. 水栓柱 …… （ 22 ）

京都市形品B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	砲金製エルボ	ねじ込形	13	JISH5111 (CAC406)	水JWWA	(株)小島合金	S54. 7	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S54. 7	H21.10.末日 廃業
	水栓用継手	鋼管用給水栓ソケット　(オス)		13～25	〃	〃	(株)浅田合金製作所	S60. 1	水栓取付け口平行ねじ
							(株)小島合金	S54. 7	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S54. 7	H21.10.末日 廃業
		鋼管用給水栓ソケット　(メス)		13～25	〃	〃	(株)浅田合金製作所	S60. 1	水栓取付け口平行ねじ
							(株)小島合金	S54. 7	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S54. 7	H21.10.末日 廃業
		鋼管用給水栓エルボ　(メス)		13～25	〃	〃	(株)浅田合金製作所	S60. 1	水栓取付け口平行ねじ
							(株)小島合金	S54. 7	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S54. 7	H21.10.末日 廃業

京都市形品E.　付属部品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
付属部品類	ハンドル	鍵付横水栓 (共用栓)　用ハンドル		13～25	JISH5111 (CAC406)	なし	(株)小島合金	S60.　1	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S60.　1	H21.10.末日 廃業

京都市形品F．　消耗品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
消耗品類	保温材料	エスロン保温チューブ	ST	13～50	高発砲ポリエチレン	なし	積水化学工業(株)	S45．10	VP、GP(PA、PB)用 厚さ10㎜　長さ2000㎜
		エスロン保温チューブ （クイック）	STQ	13～50	〃	〃	積水化学工業(株)	S45．10	VP、GP(PA、PB)用 厚さ10㎜　長さ2000㎜
		エスロン保温チューブ （カットワン）	STJ－W	13～100	〃	〃	積水化学工業(株)	H 2． 3	PD用 厚さ15㎜　長さ2000㎜ H23.7.8承諾取消
		ライトカバー （保温筒）	L－1810 L－2610 L－3210		〃	〃	(株)イノアックコーポレーション	S42． 4	厚さ10㎜　長さ2000㎜
		保温テープ			〃	〃	積水化学工業(株)	S45．10	厚さ3㎜～5㎜ 巾50㎜～75㎜
	プラスタン	プラスタン	棒・練			〃	(株)青木メタル	S41．12	

京都市形品G.　水栓類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
水栓類	給水栓	横水栓	A形	13～25	JISH5111 (CAC406)	なし	(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
		胴長横水栓	〃	13～25	〃	〃	(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
		自在水栓(長)	〃	13～25	〃	〃	(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
		自在水栓(短)	〃	13	〃	〃	(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
		スワンネック水栓	〃	20	〃	〃	(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
		鍵付横水栓	〃	13～25	〃	〃	(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
	水栓上部	横水栓上部	〃	13～25	〃	〃	(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
		鍵付横水栓上部	〃	13～25	〃	〃	(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業
		止水栓上部	甲形	13～50	〃	〃	(株)浅田合金製作所	S60. 1	50甲形、ねじ込式
							(株)小島合金	S34. 10	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	H 1. 5	H21.10.末日 廃業

京都市形品J.　栓類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
栓類	消火栓	地上式消火栓	地上式90°	25～40	JISH5111	なし	(株)小島合金	S55. 9	R 1.12.末日 廃業
			地上式45°		(CAC406)		(有)米元製作所	S33. 11	H21.10.末日 廃業

ＪＩＳ規格品F.　消耗品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
消耗品類	防食材	防食用ビニルテープ				JISZ1901	積水化学工業(株)	S54. 6	色シルバーグレー. 黒
						JIS番号を梱包	日東電気工業(株)	S54. 5	0. 4㎜×25㎜×10m
						又は小箱に表示			0. 4㎜×50㎜×10m
	シール剤	パイプシール			フッソ樹脂系	JISK6885	積水化学工業(株)	S43. 2	住友はJISK6885に準じる。
						JIS番号を梱包	日東電気工業(株)	S41. 9	ねじ継手用
						又は小箱に表示			0. 1㎜×13㎜×5m
									0. 1㎜×13㎜×10m

ＪＷＷＡ規格品F.　消耗品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印及び規格	製造業者	採用年月	備考
消耗品類	ねじ切油剤	切削油剤	クリーナーカットNo1		鉱油	JWWAK137 日本水道協会規格品と表示し協会証印はなし	ヤナセ製油(株)	S55. 6	
		〃	ダフニーカットTC11		〃		出光興産(株)	S55. 6	
		〃	ミヤガワ50W		〃	〃	レッキス販売(株)	S55. 12	
		〃	アサダねじ切りオイル白		〃	〃	アサダ(株)	H 1. 2	

基本基準適合品　B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	PVCハイパワージョイントソケット	HP－S	13～50	JISG5702 (FCMB270)	JWWA 又は ✻	日立金属(株)	S53. 7	
		PVCLAカップリングソケット	LA－S	13～50	〃	〃	(株)リケン	S56. 2	
		PVCLAカップリングエルボ	LA－L	13～50	〃	〃	(株)リケン	S56. 2	
		PVCLAカップリングチーズ	LA－T	13～50	〃	〃	(株)リケン	S56. 2	
		伸縮継手(MCユニオン)	GP用(SP用)	13～50	硬質塩化ビニル	〃	三国プラスチック(株)	S57. 7	
		PVC・BMソケット	BM－NS	13～50	JISG5702 (FCMB270)	〃	(株)吉年	S59. 7	
		PVC・BMエルボ	BM－NL	13～50	〃	〃	(株)吉年	S59. 7	
		PVC・BMチーズ	BM－NT	13～50	〃	〃	(株)吉年	S59. 7	

基本基準適合品　B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	PEエルボ　90°、45°	PE(露出用)	13～100	JISG5702	※JWWA	シーケー金属(株)	H 5. 10	
					(FCMB270)	又は ※	住友金属工業(株)	H 1. 7	
							積水化学工業(株)	H 3. 10	
							帝国金属(株)	H 3. 2	
							東亜高級継手バルブ製造(株)	H 6. 11	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							東尾メック(株)	H 2. 1	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
							(株)吉年	H 1. 7	
		PEチーズ	PE(露出用)	13～100	〃	〃	シーケー金属(株)	H 5. 10	
							住友金属工業(株)	H 1. 7	
							積水化学工業(株)	H 3. 10	
							帝国金属(株)	H 3. 2	
							東亜高級継手バルブ製造(株)	H 6. 11	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							東尾メック(株)	H 2. 1	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
							(株)吉年	H 1. 7	

基本基準適合品　B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	PEソケット	PE(露出用)	13～100	JISG5702	JWWA	シーケー金属(株)	H 5. 10	
					(FCMB270)	又は	住友金属工業(株)	H 1. 7	
							積水化学工業(株)	H 3. 10	
							帝国金属(株)	H 3. 2	
							東亜高級継手バルブ製造(株)	H 6. 11	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							東尾メック(株)	H 2. 1	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
							(株)吉年	H 1. 7	
		PEニップル	〃	13～100	〃	〃	シーケー金属(株)	H 5. 10	
							住友金属工業(株)	H 1. 7	
							積水化学工業(株)	H 3. 10	
							帝国金属(株)	H 3. 2	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							東尾メック(株)	H 2. 1	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
							(株)吉年	H 1. 7	

基本基準適合品　B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	PEプラグ	PE(露出用)	13～100	JISG5702	JWWA	シーケー金属(株)	H 5. 10	
					(FCMB270)	又は	帝国金属(株)	H 3. 2	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
		PEユニオン	〃	13～100	〃	〃	シーケー金属(株)	H 5. 10	
							住友金属工業(株)	H 1. 7	
							積水化学工業(株)	H 3. 10	
							帝国金属(株)	H 3. 2	
							東亜高級継手バルブ製造(株)	H 6. 11	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							東尾メック(株)	H 2. 1	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
							(株)吉年	H 1. 7	

基本基準適合品　B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	PEフランジ(JIS10K)	PE(露出用)	20～100	JISG5702	※JWWA	シーケー金属(株)	H 5. 10	PEフランジの呼び径50～100㎜で日立製の材質はFCD450である。
					(FCMB270)	又は ※	住友金属工業(株)	H 1. 7	
							積水化学工業(株)	H 3. 10	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
							(株)吉年	H 1. 7	
		PE径違いエルボ	〃	20×13～	〃	〃	シーケー金属(株)	H 5. 10	
				100×75			住友金属工業(株)	H 1. 7	
							積水化学工業(株)	H 3. 10	
							帝国金属(株)	H 3. 2	
							東亜高級継手バルブ製造(株)	H 6. 11	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							東尾メック(株)	H 2. 1	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
							(株)吉年	H 1. 7	

基本基準適合品　B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	PE径違いチーズ	PE(露出用)	20×13～	JISG5702	※JWWA	シーケー金属(株)	H 5. 10	
				100×75	(FCMB270)	又は ※	住友金属工業(株)	H 1. 7	
							積水化学工業(株)	H 3. 10	
							帝国金属(株)	H 3. 2	
							東亜高級継手バルブ製造(株)	H 6. 11	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							東尾メック(株)	H 2. 1	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
							(株)吉年	H 1. 7	
		PE径違いソケット	〃	20×13～	〃	〃	シーケー金属(株)	H 5. 10	
				100×75			住友金属工業(株)	H 1. 7	
							積水化学工業(株)	H 3. 10	
							帝国金属(株)	H 3. 2	
							東亜高級継手バルブ製造(株)	H 6. 11	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							東尾メック(株)	H 2. 1	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
							(株)吉年	H 1. 7	

基本基準適合品　B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	PE－BCエルボ（メス） (長・短あり)	PE(露出用)	13～50	JISG5702 (FCMB270)	JWWA 又は	シーケー金属(株)	H 5. 10	
							積水化学工業(株)	H 3. 10	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
		PE－BC径違いエルボ（メス） (長・短あり)	〃	20×13～ 25×20	〃	〃	シーケー金属(株)	H 5. 10	
							積水化学工業(株)	H 3. 10	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							三菱樹脂(株)	H 6. 8	
							(株)リケン	H 2. 5	
		PE－BCエルボ（オス）	〃	13～50	〃	〃	積水化学工業(株)	H 3. 10	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							(株)リケン	H 2. 5	
		PE－BCソケット（メス） (長・短あり)	〃	13～25	〃	〃	シーケー金属(株)	H 5. 10	
							積水化学工業(株)	H 3. 10	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							(株)リケン	H 2. 5	

基本基準適合品　B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	鋼管用継手	PE－BC径違いソケット（メス）	PE(露出用)	20×13～25×20	JISG5702 (FCMB270)	㊛JWWA 又は ✻	シーケー金属(株)	H 5. 10	
							積水化学工業(株)	H 3. 10	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							(株)リケン	H 2. 5	
		PE－BCソケット（オス）	〃	13～50	〃	〃	積水化学工業(株)	H 3. 10	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							(株)リケン	H 2. 5	
		PE－BC径違いソケット（オス）	〃	20×13～25×20	〃	〃	JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属(株)	H 1. 3	
		PE－BCチーズ (長・短あり)	〃	13～25	〃	〃	シーケー金属(株)	H 5. 10	
							積水化学工業(株)	H 3. 10	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							(株)リケン	H 2. 5	
		PE－BC径違いチーズ (長・短あり)	〃	20×13～25×20	〃	〃	シーケー金属(株)	H 5. 10	
							積水化学工業(株)	H 3. 10	
							JFE継手(株)	H 2. 5	
							日立金属(株)	H 1. 3	
							(株)リケン	H 2. 5	

基本基準適合品　B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	ビニル管用継手	伸縮継手(MCユニオン)		13～50	硬質塩化ビニル	JWWA 又は ✻	三国プラスチック(株)	S37. 7	
		TS. VP鋼管用ユニオン	CTS式　T形	13～50	JISH5111 (CAC406)	〃	(株)小島合金	S50. 11	R 1.12.末日 廃業
		VP鋼管用伸縮ユニオン	CTS式	13～25	〃	〃	(株)小島合金	S53. 12	〃 ユニオンソケット付
		VP、鋼管ジョイント	〃	13～25	〃	〃	(株)小島合金	S61. 5	〃
		鋼管用ユニオン　(Oリング付)	〃	13～20	JISH5111 (CAC406) (CAC406C)	〃	(株)小島合金	H 5. 7	〃

基本基準適合品　B.　継手類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
継手類	水栓用継手	鋼管用給水栓ソケット（オス）		13×15～ 13×100	JISH5111 (CAC406) (CAC406C)	JWWA 又は ✻	(株)小島合金	S53. 11	R 1.12.末日 廃業
							(有)米元製作所	S59.　7	H21.10.末日 廃業

基本基準適合品　C.　バルブ類(一般弁)

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
バルブ類	仕切弁	合成樹脂製仕切弁	SPV－P型	40～150	弁箱 Hi－PVC	JWWA 又は ✳	旭有機材工業(株)	H 5. 6	フランジJIS及びJWWA
		青銅製ソフトシール仕切弁	04ACA	13～50	JISH5111 (CAC406)	JWWA 又は ✳	栗本商事(株)	H 6. 10	弁体:ゴムライニング 内ねじ・丸ハンドル付
			PGV	13～50	〃	〃	前澤給装工業(株)	H 7. 2	弁体:ゴムライニング 内ねじ・丸ハンドル付

基本基準適合品　D.　バルブ類(機能弁)

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
バルブ類	調整弁	定水位弁	F号	25～50	JISH5111 (CAC406)	JWWA 又は ✻	(株)アイエス工業所	S52. 4	H6. 3. 7構造変更
			FSR25～50	25～50	〃	〃	(株)アイエス工業所	H 7. 1	FSV(バキュームブレーカ付) 25、40、50 H11. 8. 26
			F号	75～100	FC200 カバー: (CAC406)	〃	(株)アイエス工業所	S52. 12	内面エポキシ樹脂塗装品 H7. 1. 5構造変更 フランジJIS及びJWWA
			D型	25～50	JISH5111 (CAC406)	〃	兼工業(株)	S53. 12	
			D型	75～100	〃	〃	兼工業(株)	S55. 11	フランジJIS及びJWWA
			D型・D200N フランジJIS	150～200	〃	〃	兼工業(株)	H 4. 5	
			YF51A40 A50	40～50	〃	〃	東陶機器(株)	S56. 7	
			FM－S－3 (ねじ込み)	25～50	〃	〃	(株)エフエムバルブ製作所	H 5. 2	
			FM－S－3	75～100	FC200 (CAC406)	〃	(株)エフエムバルブ製作所	S61. 9	内面樹脂コーティング JISH5111 フランジJIS及びJWWA
			FM－S－3	150～200	JISH5111 (CAC406)	〃	(株)エフエムバルブ製作所	S61. 9	フランジJIS及びJWWA

基本基準適合品　D.　バルブ類(機能弁)

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
バルブ類	調整弁	自動遮断弁	FM－AS (ねじ込み)	20～50	JISH5111 (CAC406)	JWWA 又は ✻	(株)エフエムバルブ製作所	H 1. 8	
		定流量弁	HCY (ねじ込み)	40～50	〃	〃	日本フローセル(株)	H 2. 10	
			HCY	40～200	〃	〃	日本フローセル(株)	S62. 4	フランジタイプ
		電磁弁	RSV－210W 15A～20A	13～20	〃	JWWA	シーケーディ(株)	S59. 1	
			PS－5S	13～20	〃	〃	(株)エフエムバルブ製作所	S63. 8	
	特殊弁	ボールタップ (複式)	FW13N～ FW25N	13～25	〃	〃	兼工業(株)	S59. 5	受水槽用ハイタンク用等
			V－49	20～25	〃	〃	(株)三栄水栓製作所	H 1. 2	〃
			FM－3FB	20～25	〃	〃	(株)三栄水栓製作所	H 1. 2	〃

基本基準適合品　E.　付属部品類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
付属部品類	ストレーナ	Y形ストレーナ	六角式	13～50	JISH5111 (CAC406)	JWWA 又は ✻	(株)小島合金	S55. 6	R 1.12.末日 廃業
			蝶ねじ式	13～50	〃	〃	(株)小島合金	H 4. 10	〃
			フランジ形	75～100	〃	〃	日本フローセル(株)	H 4. 3	H9 旧型式承認登録

基本基準適合品　G.　水栓類

分類		品目	形式	呼び径(㎜)	材質	検査証印	製造業者	採用年月	備考
水栓類	水栓柱	関東式コンクリート防寒水栓柱	78㎜×76㎜ 1、000～ 1、500	13～20		JWWA	関東コンクリート工業(株)	S48. 10	
		ビニル水栓柱	60㎜×60㎜ A形　B形 900～ 1、210	13		〃	(有)アカシ	S52.　7	
			75㎜×75㎜ A形　B形 1、500	20		〃	(有)アカシ	S52.　7	
			2型900L～ 1、500L	20		〃	前澤化成工業(株)	S52. 12	
			A形　A－2 L－800－80	13		〃	丸善管工器材(株)	H　2.　5	
			92型900L～ 1、500L			〃	前澤化成工業(株)	H　2. 11	

別 表 — 3

検 査 証 印 等 一 覧 表

検査証印等一覧表

ＪＩＳ	JIS に定める水道用具	
(公社)日本水道協会	基本基準適合品	
	基本基準適合品 寒冷地仕様	
	基本基準適合品 寒冷地と共用仕様	
	特別基準適合品 技術基準適合品	
(一財)日本燃焼機器検査協会	性能基準適合品	
(一財)電気安全環境研究所	性能基準適合品	
(一財)日本ガス機器検査協会	性能基準適合品	
Underwriters Laboratories Inc.		

別 表 － 4

製 造 者 マ ー ク 一 覧 表

五十音　順

ア

商 標							
製造者	㈱アイエス工業所	愛知時計電機㈱	アサダ㈱	旭有機材工業㈱	アロン化成㈱		

イ・ウ・エ

商 標				S. TIM			
製造者	伊丹重工業㈱	出光興産㈱	㈱イノアック住環境	㈱エスティム	㈱エフエムバルブ製作所		

オ・カ

商 標							
製造者	大阪機工㈱	大阪金属㈱	笠井鋳工㈱	兼工業㈱	カネソウ㈱		

キ

商 標							
製造者	㈱キッツ	協栄コンクリート工業㈱					

ク・ケ

商 標							
製造者	㈱クボタ	㈱クボタケミックス	㈱グランドボックス	栗本商事㈱	㈱栗本鐵工所	クロダイト工業㈱	

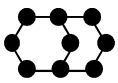
コ

商 標							
製造者	㈱光明製作所	国産バネ工業㈱	㈱小島合金	コスモ工機㈱	小松化成㈱		

サ

商 標							
製造者	三松建材	㈱三栄水栓製作所	サンエス護謨工業㈱				

シ

商 標							
製造者	シーケーディ㈱	シーアイ化成㈱	シーケー金属㈱	㈱キッツエスジーエス	信越ポリマー㈱	新日本製鉄㈱	JFEスチール㈱

商 標							
製造者	JFE継手㈱	新日鐵住金㈱					

ス

商 標							
製造者	杉本商事㈱	住友金属工業㈱					

セ・ソ

商 標							
製造者	積水化学工業㈱	園部重工業㈱					

タ

商 標							
製造者	大成機工㈱	高畑精工㈱	㈱多久製作所	㈱田中	㈱タブチ	タマタ建材工業㈱	㈱ダイモン

商 標							
製造者	大和キャスタル㈱						

チ・ツ・テ

商 標							
製造者	千代田工業㈱					帝国金属㈱	

ト

商 標		TOTO					
製造者	東亜高級継手バルブ製造㈱	東陶機器㈱	東洋計器㈱	友鉄工業㈱			

ナ

商 標							
製造者	中井ゴム工業㈱	長嶋鋳物㈱	㈱中西可鍛鋳鉄所				

ニ・ヌ・ネ・ノ

商 標							
製造者	㈱西澤バルブ製作所	㈱ニッコク	日東精工㈱	㈱日邦バルブ	日本プラスチック工業㈱	日本フローセル㈱	日本ロール製造㈱

商 標							
製造者	日本製鉄㈱						

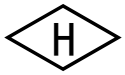
ハ

商 標							
製造者	㈱阪神計器製作所	㈱ハズ	早川鋳造㈱				

ヒ

商 標							
製造者	東尾メック㈱	日立金属工業㈱	日之出水道機器㈱				

フ・ヘ・ホ

商 標							
製造者	㈱福井鋳造所	富士鉄工㈱			北勢工業㈱		

マ

商 標							
製造者	前澤化成工業㈱	前澤給装工業㈱	前澤工業㈱	前田バルブ工業㈱	㈱牧村製作所	丸善管工器材㈱	

ミ・ム

商 標							
製造者	三国プラスチック㈱	三菱樹脂㈱	宮部鉄工㈱	三吉バルブ㈱			

メ・モ

商 標							
製造者	明治時計㈱						

ヤ・ユ・ヨ

商 標							
製造者	ヤナセ製油㈱				㈱吉年	㈲米元製作所	ヨツギ㈱

ラ・リ・ル・レ・ロ

商 標						REX	
製造者			㈱リケン	リコー精器㈱		レッキス販売㈱	

ワ

商 標							
製造者	若島工業㈱						

商 標							
製造者							

参考1

給水装置の構造及び材質の基準に関する省令

（平成9年厚生省令第14号）

給水装置の構造及び材質の基準に関する省令
（平成九年三月十九日厚生省令第十四号）

水道法施行令（昭和三十二年政令第三百三十六号）第四条第二項の規定に基づき、給水装置の構造及び材質の基準に関する省令を次のように定める。

（耐圧に関する基準）

第一条　給水装置（最終の止水機構の流出側に設置されている給水用具を除く。以下この条において同じ。）は、次に掲げる耐圧のための性能を有するものでなければならない。

一　給水装置（次号に規定する加圧装置及び当該加圧装置の下流側に設置されている給水用具並びに第三号に規定する熱交換器内における浴槽内の水等の加熱用の水路を除く。）は、国土交通大臣が定める耐圧に関する試験（以下「耐圧性能試験」という。）により一・七五メガパスカルの静水圧を一分間加えたとき、水漏れ、変形、破損その他の異常を生じないこと。

二　加圧装置及び当該加圧装置の下流側に設置されている給水用具（次に掲げる要件を満たす給水用具に設置されているものに限る。）は、耐圧性能試験により当該加圧装置の最大吐出圧力の静水圧を一分間加えたとき、水漏れ、変形、破損その他の異常を生じないこと。

イ　当該加圧装置を内蔵するものであること。

ロ　減圧弁が設置されているものであること。

ハ　ロの減圧弁の下流側に当該加圧装置が設置されているものであること。

ニ　当該加圧装置の下流側に設置されている給水用具についてロの減圧弁を通さない水との接続がない構造のものであること。

三　熱交換器内における浴槽内の水等の加熱用の水路（次に掲げる要件を満たすものに限る。）については、接合箇所（溶接によるものを除く。）を有せず、耐圧性能試験により一・七五メガパスカルの静水圧を一分間加えたとき、水漏れ、変形、破損その他の異常を生じないこと。

イ　当該熱交換器が給湯及び浴槽内の水等の加熱に兼用する構造のものであること。

ロ　当該熱交換器の構造として給湯用の水路と浴槽内の水等の加熱用の水路が接触するものであること。

四　パッキンを水圧で圧縮することにより水密性を確保する構造の給水用具は、第一号に掲げる性能を有するとともに、耐圧性能試験により二〇キロパスカルの静水圧を一分間加えたとき、水漏れ、変形、破損その他の異常を生じないこと。

2　給水装置の接合箇所は、水圧に対する充分な耐力を確保するためにその構造及び材質に応じた適切な接合が行われているものでなければならない。

3　家屋の主配管は、配管の経路について構造物の下の通過を避けること等により漏水時の修理を容易に行うことができるようにしなければならない。

（浸出等に関する基準）

第二条　飲用に供する水を供給する給水装置は、国土交通大臣及び環境大臣が定める浸出に関する試験（以下「浸出性能試験」という。）により供試品（浸出性能試験に供される器具、その部品、又はその材料（金属以外のものに限る。）をいう。）について浸出させたとき、その浸出液は、別表第一の上欄に掲げる事項につき、水栓その他給水装置の末端に設置されている給水用具にあっては同表の中欄に掲げる基準に適合し、それ以外の給水装置にあっては同表の下欄に掲げる基準に適合しなければならない。

2　給水装置は、末端部が行き止まりとなっていること等により水が停滞する構造であってはならない。ただし、当該末端部に排水機構が設置されているものにあっては、この限りでない。

3　給水装置は、シアン、六価クロムその他水を汚染するおそれのある物を貯留し、又は取り扱う施設に近接して設置されていてはならない。

4　鉱油類、有機溶剤その他の油類が浸透するおそれのある場所に設置されている給水装置は、当該油類が浸透するおそれのない材質のもの又はさや管等により適切な防護のための措置が講じられているものでなければならない。

（水撃限界に関する基準）

第三条　水栓その他水撃作用（止水機構を急に閉止した際に管路内に生じる圧力の急激な変動作用をいう。）を生じるおそれのある給水用具は、国土交通大臣が定める水撃限界に関する試験により当該給水用具内の流速を二メートル毎秒又は当該給水用具内の動水圧を〇・一五メガパスカルとする条件において給水用具の止水機構の急閉止（閉止する動作が自動的に行われる給水用具にあっては、自動閉止）をしたとき、その水撃作用により上昇する圧力が一・五メガパスカル以下である性能を有するものでなければならない。ただし、当該給水用具の上流側に近接してエアチャンバーその他の水撃防止器具を設置すること等により適切な水撃防止のための措置が講じられているものにあっては、この限りでない。

（防食に関する基準）

第四条　酸又はアルカリによって侵食されるおそれのある場所に設置されている給水装置は、酸又はアルカリに対する耐食性を有する材質のもの又は防食材で被覆すること等により適切な侵食の防止のための措置が講じられているものでなければならない。

2　漏えい電流により侵食されるおそれのある場所に設置されている給水装置は、非金属製の材質のもの又は絶縁材で被覆すること等により適切な電気防食のための措置が講じられているものでなければならない。

（逆流防止に関する基準）

第五条　水が逆流するおそれのある場所に設置されている給水装置は、次の各号のいずれかに該当しなければならない。

一　次に掲げる逆流を防止するための性能を有する給水用具が、水の逆流を防止することができる適切な位置（ニに掲げるものにあっては、水受け容器の越流面の上方一五〇ミリメートル以上の位置）に設置されていること。

イ　減圧式逆流防止器は、国土交通大臣が定める逆流防止に関する試験（以下「逆流防止性能試験」という。）により三キロパスカル及び一・五メガパスカルの静水圧を一分間加えたとき、水漏れ、変形、破損その他の異常を生じないとともに、国土交通大臣が定める負圧破壊に関する試験（以下「負圧破壊性能試験」という。）により流入側から

マイナス五四キロパスカルの圧力を加えたとき、減圧式逆流防止器に接続した透明管内の水位の上昇が三ミリメートルを超えないこと。

ロ　逆止弁（減圧式逆流防止器を除く。）及び逆流防止装置を内部に備えた給水用具（ハにおいて「逆流防止給水用具」という。）は、逆流防止性能試験により三キロパスカル及び一・五メガパスカルの静水圧を一分間加えたとき、水漏れ、変形、破損その他の異常を生じないこと。

ハ　逆流防止給水用具のうち次の表の第一欄に掲げるものに対するロの規定の適用については、同欄に掲げる逆流防止給水用具の区分に応じ、同表の第二欄に掲げる字句は、それぞれ同表の第三欄に掲げる字句とする。

逆流防止給水用具の区分	読み替えられる字句	読み替える字句
(1)　減圧弁	一・五メガパスカル	当該減圧弁の設定圧力
(2)　当該逆流防止装置の流出側に止水機構が設けられておらず、かつ、大気に開口されている逆流防止給水用具（(3)及び(4)に規定するものを除く。）	三キロパスカル及び一・五メガパスカル	三キロパスカル
(3)　浴槽に直結し、かつ、自動給湯する給湯機及び給湯付きふろがま（(4)に規定するものを除く。）	一・五メガパスカル	五〇キロパスカル
(4)　浴槽に直結し、かつ、自動給湯する給湯機及び給湯付きふろがまであって逆流防止装置の流出側に循環ポンプを有するもの	一・五メガパスカル	当該循環ポンプの最大吐出圧力又は五〇キロパスカルのいずれかの高い圧力

ニ　バキュームブレーカは、負圧破壊性能試験により流入側からマイナス五四キロパスカルの圧力を加えたとき、バキュームブレーカに接続した透明管内の水位の上昇が七五ミリメートルを超えないこと。

ホ　負圧破壊装置を内部に備えた給水用具は、負圧破壊性能試験により流入側からマイナス五四キロパスカルの圧力を加えたとき、当該給水用具に接続した透明管内の水位の上昇が、バキュームブレーカを内部に備えた給水用具にあっては逆流防止機能が働く位置から水受け部の水面までの垂直距離の二分の一、バキュームブレーカ以外の負圧破壊装置を内部に備えた給水用具にあっては吸気口に接続している管と流入管の接続部分の最下端又は吸気口の最下端のうちいずれか低い点から水面までの垂直距離の二分の一を超えないこと。

ヘ　水受け部と吐水口が一体の構造であり、かつ、水受け部の越流面と吐水口の間が分離されていることにより水の逆流を防止する構造の給水用具は、負圧破壊性能試験により流入側からマイナス五四キロパスカルの圧力を加えたとき、吐水口から水を引き込まないこと。

二　吐水口を有する給水装置が、次に掲げる基準に適合すること。

イ　呼び径が二五ミリメートル以下のものにあっては、別表第二の上欄に掲げる呼び径の区分に応じ、同表中欄に掲げる近接壁から吐水口の中心までの水平距離及び同表下欄に掲げる越流面から吐水口の最下端までの垂直距離が確保されていること。

ロ　呼び径が二五ミリメートルを超えるものにあっては、別表第三の上欄に掲げる区分に応じ、同表下欄に掲げる越流面から吐水口の最下端までの垂直距離が確保されていること。

2　事業活動に伴い、水を汚染するおそれのある場所に給水する給水装置は、前項第二号に規定する垂直距離及び水平距離を確保し、当該場所の水管その他の設備と当該給水装置を分離すること等により、適切な逆流の防止のための措置が講じられているものでなければならない。

（耐寒に関する基準）

第六条　屋外で気温が著しく低下しやすい場所その他凍結のおそれのある場所に設置されている給水装置のうち減圧弁、逃し弁、逆止弁、空気弁及び電磁弁（給水用具の内部に備え付けられているものを除く。以下「弁類」という。）にあっては、国土交通大臣が定める耐久に関する試験（以下「耐久性能試験」という。）により十万回の開閉操作を繰り返し、かつ、国土交通大臣が定める耐寒に関する試験（以下「耐寒性能試験」という。）により零下二〇度プラスマイナス二度の温度で一時間保持した後通水したとき、それ以外の給水装置にあっては、耐寒性能試験により零下二〇度プラスマイナス二度の温度で一時間保持した後通水したとき、当該給水装置に係る第一条第一項に規定する性能、第三条に規定する性能及び前条第一項第一号に規定する性能を有するものでなければならない。ただし、断熱材で被覆すること等により適切な凍結の防止のための措置が講じられているものにあっては、この限りでない。

（耐久に関する基準）

第七条　弁類（前条本文に規定するものを除く。）は、耐久性能試験により十万回の開閉操作を繰り返した後、当該給水装置に係る第一条第一項に規定する性能、第三条に規定する性能及び第五条第一項第一号に規定する性能を有するものでなければならない。

附　則

この省令は、平成九年十月一日から施行する。

附　則（平成一二年一〇月二〇日厚生省令第一二七号）　抄

（施行期日）

1　この省令は、内閣法の一部を改正する法律（平成十一年法律第八十八号）の施行の日（平成十三年一月六日）から施行する。

附　則（平成一四年一〇月二九日厚生労働省令第一三八号）

1　この省令は、平成十五年四月一日から施行する。

2　この省令の施行の際現に設置され、若しくは設置の工事が行われている給水装置又は現に建築の工事が行われている建築物に設置されるものであって、この省令による改正後の給水装置の構造及び材質の基準に関する省令第二条第一項に規定する基準に適合しないものについては、その給水装置の大規模の改造のときまでは、この規定を適用しない。

附　則（平成一六年一月二六日厚生労働省令第六号）

（施行期日）

第一条　この省令は、平成十六年四月一日から施行する。

（経過措置）

第二条　平成十七年三月三十一日までの間、この省令による改正後の別表第一有機物（全有機炭素（TOC）の量）の項中「有機物（全有機炭素（TOC）の量）」とあるのは「有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）」と、同項の中欄中「〇・五mg／l」とあるのは「一・〇mg／l」と、同項の下欄中「五mg／l」とあるのは「一〇mg／l」とする。

第三条　パッキンを除く主要部品の材料としてゴム、ゴム化合物又は合成樹脂を使用している水栓その他給水装置の末端に設置されている給水用具の浸出液に係る基準については、当分の間、この省令による改正後の別表第一フェノール類の項中「〇・〇〇〇五mg／l」とあるのは「〇・〇〇五mg／l」とする。

第四条　この省令の施行の際現に設置され、若しくは設置の工事が行われている給水装置又は現に建築の工事が行われている建築物に設置されるものであって、この省令による改正後の給水装置の構造及び材質の基準に関する省令第二条第一項に規定する基準に適合しないものについては、その給水装置の大規模の改造のときまでは、この規定を適用しない。

附　則（平成二一年三月六日厚生労働省令第二七号）

（施行期日）

第一条　この省令は、平成二十一年四月一日から施行する。

（経過措置）

第二条　この省令の際現に設置され、若しくは設置の工事が行われている給水装置又は現に建築の工事が行われている建築物に設置されるものであって、この省令による改正後の給水装置の構造及び材質の基準に関する省令第二条第一項に規定する基準に適合しないものについては、その給水装置の大規模の改造のときまでは、この規定を適用しない。

附　則（平成二二年二月一七日厚生労働省令第一八号）　抄

（施行期日）

第一条　この省令は、平成二十二年四月一日から施行する。

（経過措置）

第二条　平成二十四年三月三十一日までの間、第二条の規定による改正後の給水装置の構造及び材質の基準に関する省令（次条において「新給水装置省令」という。）別表第一カ

ドミウム及びその化合物の項の適用については、同項中欄中「〇・〇〇〇三mg／l」とあるのは、「〇・〇〇一mg／l」とする。

附　則（平成二三年一月二八日厚生労働省令第一一号）　抄

（施行期日）

第一条　この省令は、平成二十三年四月一日から施行する。

（経過措置）

第二条　この省令の施行の際現に設置され、若しくは設置の工事が行われている給水装置又は現に建築の工事が行われている建築物に設置されるものであって、第二条の規定による改正後の給水装置の構造及び材質の基準に関する省令第二条第一項に規定する基準に適合しないものについては、その給水装置の大規模の改造のときまでは、この規定を適用しない。

附　則（平成二四年九月六日厚生労働省令第一二三号）

この省令は、公布の日から施行する。ただし、第五条第一項第二号イ及び別表第二の改正規定は、平成二十五年十月一日から施行する。

附則（平成二六年二月二八日厚生労働省令第一五号）　抄

（施行期日）

第一条　この省令は、平成二十六年四月一日から施行する。

（経過措置）

第二条　この省令の施行の際現に設置され、若しくは設置の工事が行われている給水装置又は現に建築の工事が行われている建築物に設置されるものであって、第三条の規定による改正後の給水装置の構造及び材質の基準に関する省令第二条第一項に規定する基準に適合しないものについては、当該給水装置の大規模の改造のときまでは、この規定を適用しない。

附　則（令和二年三月二五日厚生労働省令第三八号）　抄

（施行期日）

第一条　この省令は、令和二年四月一日から施行する。

（経過措置）

第二条　令和三年三月三十一日までの間、第二条の規定による改正後の給水装置の構造及び材質の基準に関する省令（次条において「新給水装置省令」という。）別表第一六価クロム化合物の項の適用については、同項中欄中「〇・〇〇二mg／l」とあるのは、「〇・〇〇五mg／l」とする。

第三条　この省令の施行の際現に設置され、若しくは設置の工事が行われている給水装置又は現に建築の工事が行われている建築物に設置されるものであって、新給水装置省令第二条第一項に規定する基準に適合しないものについては、当該給水装置の大規模の改造のときまでは、この規定を適用しない。

別表第一

事項	水栓その他給水装置の末端に設置されている給水用具の浸出液に係る基準	給水装置の末端以外に設置されている給水用具の浸出液、又は給水管の浸出液に係る基準
カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、〇・〇〇〇三mg／l以下であること。	カドミウムの量に関して、〇・〇〇三mg／l以下であること。
水銀及びその化合物	水銀の量に関して、〇・〇〇〇〇五mg／l以下であること。	水銀の量に関して、〇・〇〇〇五mg／l以下であること。
セレン及びその化合物	セレンの量に関して、〇・〇〇一mg／l以下であること。	セレンの量に関して、〇・〇一mg／l以下であること。
鉛及びその化合物	鉛の量に関して、〇・〇〇一mg／l以下であること。	鉛の量に関して、〇・〇一mg／l以下であること。
ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、〇・〇〇一mg／l以下であること。	ヒ素の量に関して、〇・〇一mg／l以下であること。
六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、〇・〇〇二mg／l以下であること。	六価クロムの量に関して、〇・〇二mg／l以下であること。
亜硝酸態窒素	〇・〇〇四mg／l以下であること。	〇・〇四mg／l以下であること。
シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、〇・〇〇一mg／l以下であること。	シアンの量に関して、〇・〇一mg／l以下であること。
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	一・〇mg／l以下であること。	一〇mg／l以下であること。
フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、〇・〇八mg／l以下であること。	フッ素の量に関して、〇・八mg／l以下であること。
ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、〇・一mg／l以下であること。	ホウ素の量に関して、一・〇mg／l以下であること。
四塩化炭素	〇・〇〇二mg／l以下であること。	〇・〇〇二mg／l以下であること。
一・四－ジオキサン	〇・〇〇五mg／l以下であること。	〇・〇五mg／l以下であること。
シス－一・二－ジクロロエチレン及びトランス－一・二－ジクロロエチレン	〇・〇〇四mg／l以下であること。	〇・〇四mg／l以下であること。
ジクロロメタン	〇・〇〇二mg／l以下であること。	〇・〇二mg／l以下であること。
テトラクロロエチレン	〇・〇〇一mg／l以下であること。	〇・〇一mg／l以下であること。
トリクロロエチレン	〇・〇〇一mg／l以下であること。	〇・〇一mg／l以下であること。
ベンゼン	〇・〇〇一mg／l以下であること。	〇・〇一mg／l以下であること。
ホルムアルデヒド	〇・〇〇八mg／l以下であること。	〇・〇八mg／l以下であること。
亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、〇・一mg／l以下であること。	亜鉛の量に関して、一・〇mg／l以下であること。
アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、〇・〇二mg／l以下であること。	アルミニウムの量に関して、〇・二mg／l以下であること。
鉄及びその化合物	鉄の量に関して、〇・〇三mg／l以下であること。	鉄の量に関して、〇・三mg／l以下であること。
銅及びその化合物	銅の量に関して、〇・一mg／l以下であること。	銅の量に関して、一・〇mg／l以下であること。

ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、二〇mg／l以下であること。	ナトリウムの量に関して、二〇〇mg／l以下であること。
マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、〇・〇〇五mg／l以下であること。	マンガンの量に関して、〇・〇五mg／l以下であること。
塩化物イオン	二〇mg／l以下であること。	二〇〇mg／l以下であること。
蒸発残留物	五〇mg／l以下であること。	五〇〇mg／l以下であること。
陰イオン界面活性剤	〇・〇二mg／l以下であること。	〇・二mg／l以下であること。
非イオン界面活性剤	〇・〇〇五mg／l以下であること。	〇・〇二mg／l以下であること。
フェノール類	フェノールの量に換算して、〇・〇〇五mg／l以下であること。	フェノールの量に換算して、〇・〇〇五mg／l以下であること。
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	〇・五mg／l以下であること。	三mg／l以下であること。
味	異常でないこと。	異常でないこと。
臭気	異常でないこと。	異常でないこと。
色度	〇・五度以下であること。	五度以下であること。
濁度	〇・二度以下であること。	二度以下であること。
一・二―ジクロロエタン	〇・〇〇四mg／l以下であること。	〇・〇〇四mg／l以下であること。
アミン類	トリエチレンテトラミンとして、〇・〇一mg／l以下であること。	トリエチレンテトラミンとして、〇・〇一mg／l以下であること。
エピクロロヒドリン	〇・〇一mg／l以下であること。	〇・〇一mg／l以下であること。
酢酸ビニル	〇・〇一mg／l以下であること。	〇・〇一mg／l以下であること。
スチレン	〇・〇〇二mg／l以下であること。	〇・〇〇二mg／l以下であること。
二・四―トルエンジアミン	〇・〇〇二mg／l以下であること。	〇・〇〇二mg／l以下であること。
二・六―トルエンジアミン	〇・〇〇一mg／l以下であること。	〇・〇〇一mg／l以下であること。
一・二―ブタジエン	〇・〇〇一mg／l以下であること。	〇・〇〇一mg／l以下であること。
一・三―ブタジエン	〇・〇〇一mg／l以下であること。	〇・〇〇一mg／l以下であること。
備考 主要部品の材料として銅合金を使用している水栓その他給水装置の末端に設置されている給水用具の浸出液に係る基準にあっては、この表鉛及びその化合物の項中「〇・〇〇一mg／l」とあるのは「〇・〇〇七mg／l」と、亜鉛及びその化合物の項中「〇・一mg／l」とあるのは「〇・九七mg／l」と、銅及びその化合物の項中「〇・一mg／l」とあるのは「〇・九八mg／l」とする。		

別表第二

呼び径の区分	近接壁から吐水口の中心までの水平距離	越流面から吐水口の最下端までの垂直距離
一三ミリメートル以下のもの	二五ミリメートル以上	二五ミリメートル以上
一三ミリメートルを超え二〇ミリメートル以下のもの	四〇ミリメートル以上	四〇ミリメートル以上
二〇ミリメートルを超え二五ミリメートル以下のもの	五〇ミリメートル以上	五〇ミリメートル以上

備考

1　浴槽に給水する給水装置（水受け部と吐水口が一体の構造であり、かつ、水受け部の越流面と吐水口の間が分離されていることにより水の逆流を防止する構造の給水用具（この表及び次表において「吐水口一体型給水用具」という。）を除く。）にあっては、この表下欄中「二五ミリメートル」とあり、又は「四〇ミリメートル」とあるのは、「五〇ミリメートル」とする。

2　プール等の水面が特に波立ちやすい水槽並びに事業活動に伴い洗剤又は薬品を入れる水槽及び容器に給水する給水装置（吐水口一体型給水用具を除く。）にあっては、この表下欄中「二五ミリメートル」とあり、「四〇ミリメートル」とあり、又は「五〇ミリメートル」とあるのは、「二〇〇ミリメートル」とする。

別表第三

区分			越流面から吐水口の最下端までの垂直距離
近接壁の影響がない場合			（1．7×d＋5）ミリメートル以上
近接壁の影響がある場合	近接壁が一面の場合	壁からの離れが（3×D）ミリメートル以下のもの	（3×d）ミリメートル以上
		壁からの離れが（3×D）ミリメートルを超え（5×D）ミリメートル以下のもの	（2×d＋5）ミリメートル以上
		壁からの離れが（5×D）ミリメートルを超えるもの	（1．7×d＋5）ミリメートル以上
	近接壁が二面の場合	壁からの離れが（4×D）ミリメートル以下のもの	（3．5×d）ミリメートル以上
		壁からの離れが（4×D）ミリメートルを超え（6×D）ミリメートル以下のもの	（3×d）ミリメートル以上
		壁からの離れが（6×D）ミリメートルを超え（7×D）ミリメートル以下のもの	（2×d＋5）ミリメートル以上
		壁からの離れが（7×D）ミリメートルを超えるもの	（1．7×d＋5）ミリメートル以上

備考

1　D‥吐水口の内径（単位　ミリメートル）d‥有効開口の内径（単位　ミリメートル）

2　吐水口の断面が長方形の場合は長辺をDとする。

3　越流面より少しでも高い壁がある場合は近接壁とみなす。

4　浴槽に給水する給水装置（吐水口一体型給水用具を除く。）において、下欄に定める式により算定された越流面から吐水口の最下端までの垂直距離が五〇ミリメートル未満の場合にあっては、当該距離は五〇ミリメートル以上とする。

5　プール等の水面が特に波立ちやすい水槽並びに事業活動に伴い洗剤又は薬品を入れる水槽及び容器に給水する給水装置（吐水口一体型給水用具を除く。）において、下欄に定める式により算定された越流面から吐水口の最下端までの垂直距離が二〇〇ミリメートル未満の場合にあっては、当該距離は二〇〇ミリメートル以上とする。

参考2

給水装置の構造及び材質の基準に係る試験

（平成9年厚生省告示第111号）

○給水装置の構造及び材質の基準に係る試験（平成９年厚生省告示第 111 号）

給水装置の構造及び材質の基準に関する省令(平成九年厚生省令第十四号)第一条第一項第一号、第二条第一項、第三条、第五条第一項第一号イ及び第六条の規定に基づき、給水装置の構造及び材質の基準に係る試験を次のように定め、平成九年十月一日から適用する。

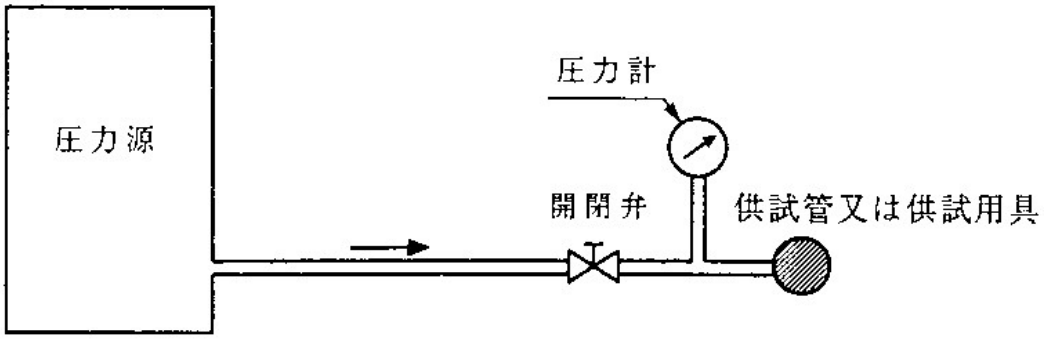
給水装置の構造及び材質の基準に係る試験

第１　給水装置の構造及び材質の基準に関する省令(平成９年厚生省令第 14 号。以下「省令」という。)第１条第１項第１号に規定する耐圧に関する試験は、次に定めるところによる。

１　試験装置

(1)　次の図に示すような試験装置に、供試管(試験に供される給水管をいう。以下同じ。)又は供試用具(試験に供される給水用具をいう。以下同じ。)を通常の使用状態で取り付ける。

図　耐圧に関する試験装置例



(2)　圧力計は、産業標準化法(昭和 24 年法律第 185 号)に基づく日本産業規格(以下単に「日本産業規格」という。)B7505―1 号(平成 19 年)に規定するブルドン管圧力計(精度等級が 1.6 級以上の精度を有するものに限る。以下同じ。)又はこれと同等以上の精度を有するものを用いる。

２　試験操作

(1)　給水管

ア　供試管に室温(20±15℃。以下同じ。)の水を満たし、供試管内の空気を除去する。

イ　当該供試管の開口部を密閉し、1.75MPa の静水圧を１分間加え、その水漏れ、変形、破損その他の異常を確認する。

(2)　給水用具

ア　止水機構を有しない給水用具(エ及びカに規定するもの並びにオに規定する部分を除く。)

(ア)　供試用具に室温の水を満たし、供試用具内の空気を除去する。

(イ)　当該供試用具の開口部を密閉し、流入側から 1.75MPa の静水圧を１分間加え、その水漏れ、変形、破損その他の異常を確認する。

イ　止水機構を有する給水用具であって、通常の使用状態において給水用具の流出側が大気に開口されていないもの(エ及びカに規定するものを除く。)

(ア)　供試用具の止水機構を全開にし、供試用具に室温の水を満たし、供試用具内の空気を除去する。

(イ)　当該供試用具の開口部を密閉し、流入側から1.75MPaの静水圧を1分間加え、その水漏れ、変形、破損その他の異常を確認する。

ウ　止水機構を有する給水用具であって、通常の使用状態において給水用具の流出側が大気に開口されているもの(エ及びカに規定するものを除く。)

(ア)　供試用具の止水機構を全開にし、供試用具に室温の水を満たし、供試用具内の空気を除去する。

(イ)　当該供試用具の止水機構を閉止し、流入側から1.75MPaの静水圧を1分間加え、その水漏れ、変形、破損その他の異常を確認する。

エ　加圧装置及び当該加圧装置の下流側に設置されている給水用具(カに規定するもの及びオに規定する部分を除く。)

(ア)　この試験操作における給水用具とは、次の要件を満たす給水用具に設置されているものをいう。

①　当該加圧装置を内蔵するものであること。

②　減圧弁が設置されているものであること。

③　②の減圧弁の下流側に当該加圧装置が設置されているものであること。

④　当該加圧装置の下流側に設置されている給水用具について②の減圧弁を通さない水との接続がない構造のものであること。

(イ)　供試用具の種類に応じ、アからウまでに掲げる操作に準じて試験操作を行う。この場合において、アの(イ)、イの(イ)及びウの(イ)中「1.75MPa」とあるのは、「加圧装置の最大吐出圧力」と読み替えるものとする。

オ　熱交換器内における浴槽内の水等の加熱用の水路

(ア)　この試験操作における給水用具とは、次の要件を満たすものをいう。

①　当該熱交換器が給湯及び浴槽内の水等の加熱に兼用する構造のものであること。

②　当該熱交換器の構造として給湯用の水路と浴槽内の水等の加熱用の水路が接触するものであること。

(イ)　水路に室温の水を満たし、水路内の空気を除去する。

(ウ)　当該水路の開口部を密閉し、流入側から1.75MPaの静水圧を1分間加え、その水漏れ、変形、破損その他の異常を確認する。

カ　パッキンを水圧で圧縮することにより水密性を確保する構造の給水用具

供試用具の種類に応じ、ア、イ、ウ又はエに掲げる試験操作を行う。当該試験操作を行うとともに、供試用具の種類に応じ、ア、イ又はウに掲げる試験操作に準じて行う。この場合において、「1.75MPa」とあるのは、「20kPa」と読み替えるものとする。

第2　省令第2条第1項に規定する浸出に関する試験は、次に定めるところによる。

1　浸出用液の調製

(1)　試薬は次のとおりとする。

ア　精製水

蒸留法若しくはイオン交換法により精製した水、又は蒸留法、イオン交換法、逆浸透法若しくは活性炭吸着法を組み合わせた方法により精製した水。その電気伝導率は2μS／cm以下とする。

イ　有効塩素濃度 0.3mg／ml 次亜塩素酸ナトリウム溶液

次亜塩素酸ナトリウム溶液を、有効塩素濃度が 0.3mg／ml となるように精製水で希釈したもの。

ウ　0.04mol／l 塩化カルシウム溶液

塩化カルシウム 4.44g を精製水に溶かして 1l としたもの。

エ　0.04mol／l 炭酸水素ナトリウム溶液

炭酸水素ナトリウム 3.36g を精製水に溶かして 1l としたもの。

オ　塩酸(1＋99)

カ　0.1mol／l 水酸化ナトリウム溶液

水酸化ナトリウム 4.0g を精製水に溶かして 1l としたもの。

(2)　調製方法

ビーカーに精製水 900ml を採り、有効塩素濃度 0.3mg／ml 次亜塩素酸ナトリウム溶液、0.04mol／l 炭酸水素ナトリウム溶液及び 0.04mol／l 塩化カルシウム溶液を適量加えた後、精製水を加えて 1l とする。

この溶液を塩酸(1＋99)及びそれを 10 倍希釈したもの並びに 0.1mol／l 水酸化ナトリウム溶液及びそれを 10 倍希釈したものを用いて pH 調整し、水質が pH7.0(±0.1)、硬度 45(±5)mg／l、アルカリ度 35(±5)mg／l 及び残留塩素 0.3(±0.1)mg／l になるように調製する。

水質の確認は、次の表の左欄に掲げる事項について、同表の右欄に掲げる方法により行うものとする。

pH 値	ガラス電極法
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	フレーム―原子吸光光度法、誘導結合プラズマ発光分光分析法（以下「ICP 法」という。）、誘導結合プラズマ―質量分析法（以下「ICP―MS 法」という。）、連続流れ分析―誘導結合プラズマ―質量分析法（以下「連続流れ分析―ICP―MS 法」という。）、イオンクロマトグラフ法（陽イオン）又は滴定法
アルカリ度	滴定法
残留塩素	ジエチル―p―フェニレンジアミン法、電流法、吸光光度法又は携帯型残留塩素計測定法

2　浸出液の調製

(1)　器具試験

ア　末端給水用具(給水装置の末端に設置されている給水用具をいう。以下同じ。)

次に掲げる方法に従って洗浄、コンディショニング(浸出液を安定させるために浸出用液を満たし、捨てる操作を繰り返すことをいう。以下同じ。)及び浸出の操作を継続して行う。

（ア）　洗浄

供試用具を水道水で 1 時間洗い、その後、精製水で 3 回洗う。コンディショニングの操作は、洗浄後 72 時間以内に開始することとし、その間供試用具に浸出用液を満たしておく。

（イ）　コンディショニング

① 末端給水用具(②及び③に掲げるものを除く。)については、常温(おおむね23℃。以下同じ。)の浸出用液を用い、aからeまでの操作を継続して行う。この場合において、浸出用液の水温は常温に維持する。

a 供試用具内部を浸出用液で満たして密封し、2時間静置した後、浸出用液を捨てる操作を4回繰り返す。その後、供試用具内部を浸出用液で満たして密封し16時間静置した後、浸出用液を捨てる。

b aの操作をもう3回繰り返す。

c 供試用具内部を浸出用液で満たして密封し、2時間静置した後、浸出用液を捨てる操作を4回繰り返す。その後、供試用具内部を浸出用液で満たして密封し64時間静置した後、浸出用液を捨てる。

d aからcまでの操作をもう1回繰り返す。

e aの操作を3回繰り返した後、供試用具内部を浸出用液で満たして密封し、2時間静置した後、浸出用液を捨てる操作を4回繰り返す。

② 給水装置の末端に設置された瞬間湯沸器については、浸出用液を供試用具の最高使用温度の許容範囲に加熱した水を用い、①と同様の操作を行う。この場合において、浸出用液の水温を維持する必要はなく、浸出用液の加熱は、当該供試用具の熱源を用いて行うことができる。

③ 給水装置の末端に設置された貯蔵湯沸器又は貯湯湯沸器については、浸出用液を供試用具の最高使用温度の許容範囲に加熱した水を用い、①と同様の操作を行う。この場合において、浸出用液の水温は当該供試用具の最高使用温度の許容範囲に維持し、浸出用液の加熱及び水温の維持は、当該供試用具の熱源を用いて行うことができる。静置時間は加熱時間を含むものとする。

④ ①から③までの規定にかかわらず、供試用具の材質、構造等によりコンディショニングを行わなくとも当該浸出液が基準に適合することが明らかな場合には、コンディショニングの操作については省略することができる。この場合において、洗浄操作後、浸出用液で3回洗い、浸出の操作を行うものとする。

(ウ) 浸出

① 末端給水用具(②及び③に掲げるものを除く。)については、供試用具内部を常温の浸出用液で満たして密封し、この水温を維持して、16時間静置した後、浸出液を採取する。

② 給水装置の末端に設置された瞬間湯沸器については、浸出用液を供試用具の最高使用温度の許容範囲に加熱し、供試用具の最低作動水量(給水用具の熱源が作動するために必要な最低の水量をいう。以下同じ。)の状態で当該供試用具の体積の5倍程度通水した後、浸出液を採取する。この場合において、浸出用液の加熱は当該供試用具の熱源を用いて行うことができる。

③ 給水装置の末端に設置された貯蔵湯沸器又は貯湯湯沸器については、浸出用液を供試用具の最高使用温度の許容範囲に加熱した水で供試用具内部を満たし、この水温を維持して16時間静置した後、浸出液を採取する。この場合において、浸出用液の加熱及び水温維持は当該供試用具の熱源を用いて行うことができる。静置時間は加熱時間を含むものとする。

イ　給水管等(給水管及び末端給水用具以外の給水用具をいう。以下同じ。)

次に掲げる方法に従って洗浄、コンディショニング及び浸出の操作を継続して行う。

(ア)　洗浄

供試器具を水道水で1時間洗い、その後、精製水で3回洗う。

(イ)　コンディショニング

①　給水管等(②から④までに掲げるものを除く。)については、常温の浸出用液を用い、供試管又は供試用具内部に浸出用液を満たして密封し、14日間静置する。浸出用液は14日間のうち少なくとも9回交換するものとし、1回の静置時間は24時間以上とする。この場合において、浸出用液の水温は常温に維持する。

②　加熱した水を通水することを目的とした給水管等(③及び④に掲げるものを除く。)については、①と同様の操作を行った後、浸出用液を供試管又は供試用具の最高使用温度±2℃(最高使用温度が定められていないものについては90±2℃)に加熱した水で供試管又は供試用具内部を満たして密封し、1時間静置した後、水を捨てる操作を2回行う。この場合において、浸出用液の水温を維持する必要はない。

③　給水装置の末端以外に設置された瞬間湯沸器については、浸出用液を供試用具の最高使用温度の許容範囲に加熱した水を用い、②と同様の操作を行う。この場合において、浸出用液の水温を維持する必要はなく、浸出用液の加熱は、当該供試用具の熱源を用いて行うことができる。

④　給水装置の末端以外に設置された貯蔵湯沸器又は貯湯湯沸器については、浸出用液を供試用具の最高使用温度の許容範囲に加熱した水を用い、②と同様の操作を行う。この場合において、浸出用液の水温は当該供試用具の最高使用温度の許容範囲に維持し、浸出用液の加熱及び水温の維持は、当該供試用具の熱源を用いて行うことができる。静置時間は加熱時間を含むものとする。

⑤　①から④までの規定にかかわらず、供試管又は供試用具の材質、構造等によりコンディショニングを行わなくとも当該浸出液が基準に適合することが明らかな場合には、コンディショニングの操作については省略することができる。この場合において、洗浄操作後、浸出用液で3回洗い、浸出の操作を行うものとする。

(ウ)　浸出

①　給水管等(②から④までに掲げるものを除く。)については、供試管又は供試用具内部を常温の浸出用液で満たして密封し、この水温を維持して16時間静置した後、浸出液を採取する。

②　加熱した水を通水することを目的とした給水管等(③及び④に掲げるものを除く。)については、浸出用液を供試管又は供試用具の最高使用温度±2℃(最高使用温度が定められていないものについては90±2℃)に加熱した水で供試管又は供試用具内部を満たして密封し、16時間静置した後、浸出液を採取する。この場合において、浸出用液の水温を維持する必要はない。

③　給水装置の末端以外に設置された瞬間湯沸器については、ア(ウ)②と同様の操作を行う。

④　給水装置の末端以外に設置された貯蔵湯沸器又は貯湯湯沸器については、ア(ウ)③と同様の操作を行う。

(2)　部品試験及び材料試験

部品又は材料(金属以外のものに限る。以下同じ。)の試験は、当該部品又は材料が使用される器具の試験に準じた試験操作により行う。この場合において、ガラス容器その他の試験の結果への影響がほとんどない容器を用いて部品又は材料を上部に空隙(げき)ができない条件の下で浸出用液に浸漬(せき)する方法、又は部品内部に浸出用液を満たす方法により試験を行うものとする。

(3)　空試験

空試験は、ガラス容器その他の試験の結果への影響がほとんどない容器中に浸出用液のみを満たし、器具試験、部品試験又は材料試験に準じた試験操作により行う。

3　分析方法

次の表の左欄に掲げる事項についての浸出液の分析は、同表の右欄に掲げる方法によるものとする。

器具試験、部品試験又は材料試験により得られた浸出液の分析値と、空試験により得られた浸出液の分析値との差を当該器具、部品又は材料の分析値とする。ただし、味及び臭気については、器具試験、部品試験又は材料試験により得られた浸出液の分析結果が空試験により得られた浸出液の分析結果と比較して異常である場合には、当該器具、部品又は材料の分析結果を異常とする。

カドミウム及びその化合物	フレーム―原子吸光光度法、ICP 法、ICP―MS 法又は連続流れ分析―ICP―MS 法
水銀及びその化合物	連続流れ分析―ICP―MS 法又は還元気化―原子吸光光度法
セレン及びその化合物	フレームレス―原子吸光光度法、ICP―MS 法、連続流れ分析―ICP―MS 法、水素化物発生―原子吸光光度法又は水素化物発生―誘導結合プラズマ発光分光分析法(以下「水素化物発生―ICP 法」という。)
鉛及びその化合物	フレームレス―原子吸光光度法、ICP 法、ICP―MS 法又は連続流れ分析―ICP―MS 法
ヒ素及びその化合物	フレームレス―原子吸光光度法、ICP―MS 法、連続流れ分析―ICP―MS 法、水素化物発生―原子吸光光度法又は水素化物発生―ICP 法
六価クロム化合物	フレームレス―原子吸光光度法、フレーム―原子吸光光度法(注１)、ICP 法、ICP―MS 法又は連続流れ分析―ICP―MS 法
亜硝酸態窒素	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)
シアン化物イオン及び塩化シアン	イオンクロマトグラフ―ポストカラム吸光光度法(注２)

硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)
フッ素及びその化合物	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)
ホウ素及びその化合物	ICP 法、ICP―MS 法又は連続流れ分析―ICP―MS 法
四塩化炭素	パージ・トラップ―ガスクロマトグラフ―質量分析法(以下「PT―GC―MS 法」という。)又はヘッドスペース―ガスクロマトグラフ―質量分析法(以下「HS―GC―MS 法」という。)
1，4―ジオキサン	PT―GC―MS 法又は固相抽出―ガスクロマトグラフ―質量分析法
シス―1，2―ジクロロエチレン及びトランス―1，2―ジクロロエチレン	PT―GC―MS 法又は HS―GC―MS 法
ジクロロメタン	PT―GC―MS 法又は HS―GC―MS 法
テトラクロロエチレン	PT―GC―MS 法又は HS―GC―MS 法
トリクロロエチレン	PT―GC―MS 法又は HS―GC―MS 法
ベンゼン	PT―GC―MS 法又は HS―GC―MS 法
ホルムアルデヒド	溶媒抽出―誘導体化―ガスクロマトグラフ―質量分析法、誘導体化―高速液体クロマトグラフ法又は誘導体化―液体クロマトグラフ―質量分析法
亜鉛及びその化合物	フレームレス―原子吸光光度法、フレーム―原子吸光光度法、ICP 法、ICP―MS 法又は連続流れ分析―ICP―MS 法
アルミニウム及びその化合物	フレームレス―原子吸光光度法、ICP 法、ICP―MS 法又は連続流れ分析―ICP―MS 法
鉄及びその化合物	フレームレス―原子吸光光度法、フレーム―原子吸光光度法、ICP 法、ICP―MS 法又は連続流れ分析―ICP―MS 法
銅及びその化合物	フレームレス―原子吸光光度法、フレーム―原子吸光光度法、ICP 法、ICP―MS 法又は連続流れ分析―ICP―MS 法
ナトリウム及びその化合物	フレームレス―原子吸光光度法、フレーム―原子吸光光度法、ICP 法、ICP―MS 法、連続流れ分析―ICP―MS 法又はイオンクロマトグラフ法(陽イオン)
マンガン及びその化合物	フレームレス―原子吸光光度法、フレーム―原子吸光光度法、ICP 法、ICP―MS 法又は連続流れ分析―ICP―MS 法
塩化物イオン	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)又は滴定法
蒸発残留物	重量法
陰イオン界面活性剤	固相抽出―高速液体クロマトグラフ法又は液体クロマトグラフ―質量分析法(注２)

非イオン界面活性剤	固相抽出―吸光光度法又は固相抽出―高速液体クロマトグラフ法
フェノール類	固相抽出―誘導体化―ガスクロマトグラフ―質量分析法又は固相抽出―液体クロマトグラフ―質量分析法(注２)
有機物(全有機炭素(TOC)の量)(注３)	全有機炭素計測定法
味	官能法
臭気	官能法
色度	比色法又は透過光測定法
濁度	比濁法、透過光測定法又は積分球式光電光度法
1，2―ジクロロエタン	PT―GC―MS 法又は HS―GC―MS 法
アミン類	吸光光度法
エピクロロヒドリン	PT―GC―MS 法
酢酸ビニル	PT―GC―MS 法又は HS―GC―MS 法
スチレン	PT―GC―MS 法又は HS―GC―MS 法
2，4―トルエンジアミン	固相抽出―ガスクロマトグラフ―質量分析法(以下「固相抽出―GC―MS 法」という。)
2，6―トルエンジアミン	固相抽出―GC―MS 法
1，2―ブタジエン	PT―GC―MS 法又は HS―GC―MS 法
1，3―ブタジエン	PT―GC―MS 法又は HS―GC―MS 法

注１　水栓その他給水装置の末端に設置されている給水用具について、省令第２条第１項の別表第一の中欄に掲げる基準に適合しているかどうかを５の評価において確認する際は、４の補正値が同表の中欄に規定する基準に適合する場合に限る。

注２　平成 19 年３月 31 日までの間は、この表のシアン化物イオン及び塩化シアンの項、陰イオン界面活性剤の項及びフェノール類の項については、各項に定める方法のほか、それぞれ流路型吸光光度法を適用することができる。

注３　給水装置の構造及び材質の基準に関する省令の一部を改正する省令（平成 16 年厚生労働省令第 6 号）附則第 2 条により読み替えて適用される有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）の検査方法については、滴定法による。

４　分析値の補正

(1)　(2)及び(3)における用語の定義は、次のとおりとする。

ア　「接触面積」とは、器具、部品又は材料が水又は浸出用液と接触する部分の表面積をいう。

イ　「接触容積」とは、器具、部品又は材料が接触する水又は浸出用液の容積をいう。

ウ　「接触面積比」とは、接触面積の接触容積に対する比をいう。

(2)　部品又は材料の分析値については、次式により器具の分析値に換算するものとする。ただし、味及び臭気については、部品試験又は材料試験により得られた浸出液

の分析結果が異常である場合には、当該部品又は材料を使用する器具の分析結果を異常とする。

$C = \Sigma N_i / VF$

$N_i = A_i \times (VL_i / SL_i) \times SF_i$

この算式においてC、N_i、VF、A_i、VL_i、SL_i及びSF_iはそれぞれ次の数値を表わすものとする。

C　器具の分析値(mg／l)

N_i　器具の状態における、部品又は材料ごとの浸出量(mg)

VF　器具の状態における、接触容積(l)

A_i　部品又は材料ごとの分析値(mg／l)

VL_i　部品又は材料ごとの試験に用いた浸出用液の体積(l)

SL_i　部品又は材料ごとの浸出用液が接触する部分の表面積(cm^2)

SF_i　器具の状態における、部品又は材料ごとの接触面積(cm^2)

この算式は、部品試験及び材料試験における接触面積比が、器具の状態における当該部品又は材料の接触面積比以上の場合について適用する。

(3)　当該器具の分析値から、次式により補正値を算出するものとする。ただし、味及び臭気については、当該器具の分析結果をそのまま補正結果とする。

評価対象器具の補正値＝NF×当該器具の分析値

NF＝VL／SL×SF／VF

この算式においてNF、VL、SL、VF及びSFはそれぞれ次の数値を表わすものとする。

NF　補正係数

VL　当該器具における接触容積(l)

SL　当該器具における接触面積(cm^2)

VF　評価対象器具における接触容積(l)

SF　評価対象器具における接触面積(cm^2)

ア　末端給水用具(瞬間湯沸器を除く。)については、VFが１１以下の場合には、１１とみなす。

イ　湯水混合水栓については、上式により得られた値に、評価対象器具における飲用に供する水(加熱された水を除く。)の接触容積を乗じ、湯水混合水栓全体の接触容積で除した値を補正値とする。

ウ　給水装置の末端以外に設置された給水用具(瞬間湯沸器、貯蔵湯沸器及び貯湯湯沸器を除く。)については、VFは評価対象器具における接触容積の25倍とする。

エ　瞬間湯沸器については、上式中の接触容積(l)を最低作動水量(l／分)と読み替える。

オ　この算式における評価対象器具とは、次の条件を満たすものをいう。

（ア）　評価対象器具の使用材料と当該器具の使用材料の材質が同等であること。

（イ）　評価対象器具と当該器具の構造及び製造方法が類似していること。

（ウ）　評価対象器具の接触面積比が当該器具の接触面積比以下であること。

５　評価

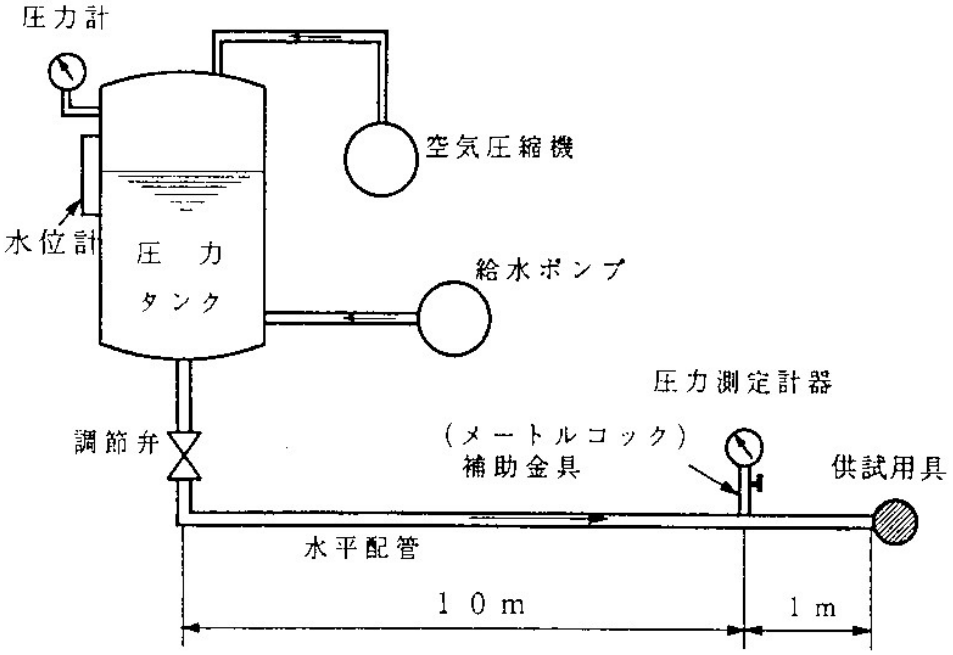
４の補正値又は補正結果が省令第2条第1項に規定する基準に適合しているかどうか確認する。

第３　省令第３条に規定する水撃限界に関する試験は、次に定めるところによる。

１　試験装置

(1)　次の図に示すような試験装置に、供試用具を通常の使用状態で取り付ける。

図　水撃限界に関する試験装置例



(2)　配管の径については供試用具の呼び径以上とする。ただし、水平配管については直線の配管であり、かつ、その径は供試用具の呼び径と同一とする。

(3)　水平配管の起点から圧力測定計器までの距離は10mとする。

(4)　配管に用いる管の種類は、水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管、水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管又はこれと同等以上の内面に錆が生じにくく、かつ、膨張しにくい管とする。

(5)　圧力測定計器は、水圧の変動に対する応答性に優れ、かつ、水撃圧の最大値を正確に記録することが可能なものを使用し、その取付位置は供試用具から上流側に1m離れた位置とする。

(6)　湯水混合水栓その他の同一の仕様の止水機構を２つ以上有する供試用具にあっては、当該止水機構の少なくとも一つについて試験を行うこととする。

２　試験操作

(1)　止水機構の閉止動作が手動で行われる給水用具

ア　供試用具の止水機構を開き、室温の水を通水して、供試用具及び配管内の空気を除去する。

イ　止水機構を全開し(ハンドルの回転で止水機構を開閉する構造の供試用具にあっては、ハンドルを約120°開き(約120°以下の角度で止水機構が全開となる供試用具にあっては、全開のときの角度にハンドルを開き))、水平管内において流速2m／秒又は動水圧0.15MPaの条件の下で室温の水を通水し、0.5秒を標準とし

て供試用具の止水機構を閉止して、発生した水撃により上昇した圧力(通水時の動水圧を含まない。)を測定する。

(2)　止水機構の閉止動作が自動で行われる給水用具

ア　供試用具の止水機構を開き、室温の水を通水して、供試用具及び配管内の空気を除去する。

イ　止水機構を全開し、水平管内において流速 2m／秒又は動水圧 0.15MPa の条件の下で、室温の水を通水し、供試用具の止水機構を自動閉止して、発生した水撃により上昇した圧力(通水時の動水圧を含まない。)を測定する。

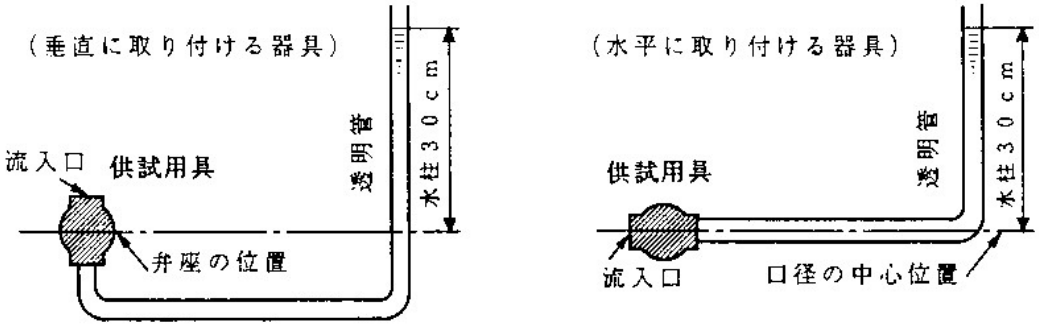
第４　省令第５条第１項第１号イに規定する逆流防止に関する試験は、次に定めるところによる。

１　試験装置

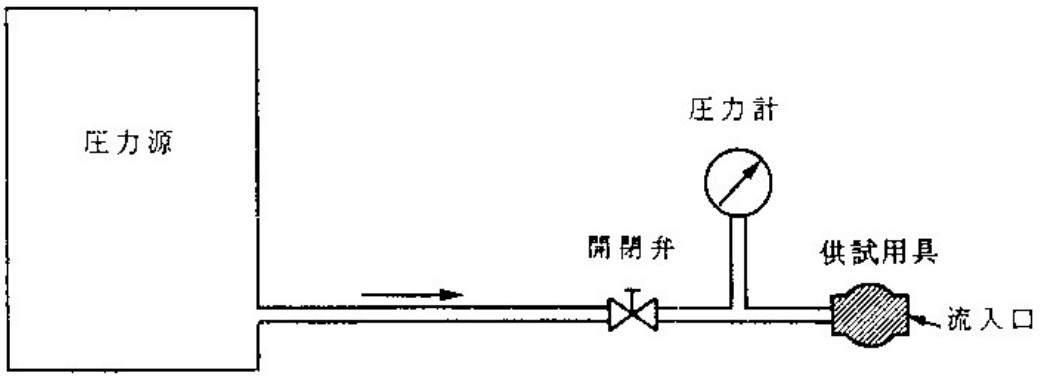
(1)　次の図に示すような試験装置に、供試用具の流出側を取り付ける。この場合において、供試用具の取付方向は、当該供試用具の通常の使用状態における方向とする。

図　逆流防止に関する試験装置例

静水圧 3kPa の場合



静水圧 3kPa 以外の場合



(2)　取付方向が垂直方向及び水平方向に兼用される供試用具については、少なくともいずれか一方の条件の下で試験を行うこととする。

(3)　圧力計は、日本産業規格 B7505―1 号(平成 19 年)に規定するブルドン管圧力計又はこれと同等以上の精度を有するものを用いる。

(4)　加える静水圧が 3kPa である試験においては、透明管を用い、水柱により水圧を加える。

２　試験操作

(1)　逆止弁及び逆流防止給水用具((2)から(5)までに規定するものを除く。)

ア　供試用具の逆流防止機構を開き、室温の水を満たし、供試用具の空気を除去する。

イ　当該供試用具の流出側から 3kPa 及び 1.5MPa の静水圧を 1 分間加え、その流入側への水漏れ、変形、破損その他の異常を確認する。

(2)　減圧弁

ア　供試用具の逆流防止機構を開き、室温の水を満たし、供試用具の空気を除去する。

イ　当該供試用具の流出側から 3kPa 及び当該減圧弁の設定圧力の静水圧を 1 分間加え、その流入側への水漏れ、変形、破損その他の異常を確認する。

(3)　逆流防止装置の流出側に止水機構が設けられておらず、かつ、大気に開口されている逆流防止給水用具((4)及び(5)に規定するものを除く。)

ア　供試用具の逆流防止機構を開き、室温の水を満たし、供試用具の空気を除去する。

イ　当該供試用具の流出側から 3kPa の静水圧を 1 分間加え、その流入側への水漏れ、変形、破損その他の異常を確認する。

(4)　浴槽に直結し、かつ、自動給湯する給湯機及び給湯付きふろがま((5)に規定するものを除く。)

ア　供試用具の逆流防止機構を開き、室温の水を満たし、供試用具の空気を除去する。

イ　当該供試用具の流出側から 3kPa 及び 50kPa の静水圧を 1 分間加え、その流入側への水漏れ、変形、破損その他の異常を確認する。

(5)　浴槽に直結し、かつ、自動給湯する給湯機及び給湯付きふろがまであって逆流防止装置の流出側に循環ポンプを有するもの

ア　供試用具の逆流防止機構を開き、室温の水を満たし、供試用具の空気を除去する。

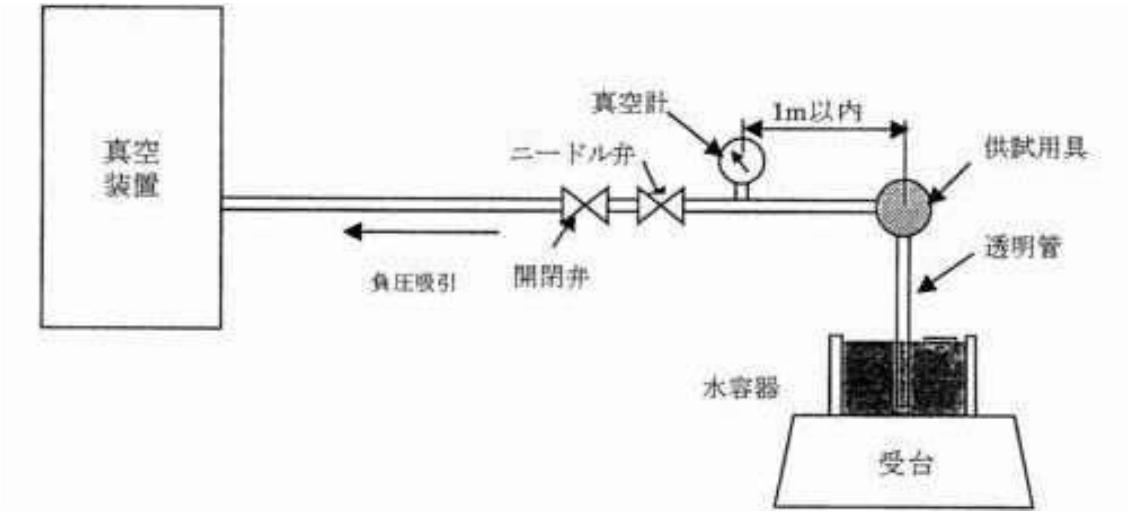
イ　当該供試用具の流出側から 3kPa 及び、当該循環ポンプの最大吐出圧力又は 50kPa のいずれか高い圧力の静水圧を 1 分間加え、その流入側への水漏れ、変形、破損その他の異常を確認する。

第５　省令第５条第１項第１号イに規定する負圧破壊に関する試験は、次に定めるところによる。

１　試験装置

(1)　次の図１に示すような試験装置に、供試用具を通常の使用状態で取り付ける。

図１　負圧破壊に関する試験装置例



(2)　真空計は日本産業規格 B7505―1 号(平成 19 年)に規定するブルドン管圧力計又はこれと同等以上の精度を有するものを用いる。

(3)　真空計の取付位置は、供試用具から流入側に 1m 以内とする。

(4)　供試用具から真空計までの配管の呼び径は、供試用具の呼び径と同一とする。

(5)　バキュームブレーカ、減圧式逆流防止器又は負圧破壊装置を内部に備えた給水用具の吐水口に透明管を取り付ける場合は、気密性を十分に確保する。

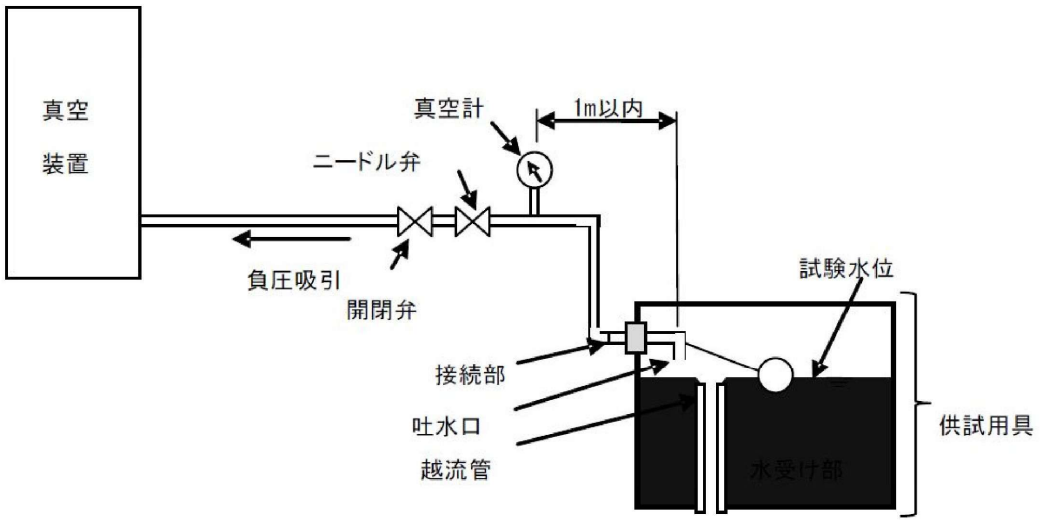
(6)　バキュームブレーカの試験においては、当該バキュームブレーカの下端又は逆流防止機能が働く位置から水面までの垂直距離が 150mm となるように供試器具を取り付ける。

(7)　減圧式逆流防止器の試験においては、当該減圧式逆流防止器の逃し弁の排水口の下端から水面までの垂直距離が 150mm となるように供試器具を取り付ける。

(8)　負圧破壊装置を内部に備えた給水用具の試験においては、吸気口に接続している管と流入管の接続部分の最下端又は吸気口の最下端のうち、いずれか低い点(バキュームブレーカを内部に備えた給水用具にあっては、当該バキュームブレーカの逆流防止機能が働く位置)から水面までの垂直距離が当該供試用具の仕様に応じた距離となるように透明管を取り付ける。

(9)　水受け部と吐水口が一体の構造であり、かつ、水受け部の越流面と吐水口の間が分離されていることにより水の逆流を防止する構造の給水用具(以下「吐水口一体型給水用具」という。)の試験においては、次の図 2 に示すような試験装置を用い、吐水口と水受け部の水面との間に透明管を取り付けない。

図 2　吐水口一体型給水用具に係る負圧破壊に関する試験装置例



2　試験操作

(1)　バーキュームブレーカ及び減圧式逆流防止器

ア　供試用具の流入側から一定の割合で大気圧から－54kPa まで徐々に負圧を増し、－54kPa で 30 秒間持続し、一定の割合で－54kPa から大気圧まで徐々に負圧を減少させる。この操作をもう 2 回繰り返す。

イ　その後、供試用具の流入側から－54kPa の圧力を 5 秒間加え、5 秒間大気圧に戻す。この操作をもう 2 回繰り返す。

ウ　これらの操作を行ったときの透明管内の水位上昇をそれぞれ測定する。

(2)　負圧破壊装置を内部に備えた給水用具

ア　試験水位の設定

動水圧 0.15MPa の条件で供試用具の吐水口から吐水し、吐水量と越流口からの排水量が等しくなり、供試用具の水受け部内の水位が平衡に達したときの水位を記録し、これを試験水位とする。

イ　試験

供試用具の水受け部内の越流口を嵩上げし、水受け部内にアの試験水位まで水を満たし、供試用具の止水機構を全開にした場合と全閉にした場合の両方で、(1)と同様の操作を行う。

(3)　吐水口一体型給水用具

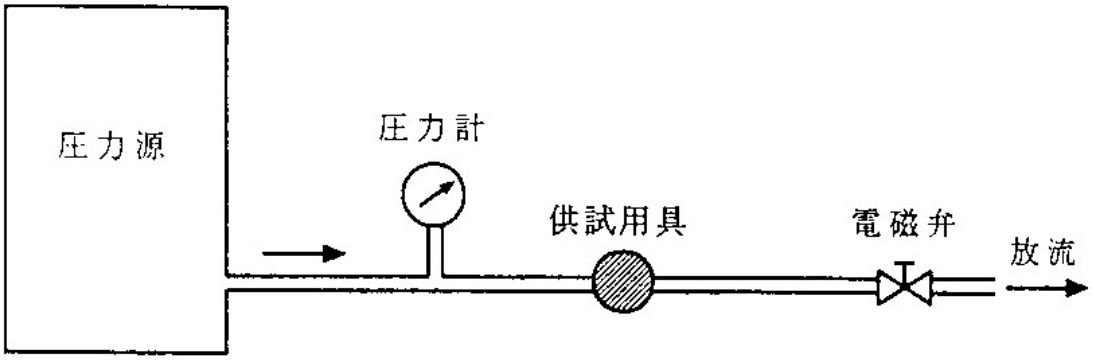
(2)と同様の操作を行う。この場合において、吐水口と水受け部の水面との間に透明管を取り付けない状態で試験操作を行い、吐水口から供試用具の流入側への水の引き込みを確認する。

第６　省令第６条に規定する耐久に関する試験は、次に定めるところによる。

1　試験装置

(1)　次の図 1 に示すような試験装置に供試用具を通常の使用状態で取り付ける。

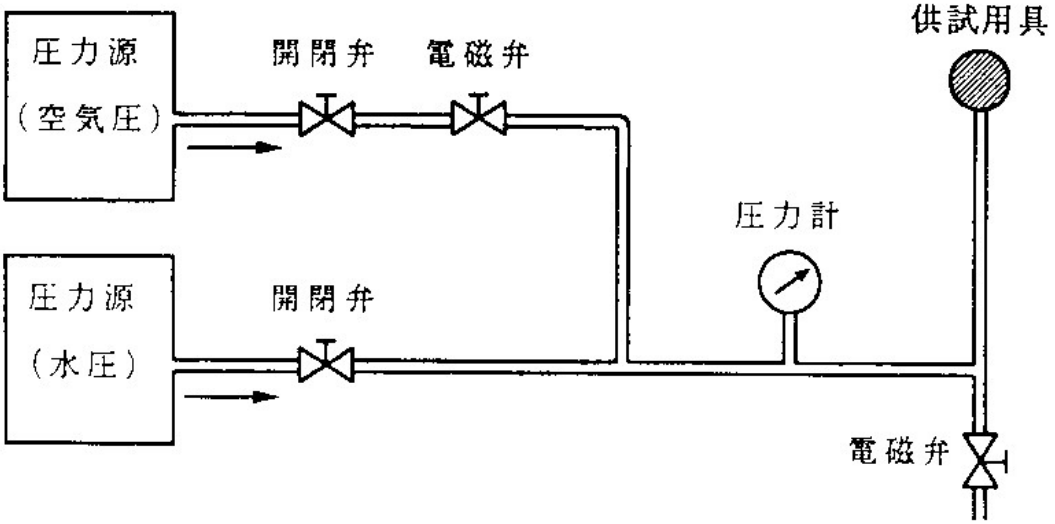
図 1　耐久に関する試験装置例



(2)　圧力計は日本産業規格 B7505―1 号(平成 19 年)に規定するブルドン管圧力計又はこれと同等以上の精度を有するものを用いる。

(3)　空気弁については、次の図 2 に示すような試験装置を用い、空気圧を試験水圧よりも高い値に設定し、水に空気を混入させる。

図 2　空気弁に係る耐久に関する試験装置例



2　試験操作

(1)　圧力源の圧力条件を、供試用具の弁を閉じたときの静水圧が当該供試用具の最高使用圧力の 2 分の 1(逃し弁にあっては、当該供試用具の最高使用圧力の 1.5 倍)となるように設定する。

(2)　この時の圧力源の圧力条件を維持しながら供試用具に室温の水を通水し、当該供試用具の弁を毎分 4 回から 30 回までの開閉頻度で 10 万回開閉させる。この場合において、弁の開及び閉の動作をもって 1 回の開閉とする。

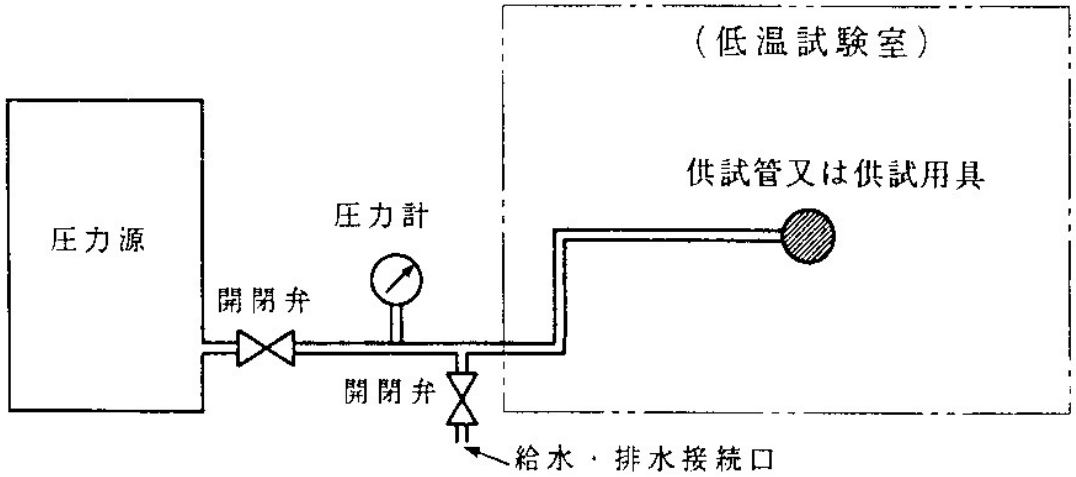
(3)　その後、耐圧に関する試験、水撃限界に関する試験、逆流防止に関する試験及び負圧破壊に関する試験のうち、当該供試用具に適用される性能に係る試験を行う。

第 7　省令第 6 条に規定する耐寒に関する試験は、次に定めるところによる。

1　試験装置

(1)　次の図に示すような試験装置に、供試管又は供試用具を通常の使用状態で取り付ける。

図　耐寒に関する試験装置例



(2)　配管の水平部分は下流側に向かって上がっており、その勾配は 100 分の 1 以上とする。

(3)　湯水混合水栓その他の同一の仕様の凍結防止機構を 2 つ以上有する供試用具にあっては、当該凍結防止機構の少なくとも一つについて試験を行うこととする。

2　試験操作

(1)　止水機構を有する供試用具については、止水機構を全開し、供試管又は供試用具に室温の水を流水する。

(2)　その後、通水を停止し、配管内の排水、及び水抜き、ヒーターによる加熱等により当該供試管又は供試用具の仕様に応じた凍結防止のための操作を行い、10 分間放置した後、試験室内の温度を室温から－20±2℃まで徐々に低下させ、当該温度を 1 時間維持し、供試管又は供試用具に室温の水を通水する。この場合において、通水する前にヒーターを用いて加熱すること等により解氷を行うことができる。

(3)　その後、耐圧に関する試験、水撃限界に関する試験、逆流防止に関する試験及び負圧破壊に関する試験のうち当該供試管又は供試用具に適用される性能に係る試験を行う。

第８　この試験方法における用語その他の事項でこの試験方法に定めのないものについては、日本産業規格に定めるところによる。

改正文　（平成一四年三月二七日厚生労働省告示第一一八号）　抄

平成十四年四月一日から適用する。

改正文　（平成一六年一月二六日厚生労働省告示第一五号）　抄

平成十六年四月一日から適用する。

改正文　（平成一八年三月三〇日厚生労働省告示第一九三号）　抄

平成十八年四月一日から適用する。

改正文　（平成一九年三月三〇日厚生労働省告示第七六号）　抄

平成十九年四月一日から適用する。

改正文　（平成二一年三月六日厚生労働省告示第五八号）　抄

平成二十一年四月一日から適用する。

改正文　（平成二二年二月一七日厚生労働省告示第四九号）　抄

平成二十二年四月一日から適用する。
　　改正文　（平成二四年二月二八日厚生労働省告示第六四号）　抄
平成二十四年四月一日から適用する。
　　改正文　（平成二六年三月三一日厚生労働省告示第一四七号）　抄
平成二十六年四月一日から適用する。
　　改正文　（平成二七年三月一二日厚生労働省告示第五六号）　抄
平成二十七年四月一日から適用する。
　　改正文　（平成二八年三月三〇日厚生労働省告示第一一五号）　抄
平成二十八年四月一日から適用する。
　　附　則　（令和元年六月二八日厚生労働省告示第四八号）　抄
令和元年七月一日から適用する。
　　改正文　（令和二年三月二五日厚生労働省告示第九五号）　抄
令和三年四月一日から適用する。
　　改正文　（令和五年三月二四日厚生労働省告示第八五号）　抄
令和五年四月一日から適用する。
　　改正文　（令和八年一月二十八日国土交通省環境省告示第二号）　抄
令和八年四月一日から適用する。